

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年4月1日
(第53期)	至	平成19年3月31日

京セラ株式会社

No. 301088

目次

第53期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	60
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

平成18年3月連結会計年度

平成19年3月連結会計年度

平成18年3月会計年度

平成19年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第53期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川村 誠
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	京都 075 (604) 3500 (代)
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理本部長） 青木 昭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】	東京 03 (3274) 1551 (代)
【事務連絡者氏名】	東京八重洲事業所長 河合 昭男
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	1,062,013	1,132,696	1,173,660	1,173,544	1,283,897
継続事業税引前 当期純利益 (百万円)	72,442	110,284	104,013	117,237	156,540
当期純利益 (百万円)	41,165	68,086	45,908	69,696	106,504
純資産額 (百万円)	1,000,207	1,150,453	1,174,851	1,289,077	1,514,560
総資産額 (百万円)	1,635,014	1,794,758	1,745,519	1,931,522	2,130,464
1株当たり純資産額 (円)	5,407.57	6,136.26	6,266.50	6,865.75	8,028.45
基本的1株当たり 当期純利益 (円)	220.91	364.79	244.86	371.68	566.03
希薄化後1株当たり 当期純利益 (円)	220.86	364.78	244.81	371.43	564.79
自己資本比率 (%)	61.2	64.1	67.3	66.7	71.1
自己資本利益率 (%)	4.0	6.3	3.9	5.7	7.6
株価収益率 (倍)	26.62	23.96	31.24	28.03	19.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160,754	62,575	145,523	171,077	149,644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,512	29,581	△132,494	△165,467	△151,703
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,662	△20,422	△67,344	△23,289	△20,645
現金及び現金等価物 の期末残高 (百万円)	298,310	361,132	310,592	300,809	282,208
従業員数 (名)	49,420	57,870	58,559	61,468	63,477

(注) 1 当社は、米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。

また、連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 1株当たり当期純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。

3 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」の規定に基づき、第53期に非継続となった事業に関して、過年度の数値を一部組み替えて表示しています。

4 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	482,834	494,035	493,271	477,379	531,557
経常利益 (百万円)	54,685	61,788	66,434	68,182	73,729
当期純利益 (百万円)	27,923	60,663	34,327	68,712	62,029
資本金 (百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数 (株)	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290
純資産額 (百万円)	865,147	1,029,738	1,036,744	1,132,261	1,286,361
総資産額 (百万円)	1,094,672	1,241,012	1,232,069	1,389,396	1,611,891
1株当たり純資産額 (円)	4,676.97	5,492.08	5,529.54	6,030.17	6,818.80
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	80.00	100.00	110.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.45	324.70	182.77	366.07	329.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	324.69	182.73	365.83	328.94
自己資本比率 (%)	79.0	83.0	84.1	81.5	79.8
自己資本利益率 (%)	3.2	6.4	3.3	6.3	5.1
株価収益率 (倍)	39.34	26.92	41.86	28.46	33.70
配当性向 (%)	40.1	18.5	43.8	27.3	33.4
従業員数 (名)	13,937	13,604	12,682	12,457	12,613

(注) 1 財務諸表の金額の表示は、第49期は百万円未満を切り捨てて記載し、第50期より百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が希薄化効果を有していないため、記載を省略しています。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

2【沿革】

京セラ株式会社（旧 株式会社四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック株式会社から京セラ株式会社に変更）は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック株式会社及び京セラ商事株式会社を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック株式会社の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ株式会社（旧 京都セラミック株式会社）に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については被合併会社である京都セラミック株式会社の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカーとして発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀県蒲生郡（現 東近江市）に滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島県川内市（現 薩摩川内市）に鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社として、現地法人KYOCERA INTERNATIONAL, INC.（現 連結子会社）を設立
昭和44年10月	国内販売会社、京セラ商事株式会社を設立
昭和45年10月	京セラ株式会社（旧 京都セラミック株式会社）に京都セラミック株式会社と京セラ商事株式会社を吸収合併
昭和46年1月	独国にFeldmuhle AG社と、合弁会社 Feldmuhle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH（現 KYOCERA FINECERAMICS GmbH、連結子会社）を設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部（昭和49年2月 第一部に指定替え）及び京都証券取引所に株式を上場
昭和47年7月	京都市山科区に本社新社屋を建設
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部（昭和49年2月 第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）に鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR（米国預託証券）を発行
昭和54年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で第2回目のADRを発行
昭和56年5月	京セラ事務機株式会社（現 京セラコミュニケーションシステム株式会社、連結子会社）を設立
昭和57年10月	サイバネット工業株式会社、株式会社クレサンベール、日本キャスト株式会社、株式会社ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ株式会社に変更
昭和58年4月	鹿児島エレクトロニクス株式会社を吸収合併
昭和58年10月	株式会社ヤシカを吸収合併
昭和59年4月	東京都世田谷区に東京中央研究所（現 横浜R&Dセンターに統合）を建設
昭和59年6月	第二電電企画株式会社（現 KDDI株式会社）を設立
昭和62年3月	第1回無担保転換社債を発行
平成元年2月	1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成元年8月	株式会社エルコインターナショナル（現 京セラエルコ株式会社、連結子会社）を買収
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX CORPORATION（現 連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
平成6年2月	1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成7年3月	神奈川県横浜市に横浜R&Dセンターを建設
平成7年7月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設
平成7年8月	中国に光学機器等の生産を行う東莞石龍京瓷光学有限公司（現 連結子会社）を設立
平成7年12月	中国に半導体部品、電子部品等の生産を行う上海京瓷電子有限公司（現 連結子会社）を設立
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として株式会社京セラソーラーコーポレーション（現 連結子会社）を設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成11年8月	米国に太陽電池の生産、販売を行うKYOCERA SOLAR, INC.（現 連結子会社）を設立
平成12年2月	米国に移動体通信端末の製造・販売会社として、KYOCERA WIRELESS CORP.（現 連結子会社）を設立

- 平成12年4月 京セラミタ株式会社（現 連結子会社）に出資し、同社を連結子会社化
- 平成13年1月 米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORP.（現 KYOCERA TYCOM CORP.、連結子会社）を買収
- 平成13年12月 中国に情報機器の生産、販売を行う合弁会社京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成14年4月 京セラミタ株式会社が当社のプリンタ事業を承継
- 平成14年8月 東芝ケミカル株式会社（現 京セラケミカル株式会社、連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
- 平成15年5月 中国に太陽電池の製造販売会社として、京瓷（天津）太陽能有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成15年6月 インドに携帯電話端末向けのソフトウェアの開発拠点、KYOCERA WIRELESS（INDIA）PVT. LTD.（現 連結子会社）を設立
- 平成15年8月 キンセキ株式会社（現 京セラキンセキ株式会社、連結子会社）を株式交換方式により連結子会社化
- ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成15年12月 滋賀県野洲郡野洲町（現 野洲市）に株式会社京セラディスプレイ研究所（現 連結子会社）を設立
- 米国に通信機器の研究開発拠点、KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.（現 連結子会社）を設立
- 平成16年4月 当社の有機材料部品事業を会社分割により京セラSLCテクノロジー株式会社に移管
- 会社分割により、当社の水晶関連部品の製造部門を京セラキンセキ株式会社へ移管し、京セラキンセキ株式会社の営業部門を当社の電子部品営業へ統合
- 平成16年8月 京都府綾部市にビルドアップ高密度配線基板の製造拠点として、京セラSLCコンポーネンツ株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成16年9月 当社及び株式会社神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、合弁会社日本メディカルマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立するとともに同社が同事業を承継
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を継承する新会社（現 株式会社ウィルコム、持分法適用関連会社）に出資
- 平成17年4月 チェコ共和国に太陽電池モジュールの製造拠点として、KYOCERA SOLAR EUROPE S. R. O.（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社は米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。関係会社についても米国会計基準における連結及び持分法適用の範囲に則り開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社167社、持分法適用子会社2社、持分法適用関連会社10社（平成19年3月31日現在）により構成）のレポートニングセグメント区分は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」、「光学機器関連事業」、並びに「その他の事業」の8つのレポートニングセグメントで構成されています。

各レポートニングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポートニングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記18」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業セグメント / 主要製品・事業	主要関係会社
ファインセラミック部品関連事業 / 通信情報用部品、サファイア基板、 半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、 自動車・ITS関連部品、一般産業機械用部品	KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.
半導体部品関連事業 / 電子部品用表面実装 (SMD) セラミックパッケージ、 CCD/CMOSセンサー用セラミックパッケージ、 LSI用セラミックパッケージ、 無線通信用パッケージ、 光通信用パッケージ・部品、 有機多層パッケージ・多層基板	KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA AMERICA, INC. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 京セラSLCテクノロジー(株) 京セラSLCコンポーネンツ(株) 上海京瓷電子有限公司 京セラ韓国(株)
ファインセラミック応用品関連事業 / 住宅用・産業用太陽光発電システム、 太陽電池セル・モジュール、 刃先交換式切削工具、マイクロドリル、 宝飾品、ファインセラミック応用商品、 医科用・歯科用インプラント	(株)京セラソーラーコーポレーション KYOCERA SOLAR, INC. KYOCERA FINECERAMICS GmbH KYOCERA SOLAR EUROPE S. R. O. KYOCERA MEXICANA, S. A. DE C. V. 京瓷（天津）太陽能有限公司 KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. 韓国京セラ精工(株) UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD. KYOCERA TYCOM CORP. 東莞石龍京瓷光学有限公司 日本メディカルマテリアル(株)
電子デバイス関連事業 / セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、 タイミングデバイス（温度補償型水晶発振器 (TCXO) 、 セラミック振動子、水晶振動子）、 高周波モジュール、SAWフィルタ、コネクタ サーマルプリントヘッド LEDプリントヘッド アモルファスシリコンドラム 液晶ディスプレイ	AVX CORPORATION 京セラエルコ(株) KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP. KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD. UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD. 上海京瓷電子有限公司 東莞石龍京瓷光学有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司 KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD. KYOCERA ELCO HONG KONG LTD. KYOCERA FINECERAMICS GmbH 京セラキンセキ(株) (株)京セラディスプレイ研究所

事業セグメント / 主要製品・事業	主要関係会社
通信機器関連事業 / 符号分割多重接続 (CDMA) 方式携帯電話端末、 パーソナルハンディフォンシステム (PHS) 関連製品 (PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム)	KYOCERA WIRELESS CORP. KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD. KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.
情報機器関連事業 / エコシス・プリンタ、複写機、デジタル複合機	京セラミタ(株) 京セラミタジャパン(株) KYOCERA MITA AMERICA, INC. KYOCERA MITA EUROPE B. V. 京瓷美達辦公設備 (東莞) 有限公司 京瓷 (天津) 商貿有限公司
光学機器関連事業 / 光学モジュール、各種レンズ	京セラオプテック(株) UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD. 東莞石龍京瓷光学有限公司
その他の事業 / 通信エンジニアリング事業、 ICT (Information and Communication Technology) 事業 経営コンサルティング事業、 ホテル事業、 不動産賃貸業、 保険・旅行代理店業、 電子部品材料、電気絶縁材料、合成樹脂成形品	京セラコミュニケーションシステム(株) (株)ホテル京セラ (株)ホテルプリンセス京都 京セラ興産(株) PIAZZA INVESTMENT CO., LTD. 京セラインターナショナル(株) 京セラケミカル(株)

主要事業	主要持分法適用関連会社
PHS事業	(株)ウィルコム

(1) ファインセラミック部品関連事業

このレポートセグメントの製品は、コンピュータ、通信、自動車等の各種産業分野で幅広く利用されています。これらの製品は、アルミナ、炭化珪素、窒化珪素、ジルコニア等の様々なセラミック素材から、それぞれの素材の持つ耐熱性・耐腐食性・耐摩耗性といった特徴を活かして作られています。

具体的には、ハイブリッド集積回路 (IC) 用の基板、サーマルプリントヘッド用基板、抵抗器用薄膜セラミック・アルミナ基板、ハードディスクドライブに使われる薄膜磁気ヘッド用基板、液晶プロジェクタ用及びLED用サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、ポンプ用メカニカルシール、自動車エンジン用部品、繊維産業で使用される耐摩耗部品と糸道、釣竿用リング、ノズル、製紙機械用の部品等を当社は開発・製造・販売しています。

(2) 半導体部品関連事業

このレポートセグメントでは、無機 (セラミック) と有機の両材料を用いたパッケージ及び基板の開発・製造・販売を行っています。

セラミックパッケージには、気密性・防水性・耐食性が高いという特徴があり、効率的に熱を発散する能力があります。また、高周波特性や受動部品を内蔵する点において非常に優れています。当社は、IC用セラミックパッケージやその他の半導体用や電子部品用のセラミックパッケージを開発・製造・販売しています。

当社が開発・製造・販売しているセラミックパッケージの最も一般的なタイプは、主に電子部品用表面実装 (SMD) パッケージやピン・グリッド・アレイ・パッケージなどのマルチレイヤーパッケージです。また、光通信用パッケージや光ファイバーコネクタに使用されるセラミック部品の開発・製造・販売も行っています。電子部品用表面実装 (SMD) パッケージは、主に携帯電話端末に搭載される表面波 (SAW) フィルタや水晶発振器等に使われて

おり、ピン・グリッド・アレイパッケージは、情報関連機器や周辺機器に主に用いられるマイクロプロセッサ・ユニット向けやその他のロジックICのメーカーへ販売されています。また、カメラ付き携帯電話端末やデジタルカメラ向け等に、当社はCCD/CMOS用セラミックパッケージを開発・製造・販売しています。

有機パッケージについては、平成15年8月に有機高密度配線基板の専門メーカーとして京セラSLCテクノロジー(株)を設立し、主に携帯電話端末向けにシステムインパッケージ(SiP)等を、また、ハイエンドASIC(特定用途向けIC)向けにフリップチップ有機パッケージ等の開発・製造・販売を行っています。さらに、デジタルコンシューマ機器向けの新しいマイクロプロセッサユニット(MPU)とその周辺デバイス向けの有機パッケージの拡販を目指しています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

このレポートिंगセグメントの主な製品は、ソーラーエネルギー関連製品、刃先交換式切削工具、宝飾品・ファインセラミック応用商品、医科用・歯科用インプラントです。

ソーラーエネルギー関連製品については、当社は、太陽電池セル及びモジュール、太陽電池セル応用品、太陽光発電システムを開発・製造・販売しています。当社は、国内での太陽電池の生産能力を拡大するとともに、平成15年5月には、中国に太陽電池モジュールの製造・販売会社である京瓷(天津)太陽能有限公司を設立し、海外でのモジュールの組立を開始しました。また、平成16年10月より、メキシコのティワナ市にて北米市場向け太陽電池モジュールの製造を開始しました。さらに、チェコ共和国での欧州市場向け太陽電池モジュールの製造を平成17年10月より開始し、現在、世界4拠点で太陽電池セルやモジュールの生産を行っています。

刃先交換式切削工具は、工業生産での金属加工に使われ、主に自動車産業で使われています。切削工具事業の拡大を図るため、平成13年1月に、当社は、米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORPORATION(現連結子会社 KYOCERA TYCOM CORP.)を買収しました。同社の全世界の製造・販売拠点と当社の切削工具事業のシナジーを追求し、この市場でのリーディング・カンパニーになることを目指しています。

宝飾品では、主に、当社が開発した単結晶育成技術を利用して製造される化学的、物理的に天然宝石と同一の人工エメラルド、アレキサンドライト、ルビー等の開発・製造・販売を行っています。これらの宝飾品は、顧客ニーズに合った新商品の投入を図るとともに、販売ネットワークの拡大を進めています。また、ファインセラミック応用商品は、ファインセラミックの耐摩耗性や酸やアルカリへの耐腐食性を活かした台所用品等の製造・販売を行っています。

医科用・歯科用インプラントでは、平成16年9月に、当社と(株)神戸製鋼所の医療材料事業を統合し、総合医療材料メーカーを目指す日本メディカルマテリアル(株)を設立しました。当社が有するセラミック材料や加工技術等と(株)神戸製鋼所が有するチタン合金の加工技術等との融合、並びに開発・製造・営業部門の統合により、医科用・歯科用インプラント、人工膝関節交換システム、股関節骨折の治癒を助ける各種素材等、幅広い医療材料の供給を図ります。

(4) 電子デバイス関連事業

このレポートिंगセグメントは、通信情報産業市場向けの電子部品に求められている小型化、低電圧化、高周波化、低消費電力化等の要求に対して、高品質かつ価格競争力のある電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。具体的には、静電容量の高い小型セラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、TCXO等の小型タイミングデバイス、高周波モジュール、コネクタ等の高付加価値部品を、主に、携帯電話端末やPC向けに供給しています。さらに、薄膜デバイス技術を用いたサーマルプリントヘッドやアモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ等を、民生機器やオフィスオートメーション、産業機器向けに幅広く展開しています。

電子デバイス関連事業においては、価格競争力強化と市場開拓を目的として、中国での製造・販売を強化しています。上海京瓷電子有限公司では主に、セラミックコンデンサやタイミングデバイスの生産を行っています。また、中国で生産した当社製品と世界中で生産された当社製品の両製品を取り扱う天津の販売会社を活用し、中国市場への拡販に努めています。

また、このレポートिंगセグメントにおいては、連結子会社との連携強化により、一層の事業拡大を目指しています。主に通信情報機器に使われるセラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、その他の受動部品の開発・製造・販売を行っている、米国に本社を置くAVX CORPORATIONは、グローバルな製造・販売ネットワークを有しており、当社のセラミックコンデンサ事業との開発・製造面での連携を図るとともに、京セラグループの電子デバイス製品の拡販を行っています。さらに、タイミングデバイス事業については、平成15年8月に、株式交換によりキンセキ株式会社(現連結子会社 京セラキンセキ(株))を100%子会社とし、平成16年4月に会社分割により、当社の子会社として、当社の水晶関連製品の開発・製造部門を京セラキンセキ(株)に移管するとともに、同社の営業部門を当社に移管し、開発・製造・販売面でのグループの相乗効果を追求しています。

(5) 通信機器関連事業

このレポートिंगセグメントには、CDMA方式の携帯電話端末やPHS端末・基地局等のPHS関連製品が含まれています。これらの製品は、主にKDDI(株)、(株)ウィルコム、アジアや米国等の海外通信サービス会社向けに製造・販売されています。KDDI(株)は、従来は国営の電話会社が独占していた通信事業に民間が参入できるようになった昭和59年に、当社が中心となり設立した通信サービス会社です。KDDI(株)とその子会社は、市内、長距離、国際、並びに携帯電話通信サービス等を提供しています。また、当社が30%の株式を保有する(株)ウィルコムはPHSサービスを提供しています。

携帯電話端末事業については、当社はCDMA方式に特化しています。この技術は、最も成長の速い携帯電話用プロトコルの1つです。平成12年2月に、当社はQualcomm Inc. のCDMA方式携帯電話端末事業を買収し、米国に100%出資子会社であるKYOCERA WIRELESS CORP. を設立しました。また、平成15年6月には携帯電話端末向けのソフトウェアを開発するKYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD. を設立しました。さらに製造コストの低減を図るため、平成17年9月にKYOCERA WIRELESS CORP. の製造部門を委託生産専門会社のFLEXTRONICS INTERNATIONAL LTD. へ移管しました。この外部の生産委託会社の活用に加え、日本、米国、インドの3つのCDMA方式携帯電話端末事業拠点での開発体制の活用により、CDMA方式携帯電話端末事業の拡大を図ります。

また、もうひとつの主要分野としてPHS関連製品事業があります。PHSの通信技術の応用により、新たな市場を開拓しています。具体的には、国内市場において(株)ウィルコム向けに、より高速データ伝送に適した新たな端末及び基地局の拡販を目指しています。さらに、無線ブロードバンドシステム事業拡大のために、iBurstTM関連機器の海外での市場開拓を進めています。それぞれのシステムを市場ニーズに合わせて展開することにより、PHS関連製品の売上拡大を目指していきます。

・ iBurstTMは、ArrayComm, Inc. の登録商標です。

(6) 情報機器関連事業

このレポートिंगセグメントの主要製品は、当社の薄膜デバイス製品であるアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命でエコロジー、エコノミーを実現した「エコシス」という商品名のページプリンタとデジタル複写機及び複合機です。

平成12年4月に、当社は、京セラミタ(株)を100%子会社とし、これに伴い、当社の「エコシス」プリンタ部門を会社分割により京セラミタ(株)に承継し、ドキュメントソリューション事業を一本化しました。当社のプリンタと京セラミタ(株)の複写機及び複合機の技術融合と販売会社の統合により、プリンタと複写機・複合機とのエンジンの共通化を図った製品のラインアップの充実とグローバルな販売網を確立することができました。また、平成13年12月には、製品の価格競争力の強化を目的とし、中国東莞市に新たな製造拠点となる京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司を設立しました。

今後、カラープリンタやカラー複写機・複合機の一層の需要拡大が見込まれます。白黒機同様、当社独自の「エコシス」コンセプトのカラープリンタやカラー複写機・複合機の製品ラインアップの拡充により、収益の拡大を図ります。

(7) 光学機器関連事業

このレポートिंगセグメントにおいては、カメラ事業を縮小したことにより、カメラ付携帯電話端末用光学モジュールや非球面レンズ等の各種レンズが主な製品となりました。

今後、グループ内のレンズ設計や製造技術、電子デバイス技術の融合により、光学部品事業を展開していきます。

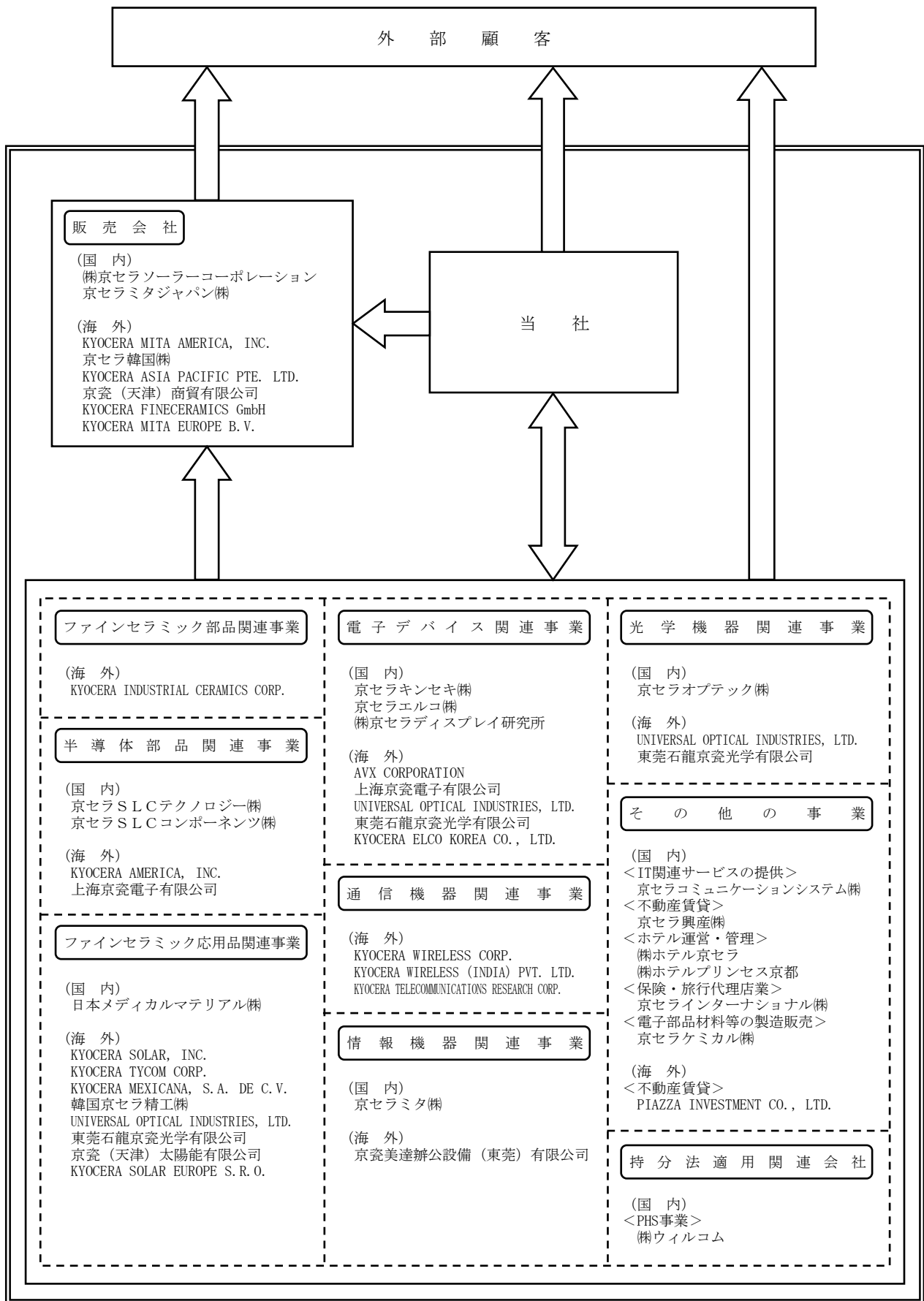
(8) その他の事業

このレポートिंगセグメントには、通信ネットワークシステムの構築や、日本やアジアでの不動産賃貸業、電気絶縁材料や合成樹脂成形品の開発・製造・販売等が含まれます。

京セラコミュニケーションシステム(株)は、システム開発から設計・施工・保守などの通信エンジニアリングシステムの構築を総合的に手がけるとともに、データセンターによる携帯電話端末向け等にコンテンツの配信や新しい通信インフラを活用した企業向けのITソリューション事業、システムインテグレーション等、通信情報市場においてさまざまな事業に取り組んでいます。

平成14年8月に100%子会社となった京セラケミカル(株)は、同社が保有するファインケミカル技術を当社の電子デバイス関連事業等へ応用展開を図り、新製品開発等のシナジーを追求しています。

以上述べた事項を事業系統図に示すと、次頁のとおりです。



4【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		関係内容		
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) KYOCERA INTERNATIONAL, INC. (KII)	San Diego California, U. S. A.	US \$ 34,850千	北米地域の子会社に 対する持株会社とし ての出資及び経営指 導	100.00	5	2	—	—	KAIより建 物賃借
KYOCERA AMERICA, INC. (KAI)	San Diego California, U. S. A.	US \$ 15,000千	セラミック関連製品 の製造販売	100.00 (100.00)	2	5	—	当社より製品・原 材料の供給を受け 北米地域で製造販 売	—
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.	Vancouver Washington, U. S. A.	US \$ 1,250千	セラミック関連製品 の製造販売及び電子 デバイス関連製品の 販売	100.00 (100.00)	2	4	—	当社より製品・原 材料の供給を受け 北米地域で製造販 売	KIIより Vancouver 工場・建 物賃借
KYOCERA SOLAR, INC. (KSI)	Scottsdale Arizona, U. S. A.	US \$ 17千	ソーラー機器の製造 販売	100.00 (100.00)	2	2	—	当社より製品・半 製品を仕入れ北米 地域で組立販売	—
KYOCERA WIRELESS CORP. (KWC)	San Diego California, U. S. A.	US \$ 825千	通信機器の製造販売	100.00 (100.00)	3	1	—	当社に原材料を供 給	—
KYOCERA WIRELESS (INDIA) PVT. LTD.	Bangalore, India	US \$ 278千	通信機器に係る研究 開発	100.00 (100.00)	1	0	—	—	—
KYOCERA TELECOMMUNICATIONS RESEARCH CORP.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 10千	次世代通信機器の研 究開発	100.00 (100.00)	2	1	—	当社及びKWCが研 究開発を委託	—
KYOCERA TYCOM CORP.	Irvine California, U. S. A.	US \$ 50千	切削工具・治具等の 製造販売	100.00 (100.00)	2	1	—	当社と相互に製品 ・原材料を供給し あい、北米・アジ ア地域等で製造販 売	—
KYOCERA MEXICANA, S. A. DE C. V.	Tijuana, Baja California, Mexico	US \$ 315千	セラミック・ソーラ ー機器の製造	100.00 (100.00)	1	1	—	KAI及びKSIが加工 委託	KIIより 工場賃借
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1,687千	セラミック関連製 品、ソーラー機器並 びに薄膜製品の販売	100.00	1	7	—	当社及び当社子会 社より製品の供給 を受け欧州地域で 販売	—
KYOCERA SOLAR EUROPE S. R. O.	Kadan, Czech Republic	CZK 50,000千	ソーラー機器の製造	100.00 (99.00)	0	3	—	当社より半製品・ 原材料の供給を受 け当社子会社へ製 品を供給	—
KYOCERA MITA AMERICA, INC.	Fairfield New Jersey, U. S. A.	US \$ 29,000千	情報機器の販売	100.00 (100.00)	4	0	—	当社子会社より製 品の供給を受け北 米地域で販売	—
KYOCERA MITA EUROPE B. V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	”	100.00 (100.00)	2	0	—	当社子会社より製 品の供給を受け主 に欧州地域で販売	—
KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	”	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製 品の供給を受け欧 州地域で販売	—
京セラミタ(株) (注) 1	大阪市 中央区	12,000百万円	情報機器の製造販売	100.00	4	0	当社より 運転資金 の貸付	当社より原材料の 供給を受け製造、 北米・欧州地域を 中心に販売	当社より 工場・事 務所賃借
京セラミタジャパン (株)	東京都 中央区	1,100百万円	情報機器の販売	100.00 (100.00)	2	0	—	当社子会社より製 品の供給を受け国 内で販売	—
京瓷美達辦公設備 (東莞) 有限公司	Dongguan Guangdong, China	US \$ 39,800千	情報機器の製造販売	90.00 (90.00)	3	0	—	当社子会社へ製品 を供給	—
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 105千	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の販売	100.00	2	4	—	当社及び当社子会 社より製品の供給 を受けアジア地域 で販売	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		関係内容		
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 500千	光学部品、切削工具並びに薄膜製品等の販売	100.00 (100.00)	3	2	—	当社子会社に生産委託した製品を当社へ販売	PIAZZAより建物賃借
PIAZZA INVESTMENT CO., LTD. (PIAZZA)	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 0千	不動産賃貸業	100.00 (100.00)	1	2	—	当社子会社に建物の一部を賃貸	—
上海京瓷電子有限公司 (注) 1	Shanghai, China	14,700百万円	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造販売	100.00	2	6	—	当社より半製品・原材料の供給を受け当社及び当社子会社・第三者へ製品を供給	SKRDより土地・工場賃借
上海京瓷房地產開発有限公司 (SKRD)	Shanghai, China	2,662百万円	不動産賃貸業	100.00	0	3	—	当社子会社へ土地・工場を賃貸	—
東莞石龍京瓷光学有限公司	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 398,202千	光学部品、切削工具並びに薄膜製品等の製造販売	90.00	2	3	—	当社子会社へ製品を供給	—
京瓷振華通信設備有限公司	Guiyang Guizhou, China	US \$ 14,892千	通信機器の製造販売	70.00	2	4	—	当社より原材料の供給を受け当社及び第三者へ製品を供給	—
京瓷(天津)商貿有限公司	Tianjin, China	US \$ 10,000千	セラミック関連製品、電子デバイス関連製品並びに情報機器等の販売	90.00	2	2	—	当社及び当社子会社より製品の供給を受け中国で販売	—
京瓷(天津)太陽能有限公司	Tianjin, China	US \$ 4,480千	ソーラー機器の製造販売	90.00	1	4	—	当社より半製品・原材料の供給を受け当社へ製品を供給	—
韓国京セラ精工(株)	Incheon, Korea	Won 15,000,000千	切削工具・治具等の製造販売	90.00	2	3	—	当社より製品・原材料の供給を受け韓国で製造販売	—
京セラ韓国(株)	Seoul, Korea	Won 1,200,000千	セラミック関連製品の販売	100.00	2	4	—	当社より製品の供給を受けアジア地域で販売	—
AVX CORPORATION	Myrtle Beach South Carolina, U. S. A.	US \$ 1,763千	電子デバイス関連製品の製造販売	70.95	6	0	—	当社と相互に製品を供給しあい、欧米地域を中心に製造販売	—
京セラエルコ(株)	横浜市都筑区	400百万円	〃	100.00	4	0	—	当社と相互に製品等を供給しあい、国内外で製造販売	当社より工場・事務所賃借
KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.	Ansan, Korea	Won 2,350,000千	電子デバイス関連製品の製造	100.00 (100.00)	2	0	—	当社子会社より製品・原材料の供給を受けアジア地域で製造販売	—
KYOCERA ELCO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 1,400千	電子デバイス関連製品の販売	100.00 (100.00)	2	0	—	当社子会社より製品の供給を受けアジア地域で販売	—
京セラコミュニケーションシステム(株)	京都市伏見区	2,986百万円	IT関連サービスの提供	76.30	4	0	—	システムの運用サポート等	当社より事務所賃借
京セラオプテック(株)	東京都青梅市	240百万円	光学部品の製造販売	100.00	4	0	当社より運転資金の貸付	当社へレンズ等の製品を供給	—
(株)京セラソーラーコーポレーション	京都市伏見区	300百万円	ソーラー機器の販売	100.00	4	1	—	当社より製品の供給を受け国内で販売	当社より事務所賃借
京セラ興産(株)	東京都渋谷区	50百万円	不動産の所有・管理及び賃貸	100.00	4	0	当社より運転資金の貸付	当社へ事務所賃貸	当社より土地賃借

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		関係内容		
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)ホテル京セラ	鹿児島県 霧島市	10百万円	ホテル運営・管理	100.00 (100.00)	3	0	—	—	—
(株)ホテルプリンセス 京都	京都市 下京区	10百万円	〃	100.00 (100.00)	4	0	—	—	—
京セラインターナシ ョナル(株)	京都市 伏見区	10百万円	損害保険代理店及び 旅行代理店業	100.00	2	3	—	当社の損害保険手 続きの代理及び出 張用旅券発行の代 理	当社より 事務所賃 借
京セラケミカル(株)	埼玉県 川口市	10,172百万円	電子部品材料等の製 造販売	100.00	4	0	—	当社及び当社子会 社へ製品を供給	—
京セラキンセキ(株) (注) 1	東京都 狛江市	16,318百万円	電子部品の製造	100.00	3	0	—	当社と相互に製品 ・原材料を供給し あい、国内外で製 造	当社より 工場賃借
京セラS L Cテク ロジー(株)	滋賀県 野洲市	4,000百万円	有機多層配線基板の 製造販売	100.00	4	0	当社より 運転資金 の貸付	—	当社より 工場・事 務所賃借
京セラS L Cコン ポーネツ(株)	京都府 綾部市	490百万円	有機多層配線基板の 製造	100.00 (100.00)	1	0	当社子会 社より運 転資金の 貸付	当社子会社へ製品 を供給	当社より 土地賃借
(株)京セラディスプレ イ研究所	滋賀県 野洲市	10百万円	有機ELディスプレイ の研究開発	100.00	4	1	—	当社が研究開発を 委託	当社より 事務所賃 借
日本メディカルマテ リアル(株)	大阪市 淀川区	2,500百万円	医療材料・医療機器 の開発、製造、販売	77.00	3	1	当社より 運転資金 の貸付	当社より原材料の 供給を受け国内で 製造販売	当社より 工場賃借
その他 122社									
(持分法適用子会社 及び関連会社)									
(株)ウィルコム (注) 2	東京都 港区	5,000百万円	PHS事業	30.00	1	1	—	当社よりPHS端末 及び基地局を供給	—
その他 11社									

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
ファインセラミック部品関連事業	2,951
半導体部品関連事業	10,111
ファインセラミック応用品関連事業	5,852
電子デバイス関連事業	22,490
通信機器関連事業	3,073
情報機器関連事業	12,194
光学機器関連事業	1,080
その他の事業	4,126
本社部門	1,600
合計	63,477

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
12,613	38.6	15.8	6,295,069

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体には属していませんが、一部の子会社にて上部団体に属しています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
純売上高	1,173,544	100.0	1,283,897	100.0	9.4
営業利益	99,695	8.5	135,102	10.5	35.5
継続事業税引前当期純利益	117,237	10.0	156,540	12.2	33.5
当期純利益	69,696	5.9	106,504	8.3	52.8
希薄化後1株当たり当期純利益(円)	371.43	—	564.79	—	52.1
米ドル平均為替レート(円)	113	—	117	—	—
ユーロ平均為替レート(円)	138	—	150	—	—

(注) 1 当連結会計年度に、ファイナンス事業を行う子会社であった京セラリーシング(株)の株式を全て売却したことにより、同社に係る営業成績及び売却益の合計を、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、非継続事業当期純利益として表示しています。この株式の売却に伴い、前連結会計年度の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。この結果、前連結会計年度の売上高は、既公表数値から7,945百万円、営業利益は3,512百万円、継続事業税引前当期純利益は4,151百万円の減少となりました。

[レポートニングセグメントの状況]

(百万円)

受注高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	70,039	5.9	81,287	6.3	16.1
半導体部品関連事業	142,827	11.9	148,467	11.6	3.9
ファインセラミック応用品関連事業	119,494	10.0	132,577	10.3	10.9
電子デバイス関連事業	269,329	22.5	297,699	23.2	10.5
部品事業計	601,689	50.3	660,030	51.4	9.7
通信機器関連事業	235,022	19.6	243,864	19.0	3.8
情報機器関連事業	248,504	20.8	268,929	21.0	8.2
光学機器関連事業	14,233	1.2	11,607	0.9	△18.5
機器事業計	497,759	41.6	524,400	40.9	5.4
その他の事業	116,996	9.8	122,756	9.6	4.9
調整及び消去	△20,005	△1.7	△23,571	△1.9	—
受注高計	1,196,439	100.0	1,283,615	100.0	7.3

(注) 2 従来、本社部門に含まれていた京セラ(株)単独の精機事業部について、当連結会計年度より、「その他の事業」に含めて開示しています。この変更に伴い、前連結会計年度の実績についても同様の基準で組

替えて表示しています。

(注) 3 (注) 1 及び (注) 2 により、前連結会計年度の「その他の事業」の受注高は、既公表数値から 10,286 百万円の減少、「調整及び消去」は、△610 百万円の増加となりました。

(百万円)

生産高 (販売価格基準)	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	68,630	6.0	83,045	6.4	21.0
半導体部品関連事業	136,757	11.9	152,425	11.8	11.5
ファインセラミック応用品関連事業	119,122	10.3	135,137	10.5	13.4
電子デバイス関連事業	257,558	22.4	290,282	22.5	12.7
部品事業計	582,067	50.6	660,889	51.2	13.5
通信機器関連事業	224,687	19.5	253,184	19.6	12.7
情報機器関連事業	244,291	21.2	273,975	21.3	12.2
光学機器関連事業	13,759	1.2	11,499	0.9	△16.4
機器事業計	482,737	41.9	538,658	41.8	11.6
その他の事業	85,849	7.5	89,764	7.0	4.6
生産高計	1,150,653	100.0	1,289,311	100.0	12.1

(百万円)

売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	69,373	5.9	81,326	6.3	17.2
半導体部品関連事業	135,299	11.6	152,292	11.9	12.6
ファインセラミック応用品関連事業	117,555	10.0	131,103	10.2	11.5
電子デバイス関連事業	259,592	22.1	286,156	22.3	10.2
部品事業計	581,819	49.6	650,877	50.7	11.9
通信機器関連事業	229,035	19.5	251,183	19.6	9.7
情報機器関連事業	249,381	21.2	268,781	20.9	7.8
光学機器関連事業	14,947	1.3	11,704	0.9	△21.7
機器事業計	493,363	42.0	531,668	41.4	7.8
その他の事業	117,409	10.0	125,656	9.8	7.0
調整及び消去	△19,047	△1.6	△24,304	△1.9	—
売上高計	1,173,544	100.0	1,283,897	100.0	9.4

(注) 4 (注) 1 及び (注) 2 により、前連結会計年度の「その他の事業」の売上高は、既公表数値から 7,565 百万円の減少、「調整及び消去」は、△380 百万円の増加となりました。

(百万円)

継続事業税引前当期純利益	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	11,014	15.9	15,677	19.3	42.3
半導体部品関連事業	17,742	13.1	22,210	14.6	25.2
ファインセラミック応用品関連事業	21,876	18.6	22,334	17.0	2.1
電子デバイス関連事業	27,170	10.5	44,487	15.5	63.7
部品事業計	77,802	13.4	104,708	16.1	34.6
通信機器関連事業	△1,706	—	291	0.1	—
情報機器関連事業	26,412	10.6	33,970	12.6	28.6
光学機器関連事業	△5,774	—	△1,895	—	—
機器事業計	18,932	3.8	32,366	6.1	71.0
その他の事業	8,983	7.7	8,776	7.0	△2.3
事業利益計	105,717	9.0	145,850	11.4	38.0
本社部門損益	12,785	—	8,569	—	△33.0
持分法投資損益	△1,216	—	2,621	—	—
調整及び消去	△49	—	△500	—	—
継続事業税引前当期純利益	117,237	10.0	156,540	12.2	33.5

(注) 5 (注) 1 及び (注) 2 により、前連結会計年度の「その他の事業」の事業利益は、既公表数値から 3,577百万円の減少、「本社部門損益」は573百万円の減少、「調整及び消去」は△1百万円の増加となりました。

当社は主に、通信情報産業市場及び環境保全産業市場向けに多種多様な製品の開発・製造・販売をグローバルに行っています。当社は電子機器用セラミック部品の製造会社として昭和34年に設立され、その後、ファインセラミック技術を半導体部品や電子デバイス、通信、金属加工、医科用材料やソーラーエネルギー等の分野に応用展開を図るとともに、積極的な企業買収を通じて事業の拡大と多角化を進めてきました。当社は、コンピュータ等の電子機器向けに加え、自動車産業、プリンタ・複写機・複合機や携帯電話端末、デジタルカメラ、デジタルテレビ等の民生機器向けに、さまざまな電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。当社は、これらの製品の販売により、売上・利益・キャッシュを生み出しています。

当社は主に、電子機器関連産業を含むIT 産業における製品販売とサービスの提供により、実質的な利益を得ています。当連結会計年度においては、携帯電話端末やデジタルテレビ等のデジタルコンシューマ機器や新型ゲーム機の生産が前連結会計年度に比較し大幅に増加したことにより、電子デバイス等の部品需要が好調に推移しました。デジタルコンシューマ機器の需要が年度を通じて旺盛に推移する良好な市場環境の下、当社は持続的な売上の拡大と高い収益性の実現に向けて、積極的に新製品の投入や生産性の向上を図りました。さらに、当社は、当社独自の経営管理システムである「アメーバ経営管理システム」を強化し、グループを挙げて全ての部門の活性化（現場力）と目標達成力（実現力）の強化に努めました。この結果、前連結会計年度と比較して、部品事業と機器事業の両事業において、収益向上を図ることができました。

当連結会計年度における海外売上高は、前連結会計年度に比べ11.4%の増加となりました。当社の海外売上高のほとんどは米ドルとユーロで構成されています。当連結会計年度の米ドルの平均為替レートは、前連結会計年度と比較して4円の円安、ユーロの平均為替レートは同12円の円安となりました。この円安の影響は、前連結会計年度と比較し、当連結会計年度の邦貨換算後の連結売上高を約396億円押し上げることとなりました。

①ファインセラミック部品関連事業

半導体産業の活発な生産活動を背景に、半導体製造装置用セラミック部品の需要が増加したことにより、前連

結会計年度に比べ、受注高、生産高、売上高、事業利益ともに大幅に増加しました。

②半導体部品関連事業

携帯電話端末やデジタルカメラ向け等にセラミックパッケージの売上が大きく伸びたことにより、前連結会計年度に比べ、受注高、生産高、売上高、事業利益のいずれも増加しました。

③ファインセラミック応用品関連事業

特に欧州市場でソーラーエネルギー関連製品の販売が伸び、また、医療用材料や切削工具の需要も増加したことにより、前連結会計年度に比べ、受注高、生産高、売上高が増加しました。また、事業利益も前連結会計年度に比べ増加しました。

④電子デバイス関連事業

デジタルコンシューマ機器の生産が好調に推移したことにより、コンデンサや水晶関連部品、コネクタ等の販売が拡大しました。また、米国子会社のAVX CORPORATIONも業績を伸ばし、この結果、前連結会計年度に比べ受注高、生産高、売上高、事業利益は大幅に増加しました。

⑤通信機器関連事業

国内外で携帯電話端末の新製品の販売が伸びたことにより、前連結会計年度に比べ受注高、売上高、生産高が増加しました。事業利益は、国内市場向け携帯電話端末の増収効果とKYOCERA WIRELESS CORP.の損失縮小により、前連結会計年度に比べ改善しました。

⑥情報機器関連事業

新製品の投入とマーケティング活動の強化により、特に海外市場向けにデジタル複合機やプリンタの販売が拡大しました。また、販売増による効果に加えて、欧米通貨に対する円安のメリットもあり、前連結会計年度に比べ受注高、生産高、売上高、事業利益は増加しました。

⑦光学機器関連事業

カメラ機器事業の縮小等により、前連結会計年度に比べ受注高、生産高、売上高は減少しました。しかし、構造改革等に伴う費用の減少により、事業損失は縮小しました。

⑧その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)の通信エンジニアリング事業等の伸びにより、前連結会計年度に比べ受注高、生産高、売上高は増加しました。事業利益は、京セラケミカル(株)を中心に増加したものの、その他の国内子会社で営業権の減損処理を行ったことにより、前連結会計年度に比べ減少しました。

[地域別売上高]

(百万円)

地域別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
国内	467,035	39.8	496,959	38.7	6.4
米国	253,696	21.6	274,361	21.4	8.1
アジア	198,731	16.9	216,663	16.9	9.0
欧州	184,351	15.7	210,726	16.4	14.3
その他の地域	69,731	6.0	85,188	6.6	22.2
売上高計	1,173,544	100.0	1,283,897	100.0	9.4

(注) 6 (注) 1により、前連結会計年度の「国内売上高」は、既公表数値から7,945百万円の減少となりました。

① 国内売上高

携帯電話端末が大幅に伸びたこと及びファインセラミック部品関連事業が増加したことにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

② 米国向け売上高

携帯電話端末や半導体部品関連事業、情報機器関連事業等の伸びにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

③ アジア向け売上高

電子デバイス関連事業の伸びを中心として、半導体部品関連事業等も増加し、前連結会計年度に比べ増収となりました。

④ 欧州向け売上高

情報機器関連事業の伸びや電子デバイス関連事業及びソーラーエネルギー事業等が伸びたことにより、前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

⑤ その他の地域

主に携帯電話端末の伸びにより、前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金等価物の残高は、前連結会計年度末の300,809百万円に比べ、18,601百万円(6.2%)減少し、282,208百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動における現金及び現金等価物の収入は149,644百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ36,808百万円増加しましたが、たな卸資産及び受取債権の増加に係る現金及び現金等価物の収支が前連結会計年度に比べ減少し、営業活動における現金及び現金等価物は前連結会計年度の171,077百万円に比べ21,433百万円(12.5%)の減少となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動における現金及び現金等価物の支出は、151,703百万円となり前連結会計年度の165,467百万円に比べ13,764百万円(8.3%)の減少となりました。これは主に定期預金の預入が大きく増加した一方で、固定資産及び有価証券の購入による支出が減少し、また、有価証券の売却及び償還と定期預金の解約による収入が増加したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動における現金及び現金等価物の支出は、20,645百万円となり、前連結会計年度の23,289百万円に比べ2,644百万円(11.4%)の減少となりました。これは、主にストックオプションの行使に伴う自己株式の売却による収入が5,327百万円増加したことに加え、長期債務の返済の減少が、短期および長期債務による調達をを上回ったことによるものです。

連結キャッシュ・フロー指標

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
自己資本比率 (%)	61.2	64.1	67.3	66.7	71.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	66.5	91.3	82.2	101.3	98.4
債務償還年数 (年)	1.2	3.2	1.0	0.8	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	49.8	20.6	62.4	88.5	93.4

(注)

- ・ 自己資本比率： 自己資本／総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額／総資産
- ・ 債務償還年数： 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー／利払い
- ・ 有利子負債は貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートセグメントの業績を参照下さい。

3【対処すべき課題】

京セラグループは「さらに成長し続ける創造型企業」となるため、グループ内の部品事業及び機器事業の持続的な売上拡大と高い収益率の達成を目指しています。これを達成するために、引き続き、「アメーバ経営管理システム」を強化（アメーバ経営への原点回帰）するとともに、「新たな創造」を追求していきます。

開発、製造、営業、間接部門の全ての現場の活力である「現場力」と、目標を確実に達成する「実現力」を高め、高収益な企業の構築に取り組みます。加えて、中長期的なグループの成長を図る上での経営基盤を強化するため、品質の向上を目指すとともに、グローバル規模での生産拠点の最適化や生産能力の拡大を進めます。また、事業間シナジーによる新事業・新市場の創造、戦略事業の強化や事業資産効率の向上に取り組みます。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断した記載となっています。

(1) 日本経済及び世界経済の脆弱さによって当社製品への需要が大きく減退するリスク

日本経済については、前連結会計年度の下半期より、デジタルコンシューマ機器等の活発な生産活動を中心に成長を示しましたが、今後、情報技術（IT）関連産業における在庫調整等の影響を受けることが予想されます。また、米国をはじめとする世界経済の先行きは堅調に推移すると予想されるものの、円高や原油等の一部原材料価格の高騰等の影響が懸念されます。当社の成長は、半導体や携帯電話端末、PC関連機器等の市場に大きく依存しており、こうした市場は、エレクトロニクス産業全般の需要動向や景気後退による個人消費の減退の影響を大きく受ける場合があります。

(2) 中国における経済・政治・法律面での条件に、突然の、あるいは予測できない変化が生じるリスク

電子部品、携帯電話端末、PC、並びにプリンタ等を含むIT関連製品の中国市場は、今後も持続的に成長するという予測に基づき、当社は中国での新しい製造拠点及び販売拠点へ多額の投資を行ってきました。現在、当社は上海、東莞、天津に主要製造拠点を持っており、これらの工場での生産能力を向上させ、中国における当社のマーケティング・流通能力増強に努めています。近年、中国経済は急成長しており、中央政府も中央集権的計画経済ではなく市場経済を活用するようになってきていますが、経済成長は地域や経済分野によって格差があります。中央政府の経済政策や、中国各地での政治・経済制度の変更によるものを含めたビジネス環境の、突然の、または予測できない変化が起きた場合、当社が製品販売を推し進めている中国のIT関連市場が、悪影響を受けることがあります。また、中国は経済問題に関連する包括的な法制度の整備途上にあり、現在中国で事業展開をしている当社を含めた外国企業は、契約条件の強制、地方政府による行政的介入、利益の国外移転の困難さを含むリスクや不安定要因に直面しています。

(3) 将来にわたり、価格・技術革新・製品開発・品質・納期といった面において様々な競合が激化するリスク

当社は多種多様な製品を製造・販売しているため、国際的に活動する大企業から、高度に専門化し急成長中の比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのために、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同規模に行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財政・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業活動より多く保有する可能性があります。競争を激化させる要因は事業分野によって異なりますが、製品の価格や納期という競争要因は、当社の全事業分野において影響を及ぼします。製品価格の下落圧力は常に存在するものであり、需要の状況や他企業との競争状況によりますが、一般的には、平成19年以降も製品価格は引き続き下落すると予測されます。当社は、事業分野により顧客毎に仕様を合わせた製品を開発・製造・販売していますが、この分野においては競合企業より早く新製品を投入することで、競争を優位に進められると考えています。そのためには、顧客と緊密な関係を保ちながら、顧客の要求に沿う仕様で製造を行い、最短で納品ができるようにすることが重要となります。

このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアの維持ができなければ、または、競合企業との価格競争への対応として、さらなる製品価格の引き下げを余儀なくされれば、当社の利益は減少する可能性があります。

(4) 社外委託工程や自社内製造過程で生じた遅れや不具合が、生産高や業績に大きな悪影響を与えるリスク

当社は、製品の部品もしくは組立品の製造工程の一部を社外へ委託しています。委託先は通常1社あるいは数社に限られており、その製造工程は非常に複雑で、長いリードタイムを必要とするものもあり、部品や組立品の納入が遅れる事態も生じます。高品質で信頼性の高い部品や組立品が、当社に適時供給されない事態が続いた場合、もしくは、こうした部品や組立品の品質が低下した場合には、生産の遅れや中断が生じ、当社の製品は規格外となり、売上高は減少する可能性があります。

また、当社の工場では、微小な不純物、製造工程での問題、その他の要因によって、製品が不良となるか、または機能しないものになる可能性があります。こうした要因によって、生産高が計画を下回り、製品の出荷が遅れ、業績に重大な影響を与える場合があります。さらに、製造原価に占める固定費の割合は比較的高いため、生産数量や設備稼働率も当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 輸出リスク

海外の顧客への売上は、当連結会計年度の当社の売上高の約60%を占めています。海外への販売は、今後も当社の収益の中で大きな割合を占め続けます。そのため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的・経済的に不安定な状態により当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・輸出売掛金の回収を適時に行うことが困難になり、海外の顧客への売掛金を損金処理することを余儀なくされるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が、当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・当社製品の輸送経費が増大するリスク。
- ・当社の海外事業所への人材配置、海外事業所管理が困難になるリスク。
- ・一部の国で、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

(6) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けますが、将来の為替レートの見通しに基づき、短期の為替予約やオプション契約を結び、この影響を軽減することができます。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の業績や海外資産の価値に影響を与えるため、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があり、また、複数期間の事業活動の結果についての比較を困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が、同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります。さらに、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入れ価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

(7) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が、産業界全体で不足するリスク

当社が将来にわたり発展するためには、技術・販売・管理面において優れた人材にとって、当社が魅力的な企業であり、かつそのような人材を確保する能力を有する必要があります。当社は、あらゆる事業分野において、さらに多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えており、特にIT関連事業におけるソフト開発などの技術系の人材を確保する必要があります。しかしながら、このような分野においては、優れた能力を有する人材を得るための競争が激しいことから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

(8) 当社の機密保持や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られることが重要な要因となります。当社は、機密保持と特許出願によって、当社の製品、及び、その製造・販売工程を保持する戦略をとっています。当社は企業秘密を守るために、従業員、ジョイントベンチャーのパートナー、顧客、社外委託業者などと機密保持契約を締結しており、また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得しています。しかし、機密保持契約の当事者が、当社の企業秘密を不適切に漏洩した場合、もしくは、当社が特許を取得している独自開発製品、工程が、他社によって侵害された場合、当社の財政状態および経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また、当社は最近の発明の一部について、積極的に特許を出願していますが、こうした特許が登録されない可能性があり、また、特許が登録されても、無効にされる可能性、回避される可能性もあります。さらに、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

(9) 当社製品の一部を継続的に製造・販売する為に必要となるライセンスに関するリスク

当社は、これまでに、第三者より所有権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許使用許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。現在、通常の事業活動で起こるものを除いては、知的財産に関連する訴訟は起きていませんが、以下のことを保証するものではありません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が今後当社に対して行われることは無いということ。
- ・今後、侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けたり、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許使用許諾料の支払いを要求されないこと。

(10) 生産及び開発能力の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が、期待される成果を生み出さないリスク

当社は、需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害が発生し、計画どおりにその拡大が行えない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性も考えられます。

(11) 疫病の発生、テロ行為、または紛争などが当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

グローバル企業である当社は、全世界に事業を継続的に拡大しています。今後、事業を世界各地域に拡張していくのに伴い、疫病の発生、テロ行為、または戦争・紛争等のリスクが高くなる可能性があります。このような人的災害が起こった場合には、従業員への危険が伴うなどの理由により業務を遂行することができなくなり、当社の開発・製造・販売・サービス等に遅延・混乱及び停止が生じる可能性があります。このように当社の市場やサプライチェーンに支障をきたし、それが長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 当社の製造施設その他の主要な事業関連施設が存在する地域において地震などの自然災害が発生するリスク

当社は日本国内外において多くの開発・製造施設、事業関連施設を有しています。日本を始めとするそれら施設がある地域においては地震や台風、洪水等の不可避な自然災害による事業への影響も考えられます。例えば大規模な地震が発生すれば当社の開発・生産設備が壊滅的な損害を被る可能性があり、この場合、操業を中断し、製造や出荷が遅れることにより、当社の売上が減少することが考えられます。また、損害を被った設備の修理や交換、被害にあった従業員の医療費等が多額に発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。このような投資のほとんどは、日本の銀行やその他の金融機関を含む、日本の株式公開会社の普通株式であり、特に当社は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI(株)の発行済株式の12.76%を保有しています。平成19年3月31日現在、売却可能有価証券に分類される持分証券の総公正価値は585,274百万円で、総未実現利益の額は312,724百万円、総未実現損失の額は103百万円です。当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値すなわち市場価格が下落し、米国財務会計基準審議会基準書第115号の「負債証券及び持分証券に対する投資の会計」に基づいて、その価値の下落が一時的でないと判断した場合には、該当する会計期間に減損処理を行う必要が生じます。

当連結会計年度においては、当社が保有する負債証券の一部において、公正価値が原価に対して1年以上下落していたこと、及び、出資する未上場企業の一部において、その事業活動が収益性を確保するまでに相応の期間を要すると見込まれたことなどにより、955百万円の有価証券（流動）及び投資有価証券（非流動）の価値の下落による減損処理を行いました。

当社が所有するKDDI株式を含む持分証券の一部については、その発行者との取引関係の重要性に鑑みて、現在の保有高を維持していく所存です。その他の持分証券については、今後売却するつもりですが、市況によっては、当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	QUALCOMM INCORPORATED	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成8年8月31日から 対象特許の満了日まで
当社 及び KWC	INTERDIGITAL GROUP	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
京セラ ミタ(株)	MONOTYPE IMAGING(株)	日本	フォント・ソフトウェアの利用許諾	平成11年6月25日から 対象製品販売終了日まで

(2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社 及び KWC	MOTOROLA, INC.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
	LUCENT TECHNOLOGIES INTERNATIONAL SALES LIMITED	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成17年9月26日から 平成21年12月31日まで
	NOKIA CORPORATION	フィン ランド	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで
京セラ ミタ(株)	キヤノン(株)	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	平成14年4月1日から 対象特許の満了日まで

(3) 株式譲渡に係る契約

平成18年7月27日、当社はダイヤモンドリース(株)との間で京セラリーシング(株)の株式100%を譲渡することについて合意し、平成18年8月1日に株式譲渡を実施しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

6【研究開発活動】

当社は、持続的な売上拡大と同時に高い収益率の実現に向けて、部品と機器のそれぞれの事業において、グループの経営資源の融合により既存の技術力の高度化と専門化を追求し、新技術及び新製品開発、並びに新事業の創造に取り組んでいます。

当社は、今後成長が見込まれる「通信情報産業市場」と「環境保全産業市場」を中心に、それぞれの市場に対し、材料、部品、デバイス、機器にわたる研究開発活動を行っています。

各レポーティングセグメントにおける具体的な取組みは以下のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

ファインセラミックの材料技術やプロセス技術、設計技術を活かし、次世代の半導体製造装置用や大型液晶製造装置用ファインセラミック部品と、用途の拡大が見込まれるLED基板向けに高品質で価格競争力のあるサファイア基板等の開発を強化しています。また今後、市場の拡大が見込まれる車載市場向けに、環境対応や安全性、エレクトロニクス化に対応した製品の開発に取り組んでいます。具体的には、欧州を中心に普及が進むディーゼルエンジン車向けに、セラミックの高温耐久性能を活かしたより高精度なグローブラグや、燃料噴射用ピエゾスタック等の開発を進めています。

(2) 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器向けに需要の拡大が見込まれるセラミックパッケージ及び有機パッケージの新製品開発を進めています。セラミックパッケージ事業においては、携帯電話端末の高機能化に対応したさまざまな機能を内蔵した高性能で小型・薄型のパッケージや、車載市場向けに各種センサー用パッケージの開発を進めています。有機パッケージ事業においては、次世代の高性能半導体向けフリップチップパッケージの開発や、さらなる薄型化を実現するための狭ピッチフリップチップSiP基板の開発を進めています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

環境保全産業市場向けに、太陽電池の変換効率の一層の向上を図るとともに、様々な次世代の太陽電池の開発を進めています。また、次世代の小規模用分散型発電として期待されている家庭用固体酸化物形燃料電池（SOFC）の実用化に向けた開発を強化しています。

(4) 電子デバイス関連事業

デジタルコンシューマ機器市場や、今後市場が大きく拡大すると予想されるセンサー関連市場向けの電子部品の開発を進めています。具体的には、小型大容量セラミックコンデンサやワンセグ対応携帯電話端末用ローパスフィルタ、超小型水晶振動子やセンサー市場向け各種水晶デバイスなどの開発を進めています。

薄膜デバイス製品においては、高画質対応デジタルフォトリソ用サーマルプリントヘッドの開発や、環境対応へのニーズに応えるLEDバックライト搭載の産業用液晶ディスプレイの開発を進めています。また、モバイル機器での動画特性に優れ、低消費電力を実現できる有機ELディスプレイの量産化に向けた開発を進めています。

(5) 通信機器関連事業

多機能化が進む移動体通信機器市場に対して、グループ内の部品やデバイス、ソフトウェア技術を活用した高付加価値製品を市場投入すべく研究開発を進めています。また、国内PHS市場におけるデータ伝送の高速化に対応した高性能なPHS基地局や各種サービスに対応した端末の開発も進めています。さらには、iBurstTM関連機器及びVoIP（Voice over Internet Protocol）関連機器など、安定した高速大容量通信が可能な無線ブロードバンドシステムの開発を強化しています。

・ iBurstTMはArrayComm, Inc.の登録商標です。

(6) 情報機器関連事業

当社の耐摩耗性に優れたアモルファスシリコンドラムとの融合により実現した「エコシス」コンセプトをベースに、カラー化とソリューション化を強化し、エコシスプリンタやデジタル複合機などの新製品の開発に取り組んでいます。モノクロ機種及びカラー機種の製品ラインアップを図るとともに、文書や電子情報の統合管理のできるドキュメント・ソリューション機器及びセキュリティ機能を強化した製品の開発を進めています。

(7) 光学機器関連事業

グループ内で保有する光学技術、画像処理技術をベースにバーコードリーダー市場向けの光学部品や、車載市場向けにレンズ開発及び画像処理開発を継続して進めています。

(8) その他の事業

京セラコミュニケーションシステムグループでは、次世代の携帯電話・モバイル通信に対応するFMC (Fixed Mobile Convergence) 関連やオプティマイズ (電波測定) 分野での技術開発を進めています。また、高度化する様々なネットワークに対応する総合認証、セキュリティ技術の開発も進めています。

京セラケミカルグループでは、半導体や液晶関連材料の開発を強化しています。具体的には、半導体表面の保護膜用の感光性耐熱樹脂や液晶用フォトスペーサーなどの開発を進めています。

(百万円)

研究開発費	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	3,107	3,769	21.3
半導体部品関連事業	3,549	3,757	5.9
ファインセラミック応用品関連事業	3,923	4,138	5.5
電子デバイス関連事業	10,940	12,123	10.8
部品事業計	21,519	23,787	10.5
通信機器関連事業	15,313	15,123	△1.2
情報機器関連事業	16,416	17,983	9.5
光学機器関連事業	1,079	585	△45.8
機器事業計	32,808	33,691	2.7
その他の事業	3,109	3,622	16.5
研究開発費計	57,436	61,100	6.4
(売上高比率)	(4.9%)	(4.8%)	-

7【財政状態及び経営成績の分析】

※「将来予想に関する事項」については、当連結会計年度末現在において判断しています。

(1) 営業成績

① 純売上高

当連結会計年度における当社の連結純売上高は、1,283,897百万円となり、前連結会計年度の1,173,544百万円と比較し、110,353百万円(9.4%)の増加となりました。

部品事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し、69,058百万円(11.9%)増加し、650,877百万円となりました。特に、セラミックコンデンサやタイミングデバイスをはじめとする電子デバイス関連事業は年度を通じて好調に推移し、電子デバイス関連事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し26,564百万円(10.2%)の増収となりました。また、ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業の売上高も、それぞれ前連結会計年度に比較し17.2%、12.6%、11.5%の増加となりました。

また、機器事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し、38,305百万円(7.8%)増加し、531,668百万円となりました。通信機器関連事業の売上高は、携帯電話端末の販売増により、前連結会計年度に比較し22,148百万円(9.7%)増加し、また情報機器関連事業の売上高も、プリンタやデジタル複合機の新製品投入による販売拡大により、前連結会計年度に比較し19,400百万円(7.8%)の増加となりました。

地域別には、連結売上高の38.7%を占める国内売上高は、携帯電話端末の販売増や半導体製造装置用部品をはじめとしたファインセラミック部品関連事業の伸び等により、前連結会計年度の467,035百万円と比較し、29,924百万円(6.4%)増加し、496,959百万円となりました。

連結売上高の61.3%を占める海外売上高は、アジアを中心とした電子デバイス関連事業、欧州での情報機器関連事業やソーラーエネルギー事業、米国での携帯電話端末や半導体部品関連事業等の伸びにより、前連結会計年度の706,509百万円から80,429百万円(11.4%)増加し、786,938百万円となりました。当社の海外売上高は、主に米ドルとユーロで決済されており、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ米ドル及びユーロとも円安となった結果、前連結会計年度に対して当連結会計年度の売上高を約396億円押し上げることとなりました。

また、海外売上高については、米国向けの売上高は、前連結会計年度の253,696百万円から20,665百万円(8.1%)増加し、274,361百万円となりました。これは、KYOCERA WIRELESS CORP.での携帯電話端末の販売が拡大したこと及び半導体部品関連事業や情報機器関連事業が伸びたことによるものです。当連結会計年度のアジア向けの売上高は、前連結会計年度の198,731百万円から17,932百万円(9.0%)増加し、216,663百万円となりました。主にデジタルコンシューマ機器向けに電子デバイス関連事業の売上が大きく伸びたこと及び半導体部品関連事業の増加によるものです。当連結会計年度の欧州向けの売上高は、前連結会計年度の184,351百万円から26,375百万円(14.3%)増加し、210,726百万円となりました。プリンタやデジタル複合機といった情報機器関連事業や電子デバイス関連事業の伸びに加えて、ソーラーエネルギー事業の売上拡大が主な要因です。その他の地域の売上高は、携帯電話端末の伸びを主因として、前連結会計年度の69,731百万円から15,457百万円(22.2%)増加し、85,188百万円となりました。

事業セグメント別売上高

ファインセラミック部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は81,326百万円となり、前連結会計年度の69,373百万円と比較し、11,953百万円(17.2%)の増加となりました。半導体産業の活発な生産活動を背景に、半導体製造装置用セラミック部品の需要が増加したことが主な要因です。

半導体部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は152,292百万円となり、前連結会計年度の135,299百万円と比較し、16,993百万円(12.6%)の増加となりました。携帯電話端末やデジタルカメラ向け等にセラミックパッケージの需要が増加したことが主な要因です。

ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は131,103百万円となり、前連結会計年度の117,555百万円と比較し、13,548百万円(11.5%)の増加となりました。特に欧州市場向けにソーラーエネルギー事業の売上が伸び、また、医療用材料や切削工具事業の売上も増加しました。

電子デバイス関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は286,156百万円となり、前連結会計年度の259,592百万円と比較し、26,564百万円(10.2%)の増加となりました。デジタルコンシューマ機器の生産が好調に推移したことにより、コンデンサや水晶関連部品、コネクタ等の販売が拡大しました。また、米国子会社のAVX CORPORATIONも順調に売上を伸ばしました。

通信機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は251,183百万円となり、前連結会計年度の229,035百万円と比較し、22,148百万円(9.7%)の増加となりました。国内外で携帯電話端末の新製品の販売が伸びたことが主な要因です。

情報機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は268,781百万円となり、前連結会計年度の249,381百万円と比較し、19,400百万円(7.8%)の増加となりました。新製品の投入とマーケティング活動の強化により、特に海外市場向けにデジタル複合機やプリンタの販売が拡大しました。

光学機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は11,704百万円となり、前連結会計年度の14,947百万円と比較し、3,243百万円(21.7%)の減少となりました。カメラ機器事業を縮小させたこと及び携帯電話端末用カメラモジュールの売上が減少したことが主な要因です。

その他の事業

このセグメントの当連結会計年度の売上高は125,656百万円となり、前連結会計年度の117,409百万円と比較し、8,247百万円(7.0%)の増加となりました。京セラコミュニケーションシステム株式会社の通信エンジニアリング事業の売上が増加したこと等が主な要因です。

② 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は900,470百万円となり、前連結会計年度の835,042百万円と比較し、65,428百万円(7.8%)の増加となりました。売上の増加に伴う影響が主な要因であり、部品事業及び機器事業における好調な需要に伴う生産増加により原材料費が増加しています。売上原価の主な内訳は、原材料費が388,095百万円で全体の43.1%を占め、人件費が163,836百万円で全体の18.2%を占めています。生産性の向上により、当連結会計年度における売上原価の売上高に対する比率は70.1%となり、前連結会計年度の71.2%に対して1.1ポイント低下しました。売上原価率の改善には、KYOCERA WIRELESS CORP. における構造改革の効果による製造原価の減少と、光学機器事業における主にカメラ機器事業の縮小に伴う費用の減少による影響が含まれます。

この結果、売上総利益は383,427百万円となり、前連結会計年度の338,502百万円に比較し、44,925百万円(13.3%)の増加となりました。売上高に対する売上総利益率は、28.8%から29.9%へ1.1ポイント上昇しました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費(販管費)は、248,325百万円となり、前連結会計年度の238,807百万円と比較し、9,518百万円(4.0%)の増加となりました。当連結会計年度の販管費の主な内訳は、人件費が119,267百万円となり全体の48.0%を占め、続いて販売促進費・広告宣伝費関連が41,337百万円となり16.6%を占めています。販管費の売上高に対する比率は19.4%となり、前連結会計年度の20.3%に対して0.9ポイント低下しました。

当連結会計年度における販管費の増加は、積極的な営業活動による販売促進費の増加及び機器事業におけるソフトウェアの開発費の増加等が主な要因です。

この様に販管費は増加しましたが、売上総利益がそれ以上に増加したため、当連結会計年度の営業利益は、135,102百万円となり、前連結会計年度の99,695百万円と比較し、35,407百万円(35.5%)の増加となりました。売上高に対する比率についても前連結会計年度の8.5%から2.0ポイント上昇し、10.5%となりました。

④ 受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は15,472百万円となり、前連結会計年度の8,990百万円と比較し、6,482百万円(72.1%)の増加となりました。

これは主に、運用収益が増加したこと及び、KDDI(株)からの受取配当金が増加したことによります。

当社は引き続き安全性及び流動性を重視する資金運用方針を採用しており、収益性のみを追求したリスクの高い資産運用は行っていません。

⑤ 支払利息

当連結会計年度の支払利息は1,647百万円となり、前連結会計年度の1,301百万円と比較し、346百万円(26.6%)の増加となりました。

これは主に、海外子会社の借入利息が増加したこと及び日本の市場金利が上昇基調にあることによります。

⑥ 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルは4円(3.5%)の円安、ユーロは12円(8.7%)の円安となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し、米ドルは1円(0.9%)の円安、ユーロは14円(9.8%)の円安となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損は65百万円でした。

当社では、外貨建の債権債務にかかる為替変動リスクを最小にするために、先物為替予約を利用しています。当社は、デリバティブ取引を外国為替の変動をヘッジする目的だけに限定しており、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

⑦ 投資損益

当連結会計年度の持分法投資損益は2,621百万円の利益となり、前連結会計年度の1,216百万円の損失と比較し、3,837百万円の増加となりました。

当連結会計年度における当社の関連会社及び非連結子会社にかかる持分法投資利益は、主に㈱ウィルコムに対する投資によるものです。PHS事業を営む㈱ウィルコムに対する当社の出資比率は30%であり、この投資を持分法により処理しています。㈱ウィルコムでは、前連結会計年度において、顧客獲得に伴う一時的な販売手数料等が多額に発生したため、当期純損失が計上されましたが、当連結会計年度においては、加入者の着実な増加に伴い営業収益が増加し、当期純利益が計上されました。これにより当社は持分法投資利益を計上しました。

当連結会計年度の有価証券売却等損益は3,819百万円の利益となり、前連結会計年度の1,472百万円の利益と比較し、2,347百万円（159.4%）の増加となりました。含み益のあった投資有価証券の一部を売却したことによるものです。

平成17年10月1日の㈱三菱東京フィナンシャル・グループと㈱UFJホールディングスの合併にあたり、当社が保有する㈱UFJホールディングスの株式が㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に交換されたことにより、前連結会計年度において5,281百万円の株式交換差益を計上しました。

当社はアミューズメント業を営む㈱タイトーに36.02%の出資を行い、この投資を持分法により処理していましたが、平成17年9月28日付けで、㈱スクウェア・エニックスからの公開買付けの申し出に応じ、保有する㈱タイトーの株式をすべて売却しました。この結果、前連結会計年度において6,931百万円の関連会社株式売却益を計上しました。

事務機器の販売を営むTriumph-Adler AG Group（以下「TA」）に対する京セラミタ㈱の出資比率は30%あり、この投資を持分法により処理しています。当社は、TAに対する投資について、前連結会計年度に株価低迷を主因として3,492百万円の関連会社株式評価損を計上しました。なお、当連結会計年度においては、TAの株価が回復したため、TAに対する投資について関連会社株式評価損は計上していません。

⑧ 継続事業税引前当期純利益

増収による効果や生産性改善等による収益性向上により、部品事業及び機器事業の全てのセグメントで増益となりました。さらに受取利息、受取配当金並びに持分法投資利益が前連結会計年度と比較して増加しました。この結果、当連結会計年度の継続事業税引前当期純利益は前連結会計年度の117,237百万円と比較し、39,303百万円（33.5%）の増加の156,540百万円となりました。部品事業は、特に電子デバイス関連事業における増収及び生産性の改善により、前連結会計年度と比較し、26,906百万円（34.6%）の大幅な増益となりました。機器事業は、情報機器関連事業の増収効果に加え、通信機器関連事業の黒字化や光学機器関連事業の損失縮小により、前連結会計年度と比較し、13,434百万円（71.0%）の大幅な増益となりました。

事業セグメント別利益

ファインセラミック部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は15,677百万円となり、前連結会計年度の11,014百万円と比較し、4,663百万円（42.3%）の増加となりました。このセグメントの主要製品である半導体製造装置用セラミック部品等の売上が増加したことが主な要因です。

半導体部品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は22,210百万円となり、前連結会計年度の17,742百万円と比較し、4,468百万円（25.2%）の増加となりました。セラミックパッケージの売上が携帯電話端末やデジタルカメラ向け等に増加したことが主な要因です。

ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は22,334百万円となり、前連結会計年度の21,876百万円と比較し、458百万円（2.1%）の増加となりました。

主に、医療用材料や宝飾品・ファインセラミック応用商品事業の事業利益が増加したことにより、このセグメントは増益となりました。

電子デバイス関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は44,487百万円となり、前連結会計年度の27,170百万円と比較し、17,317百万円(63.7%)の増加となりました。年度を通じてデジタルコンシューマ機器の生産が好調に推移した結果、コンデンサや水晶関連部品等の売上が伸び、また、AVX CORPORATIONを中心に事業利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ大幅な増益となりました。

通信機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は291百万円となり、前連結会計年度の1,706百万円の損失から1,997百万円の改善となりました。PHS事業において、棚卸資産の評価減を実施しましたが、KYOCERA WIRELESS CORP.の事業損失が、前連結会計年度に実施した構造改革の効果により縮小したことに加え、国内での携帯電話端末の新製品の販売が伸びたことにより、事業利益は改善しました。

情報機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は33,970百万円となり、前連結会計年度の26,412百万円と比較し、7,558百万円(28.6%)の増加となりました。プリンタ及びデジタル複合機の販売増に加え、消耗品の売上も伸び、これに欧州の各通貨、及び米ドルに対しての円安メリットも加わった結果、増益となりました。

光学機器関連事業

このセグメントの当連結会計年度の事業損失は1,895百万円となり、前連結会計年度の5,774百万円の損失から3,879百万円の改善となりました。カメラ機器事業の縮小及び構造改革費用が発生しなかったことにより、損失は減少しました。

その他の事業

このセグメントの当連結会計年度の事業利益は8,776百万円となり、前連結会計年度の8,983百万円と比較し、207百万円(2.3%)の減少となりました。国内の子会社で売上及び利益が伸び悩んだことにより、営業権の減損処理を行い、1,478百万円の一時費用を当連結会計年度に計上したことが主な要因です。

本社部門損益

本社部門損益は、各事業セグメントに対して提供される経営管理サービスに伴う収入と費用に加え、有価証券関連の損益など、経営者が事業セグメントに属しないと判断する損益から構成されます。

当連結会計年度は8,569百万円の収益となり、前連結会計年度の12,785百万円の収益と比較し、4,216百万円(33.0%)の減少となりました。本社部門における通常の主な収益源である資産運用金利収入及び株式配当金収入は増加しました。しかし、前連結会計年度には特別な要因として、㈱タイトーの株式売却益6,931百万円、㈱UFJホールディングスの株式が㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に交換されたことに伴う株式交換差益5,281百万円、並びに京セラミタ㈱の関連会社TAの株式評価損3,492百万円が計上されていました。結果として、当連結会計年度の利益は、前連結会計年度と比較して減少しました。

⑨ 法人税等

当期税額及び繰延税額は合計で48,887百万円となり、前連結会計年度の46,760百万円と比較し2,127百万円(4.5%)増加しました。当連結会計年度の当期税額には4,305百万円の還付税額が含まれています。この還付税額は、平成17年3月28日に大阪国税局より課せられた12,748百万円の追徴税額の一部取り消しに関するものです。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記14」を参照下さい。

当連結会計年度の実効税率は31.2%となり、前連結会計年度の39.9%と比較して8.7ポイント低下しました。この実効税率の低下は主に、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減によります。前連結会計年度において、当社は継続的に損失を計上しているいくつかの子会社において繰延税金資産に対する評価性引当金を追加計上しました。その結果、実効税率は日本の法定税率に比べて5.8ポイント上昇しました。当連結会計年度においては、繰延税金資産に対する評価性引当金の重要な増減はありませんでした。また、当連結会計年度において、移転価格課税にかかる還付により実効税率は日本の法定税率に比べて2.8ポイント低下しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記16」を参照下さい。

⑩ 少数株主損益

少数株主損益の主たるものは、AVX CORPORATION株式の約30%を所有している少数株主の持分に対するものです。当連結会計年度は、少数株主損失が6,324百万円となり、前連結会計年度の4,389百万円と比較して1,935百万円増加しました。これは、AVX CORPORATIONにおいて純利益が大きく増加したことによるものです。

(2) 京セラリーシング㈱の株式譲渡

平成18年8月1日、当社は、経営資源をより強化すべき事業に集中し、企業価値の向上を図るため、京セラリーシング㈱（現 ダイヤモンドアセットファイナンス㈱）の株式100%をダイヤモンドリース㈱（現 三菱UFJリース㈱）に25,274百万円で譲渡しました。金融業界において再編が進む中、京セラリーシング㈱が事業をより成長発展させる為には、製造業を中心とする当社よりもダイヤモンドリース㈱のもとで成長発展を図るべきと考えました。当社にとりましても、この株式譲渡により、より強化すべき事業に経営資源を集中させることができ、企業価値の向上を図る上で最適であると判断しました。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、連結損益計算書上、京セラリーシング㈱の経営成績及び株式譲渡取引を関連する税金も含めて非継続事業として表示しています。

(3) 流動性及び資金の源泉

① 資金の源泉

当社は、主な短期的な資金需要の見通しとして、事業基盤の拡大に対応する運転資金及び設備投資、当社普通株式の購入、並びに配当を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。また、一部の子会社は金融機関からの借入を行っています。当連結会計年度末の短期債務及び一年以内に返済予定のものを含む長期債務の残高は28,386百万円であり、総資産に対し1.3%と引き続き低い依存度を保っています。当社の借入は、主に円建、米ドル建及びユーロ建で行っていますが、その他の外国通貨での借入も行っています。設備の発注契約を含む詳細については、「⑤ 契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の88,860百万円との比較で18,964百万円（21.3%）減少し、69,896百万円となりました。当連結会計年度は旺盛な需要に対応するため、主に電子デバイス関連事業における生産能力増強等の設備投資を実施しました。一方で、前連結会計年度は有機パッケージ事業及びソーラーエネルギー事業を中心に積極的な設備投資を実施した結果、当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度に比べ減少しました。また、研究開発費は前連結会計年度の57,436百万円との比較で3,664百万円（6.4%）増加し、61,100百万円となりました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼ全てが、手持現金と営業活動によって獲得した現金によって賄われました。

当社は翌連結会計年度において、約86,000百万円の設備投資額及び約67,000百万円の研究開発費を予定しています。新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規ビジネス分野の開発と既存技術の改善に対する絶え間ない投資が必要であると当社は考えています。

当連結会計年度末の運転資本は、前連結会計年度末の542,045百万円から198,258百万円（36.6%）増加し、740,303百万円となりました。譲渡性預金を含む短期投資が増加したことや、京セラリーシング㈱の売却により、同社が計上していた債務がなくなったため、運転資本は大幅に増加しました。当社は引き続き、生産のリードタイム短縮とたな卸資産の圧縮により、効率的な資本の活用に努めます。営業活動によって獲得した現金によって、当社は必要となる運転資本を確保し、また将来の設備投資や債務の返済を行うことが可能となります。当社の当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは149,644百万円であり、また、当社は当連結会計年度末において現金及び現金等価物282,208百万円を保有していることから、当社の運転資本は予測できる将来需要に対して十分であると認識しています。

また、当社は経営環境の変化に対応し、柔軟な資本政策の実施及び機動的な事業展開への活用を可能とすることを目的として当社自己株式を保有しています。

当連結会計年度において、当社は一株当たり年間100円、総額18,787百万円の配当を行いました。また、平成19年6月27日に開催された当社の定時株主総会において、平成19年3月31日現在の株主に対し、平成19年6月28日に一株当たり60円、総額11,319百万円の期末配当を実施することが承認されました。

少なくとも、翌連結会計年度に関しては、手持現金並びに営業活動によって獲得する現金の範囲で上記の資金需要に対応できると当社は考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合にも、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当社の自己資本比率は71.1%と引き続き良好な財務体質を保持しており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することが出来ると考えています。なお、当社は、いくつかの主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財務状況にも影響がおよび、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・インは、前連結会計年度の171,077百万円から21,433百万円（12.5%）減少し、

149,644百万円となりました。当期純利益が前連結会計年度の69,696百万円から36,808百万円(52.8%)増加し、106,504百万円となったものの、たな卸資産及び受取債権が増加した結果、当連結会計年度の営業活動におけるキャッシュ・インは前連結会計年度に比べ減少しました。

投資活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の165,467百万円から13,764百万円(8.3%)減少し、151,703百万円となりました。前連結会計年度は㈱タイトーの株式売却による収入の24,133百万円を計上した一方で、当連結会計年度は京セラリーシング㈱の株式売却による収入の24,553百万円を計上しました。また、定期預金の預入による支出が大きく増加した一方で、有形固定資産の購入が減少し、売却可能有価証券の購入も減少したことに加え、売却可能有価証券の売却及び償還と定期預金の解約が増加しました。これらの結果、当連結会計年度の投資活動におけるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度に比べ減少しました。

財務活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の23,289百万円から、2,644百万円(11.4%)減少し、20,645百万円となりました。これは主にストックオプションの行使に伴う自己株式の売却による収入が5,327百万円増加したことに加え、長期債務の返済の減少が、短期及び長期債務による調達を上回ったためです。

当社は、平成18年8月1日にファイナンス事業を行う子会社であった京セラリーシング㈱を売却しました。その結果、翌連結会計年度以降の財務活動における短期債務と長期債務の調達及び返済はともに減少しますが、当社のキャッシュフロー全体に与える影響に重要性はありません。京セラリーシング㈱の売却に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

なお、平成19年3月31日現在の米ドル及びユーロが平成18年3月31日現在に対して円安であったことを主因として、現金及び現金等価物は、4,103百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の300,809百万円から18,601百万円(6.2%)減少し、282,208百万円となりました。当社の現金及び現金等価物は、大部分が円建ですが、海外子会社を主として、米ドルを含むその他の外貨建の現金及び現金等価物も保有しています。

③ 資産、負債及び株主資本

平成19年3月31日現在の当社の総資産は、前連結会計年度末の1,931,522百万円から198,942百万円(10.3%)増加し、2,130,464百万円となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、事業利益で得たキャッシュに加え、京セラリーシング㈱の株式売却等による増加がありましたが、配当金支払によるキャッシュアウト、及びより利回りの高い譲渡性預金等へ預け入れを行ったことにより、前連結会計年度末から18,601百万円(6.2%)減少し、282,208百万円となりました。

短期投資は、譲渡性預金の増加及び1年以内に償還期限を迎える債券が投資有価証券から振り替えられたことを主因として、前連結会計年度末から125,553百万円(142.8%)増加し、213,495百万円となりました。

短期及び長期の金融債権は、京セラリーシング㈱の営業貸付金を計上しておりましたが、平成18年8月の京セラリーシング㈱の株式売却により、同社が連結子会社ではなくなったため、残高は無くなりました。

売掛金は、京セラの通信機器及び京セラミタグループの売上増加を主因として、前連結会計年度末から25,987百万円(12.4%)増加し、236,380百万円となりました。

たな卸資産は前連結会計年度末から18,624百万円(9.8%)増加し、209,188百万円となりました。京セラミタグループ及びKIIグループにおける製品の増加と、京セラ及びAVX CORPORATIONにおける仕掛品の増加が主な要因です。増加の理由は、売上の増加に伴う影響及び新製品のラインアップ拡充等によります。

投資有価証券及びその他の投資は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加を主因として、前連結会計年度末から137,191百万円(24.8%)増加し、690,568百万円となりました。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から4,440百万円(1.6%)減少し、280,906百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は69,896百万円、減価償却費は70,155百万円でした。

その他資産は、前連結会計年度末から23,627百万円(111.3%)増加し、44,855百万円となりました。当連結会計年度末に米国財務会計基準審議会基準書(以下、「基準書」)第158号「確定給付型年金及びその他退職後の制度に関する会計」を適用したことにより、前払退職給付費用が23,614百万円増加しています。

当連結会計年度末の当社の負債合計は、前連結会計年度末の577,503百万円から28,522百万円(4.9%)減少し、548,981百万円となりました。

短期債務、一年以内返済予定長期債務、並びに長期債務の合計は、京セラリーシング㈱の売却を主因として、前連結会計年度末に比べて112,186百万円(79.8%)減少し、28,386百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加を主因として、前連結会計年度末に比べて81,172百万円(64.6%)増加し、206,858百万円となりました。

AVX CORPORATIONを中心とした子会社の少数株主持分は、AVX CORPORATIONの業績が好調に推移したことを主因として、前連結会計年度末の64,942百万円から1,981百万円(3.1%)増加し、66,923百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末の1,289,077百万円から225,483百万円（17.5%）増加し、1,514,560百万円となりました。

利益剰余金は当期純利益106,504百万円から支払配当金18,787百万円を差し引き、87,717百万円（9.1%）の増加となりました。

累積その他の包括利益は前連結会計年度末より130,109百万円（178.4%）増加し、203,056百万円となりました。未実現有価証券評価損益はKDDI株式を含む保有株式の株価上昇により、前連結会計年度末より102,021百万円（123.4%）増加しました。年金調整額は、基準書第158号を適用したことにより当連結会計年度に新たに発生し、残高は15,419百万円となりました。為替換算調整勘定は、ユーロに対して円安が進んだことを主因として、前連結会計年度末より10,474百万円増加し、残高は2,904百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の66.7%から4.4ポイント上昇し、71.1%となりました。

④ 重要な顧客

当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は、123,163百万円であり、連結売上高に占める割合は9.6%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、現在は当社の役員1名がKDDI(株)の取締役会の構成員となっています。平成19年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間における全ての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

⑤ 契約債務

次の表は、当社の契約債務及び資材品の購入契約を予定決済日毎にまとめたものです。当社はこのような契約債務を履行するために必要な資金は事業活動からの内部資金でまかなえると考えています。

契約債務

(百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期－ 平成22年3月期	平成23年3月期－ 平成24年3月期	平成25年3月期 以降	合計
短期借入金	15,250	—	—	—	15,250
支払利息（短期借入金） （注）	788	—	—	—	788
長期借入金（1年以内 返済予定分を含む）	5,853	3,387	2,390	1,506	13,136
支払利息（長期借入金） （1年以内返済予定分を 含む）（注）	270	268	110	47	695
資材品購入契約	3,310	16,856	22,584	64,188	106,938
オペレーティング リース	6,346	7,123	4,141	5,270	22,880
設備の発注契約	12,542	3,351	—	—	15,893
契約債務計	44,359	30,985	29,225	71,011	175,580

（注）変動金利による借入金の支払利息については、平成19年3月31日現在の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

なお、当社は平成20年3月31日に終了する連結会計年度において、退職給付制度に対し、9,684百万円を拠出する予定です。

(4) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は取引先を信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。当社は、平成18年8月1日に京セラリーシング(株)の株式100%を譲渡しました。その結果、当社の平成19年3月31日現在の連結貸借対照表上において、金融債権は存在せず、また債務が大きく減少したことにより、前連結会計年度末と比較すると、当連結会計年度末の市場リスクにおいて金利リスクが定量的に大きく減少しました。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

① 為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っています。現在の先物為替予約取引は、主として3ヵ月以内に満期となります。

以下の表に、平成19年3月31日時点における、ヘッジ会計を適用しているものを含む当社の主要な先物為替予約取引に関する契約高、公正価値及び加重平均予約レートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払い額を算出するのに利用されます。

先物為替売予約	(百万円) (売り/買い) (平均予約レートを除く)		
	US \$ / 円	Euro / 円	US \$ / STG
契約金額	52,113	51,598	31,211
公正価値	△288	△1,034	59
平均予約レート	0.009	0.007	1.957

先物為替買予約	(百万円) (買い/売り) (平均予約レートを除く)		
	円 / US\$	US\$ / 円	CZK / STG
契約金額	8,152	6,603	5,790
公正価値	108	△59	7
平均予約レート	117.979	0.008	41.305

② 金利リスク

当社は、市場における金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引及びその他の金融取引を行うことがあります。

下記の表は、金利変動の影響を受けやすい金融商品を表示しています。

長期債務 (一年内返済予定分を含む)								(百万円)	
平均支払 利率	満期日						合計	公正価値	
	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期 以降			
主に銀行からの 借入金	2.75%	5,853	1,899	1,488	1,370	1,020	1,506	13,136	13,165

③ 株価リスク

当社は、市場性のある持分証券及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額312,724百万円のうち289,853百万円は、当社が保有するKDDI株式の市場価格の上昇によるものです。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

当社は、負債証券及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、前連結会計年度及び当連結会計年度に、それぞれ113百万円及び797百万円の減損処理を行いました。平成19年3月31日現在、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

	平成19年3月31日現在	
	原価	公正価値
1年内満期のもの	24,168	24,295
1年超5年内満期のもの	52,338	52,391
5年超満期のもの	1,899	1,921
持分証券	272,653	585,274
合計	351,058	663,881

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び、開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものは異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

① 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

② たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積もっています。過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して評価減を行っています。また、たな卸資産は市場価値まで評価減を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

たな卸資産に関して継続的かつ厳密な管理と調整を行った結果、当社は前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ、8,446百万円及び11,328百万円の評価損を計上しました。なお、たな卸資産評価損の事業セグメント別の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記18」を参照下さい。この評価損は主に、通信機器及び半導体部品に関するものです。これらは、需要の減少と価格の低下の影響を受けたか、もしくは、製品寿命が短いことが要因で価値が下落したものです。

当社のたな卸資産は主に、IT関連市場向けに生産されたものです。これらは一般的に寿命が短く、市場の要求や価格の変動に影響を受けやすい製品です。セグメントに与える影響としては、たな卸資産の評価減は主に、その他の事業を除く全ての事業セグメントに影響を与えています。もしIT産業の市況や需要が、当社の予想を下回れば追加的な、たな卸資産の評価減を行わなければならない可能性があります。

③ 有価証券の減損

当社は負債証券、持分証券及び持分法適用株式についてその公正価値の下落が一時的でないかと判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度に、有価証券（流動）及び投資有価証券（非流動）について、385百万円及び955百万円の評価損を計上しました。当連結会計年度の評価損の計上は、主として、当社が保有する負債証券の一部において、公正価値が原価に対して1年以上下落していたこと、及び当社が出資する未上場企業の一部において、その事業活動が収益性を確保するまでに相応の期間を要すると見込まれたことによります。

なお、当社は現在、KDDI(株)の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼすことがあります。平成19年3月31日現在、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は289,853百万円となり、当連結会計年度におけるKDDI株式の市場価格の変動に伴い、平成18年3月31日での未実現利益111,178百万円から大幅に増加しました。KDDI(株)の最近の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格については今後も堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

④ 長期性資産の減損

当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。なお、当連結会計年度において、一部の会社にて減損損失を計上しましたが、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は僅少でした。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

当社は、当連結会計年度において営業権の減損判定を行い、その他のセグメントに含まれる報告単位において、1,478百万円の減損損失を計上しました。この減損損失は、国内子会社において売上及び利益が伸び悩んだことにより、当該子会社の公正価値が減少したことによるものです。

なお、当該子会社の公正価値の見積りは、主に将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しています。

⑥ 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

平成19年3月31日現在、繰延税金資産を87,155百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の継続事業税引前当期純利益及び法人税等と比較し、この繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

⑦ 給付制度

予測給付債務及び期間純退職給付費用は年金数理計算に基づき決定され、その計算結果は年金資産にかかる長期期待収益率、割引率、昇給率などの計算に用いられる前提条件に大きく影響を受けます。当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定しています。期待収益率は年金資産が投資されているファンドの予想される収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。当社は毎期年金数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境をもとに調整を行っています。

仮に日本及び世界的な経済の停滞が生じれば、当社は割引率及び年金資産にかかる長期期待収益率の基礎率を引き上げる必要に迫られ、こうした基礎率の引き下げは、さらなる予測給付債務や期間純年金費用の増加につながります。特に、予測給付債務の増加は、貸借対照表上の未払退職年金費用、損益計算書上の売上原価及び販管費に含まれる労務費の増加という影響を及ぼします。

当社は、平成19年3月31日に、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の制度に関する会計」の認識及び開示に関する規程を適用しました。これにより、確定給付型退職制度の積立超過または積立不足の状況を貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。従って、基礎率の引き下げによって予測給付債務が増加する、あるいは年金資産の評価が下落する場合には、包括利益の減少という影響を受けます。

(感応分析)

当社グループの予測給付債務と期間純退職給付費用の主要な部分を占める当社と一定の国内子会社の給付制度について、その計算の前提となる割引率と期待収益率の仮定を変化させ、その他の前提をすべて一定とした場合の影響は以下のとおりです。

	平成19年3月31日現在の 予測給付債務への影響	平成20年3月期の税引前当期 純利益への影響
割引率		
0.25%の減少(百万円)	3,411	△86
0.25%の増加(百万円)	△3,280	89
期待収益率		
0.25%の減少(百万円)	—	△285
0.25%の増加(百万円)	—	285

⑧ 偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は法的見地からの助言を得た上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、重要な結果を引き起こす可能性が高く、そしてその金額を合理的に見積ることができる場合にはこうした偶発債務に備えるべく帳簿上、負債を認識しています。こうした見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗及び、他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来におけるこうした偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、当社と海外現地子会社との間の製品取引に関し、当社の利益が低く配分されているという大阪国税局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正を受けた所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税を含め12,748百万円です。当社は、12,748百万円を平成17年3月期連結損益計算書の当期税額に含めて計上しました。当社はこの更正処分を不服と考え、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

平成18年9月25日、当社は大阪国税局より、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付税額が当連結会計年度の当期税額に含まれています。なお、原処分の取り消しが認められなかった部分については、当社は引き続き不服と考えているため、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。また、グループ内の二重課税の回避を目的として、平成18年12月26日に国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。

⑨ 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約書どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積もり、引当金を計上しています。

(6) 新規に発行された会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。また解釈指針第48号は、認識の中止、表示区分、利息や罰金、開示及び移行措置の指針についても示しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用となります。当社は現在、解釈指針第48号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。公正価値の測定方法及び開示の規定については、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第157号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第159号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主にファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業、電子デバイス関連事業、並びに情報機器関連事業において、新製品製造ラインの増設と生産性向上を目的とした製造工程合理化のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の合計金額は、69,896百万円となりました。前連結会計年度には、半導体部品関連事業やファインセラミック応用品関連事業における新工場建設等の大規模な投資があったため、前連結会計年度比18,964百万円（21.3%）減少しました。

所要資金については、主に自己資金を充当し、社債の発行などによる資金調達は行いませんでした。

なお、レポートニングセグメント別の設備投資額は、ファインセラミック部品関連事業は、前連結会計年度比3,265百万円（78.1%）増加の7,447百万円、半導体部品関連事業は、前連結会計年度比12,704百万円（52.6%）減少の11,432百万円、ファインセラミック応用品関連事業は、前連結会計年度比7,215百万円（49.6%）減少の7,330百万円、電子デバイス関連事業は、前連結会計年度比1,750百万円（8.1%）減少の19,812百万円、通信機器関連事業は、前連結会計年度比1,161百万円（44.0%）増加の3,800百万円、情報機器関連事業は、前連結会計年度比427百万円（3.4%）減少の11,962百万円、光学機器関連事業は、前連結会計年度比123百万円（61.8%）増加の322百万円、その他の事業は、前連結会計年度比202百万円（3.6%）減少の5,452百万円、本社部門は、前連結会計年度比1,215百万円（34.2%）減少の2,339百万円です。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業	ファインセラミック 部品・半導体部 品製造装置	1,738	3,151	369 (132,804)	7	5,265	842
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック 部品関連事業、 ファインセラミック 応用品関連事業 並びに電子デバイ ス関連事業	ファインセラミック 部品・切削工 具・ソーラーシス テム・電子部品製 造装置	6,384	14,484	3,112 (310,442)	220	24,200	1,374
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業、ファインセラ ミック応用品関連 事業並びに電子デ バイス関連事業	ファインセラミック 部品・半導体部 品・切削工具・電 子部品製造装置	4,877	10,983	937 (180,231)	182	16,979	2,225
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業並びに電子デバ イス関連事業	ファインセラミック 部品・半導体部 品・電子部品製造 装置	8,622	11,840	1,065 (271,610)	213	21,740	3,142
鹿児島隼人工場	鹿児島県 霧島市	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,723	2,729	374 (21,457)	4	4,830	574

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京セラ興産(株)	東京都渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用 ビルディング	9,463	74	7,398 (1,294,254)	243	17,178	330
京セラミタ(株)	大阪市中央区	情報機器関連事業	複写機・プリンタ 製造装置	4,750	2,887	4,678 (313,136)	3,611	15,926	2,044
京セラエルコ(株)	横浜市都筑区	電子デバイス関連 事業	コネクタ製造装置	156	2,642	—	1,337	4,135	308
京セラケミカル (株)	埼玉県川口市	その他の事業	電子部品材料等製 造装置	2,568	782	900 (165,609)	358	4,608	600
京セラキンセキ (株)	東京都狛江市	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	3,336	6,263	1,383 (92,863)	291	11,273	525
京セラSLCテクノ ロジー(株)	滋賀県野洲市	半導体部品関連事 業	有機多層配線基板 製造装置	2,546	3,603	—	718	6,867	600
京セラSLCコンポ ーネンツ(株)	京都府綾部市	半導体部品関連事 業	有機多層配線基板 製造装置	4,632	4,825	5 (454)	196	9,658	122
日本メディカル マテリアル(株)	大阪市淀川区	ファインセラミック 応用品関連事業	医療材料・医療機 器製造装置	324	522	—	1,169	2,015	531

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
AVX CORPORATION	Myrtle Beach, South Carolina, U. S. A.	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	2,939	686	821 (430,354)	368	4,814	960
AVX CZECH REPUBLIC. S. R. O.	Lanskroun, Czech Republic	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	8,050	4,888	1 (6,139)	928	13,867	2,381
AVX ELECTRONICS (TIANJIN) CO., LTD.	Tianjin, China	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,660	1,135	—	2	2,797	772
東莞石龍京瓷光 学有限公司	Dongguan Guangdong, China	ファインセラミッ ク応用品関連事業 及び電子デバイス 関連事業	切削工具・電子部 品製造装置	892	4,268	—	397	5,557	2,956
京瓷美達辦公 設備 (東莞) 有限公司	Dongguan Guangdong, China	情報機器関連事業	複写機・プリンタ 製造装置	1,716	958	—	971	3,645	6,095
KYOCERA KINSEKI (THAILAND) CO., LTD.	Lamphun, Thailand	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	943	1,558	111 (73,184)	88	2,700	2,087
上海京瓷電子 有限公司	Shanghai, China	半導体部品関連 事業及び 電子デバイス関連 事業	半導体部品・ 電子部品製造装置	2,212	10,010	—	1,694	13,916	7,434

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、その設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとに表示しています。

事業の種類別 セグメントの名称	平成20年3月期 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 部品関連事業	6,500	ファインセラミック部品及び自動車部品の増産 のための設備導入	自己資金
半導体部品関連事業	11,500	セラミックパッケージ及び有機パッケージの増 産及び生産性改善のための設備導入	同上
ファインセラミック 応用品関連事業	11,500	太陽電池セル・モジュールの増産及び研究開発 のための設備導入	同上
電子デバイス関連 事業	29,000	セラミックコンデンサやタイミングデバイスな どの増産のための設備導入	同上
通信機器関連事業	3,500	新製品投入のための設備導入	同上
情報機器関連事業	13,000	消耗品増産のための工場及び技術開発センター の構築	同上
その他の事業	5,400	京セラケミカル(株)における増産のための設備導 入、京セラ興産(株)における所有ビルの改修	同上
本社部門	5,600	KIIにおける建屋建設、京セラ(株)における環境関 連設備の導入	同上
合計	86,000	—	—

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社 東京証券取引所 市場第一部 株式会社 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク 証券取引所 ADR(米国預託証券) による上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成15年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,666	2,256
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,600	225,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,900(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,900 資本組入額 3,950	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 ③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。 ④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,188	5,897
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	718,800	589,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,725(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,725 資本組入額 4,363	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,279	11,019
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,127,900	1,101,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,619(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,619 資本組入額 4,310	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月1日 (注) 1	990,990	191,309,290	—	115,703	11,351	185,838
平成15年8月1日 (注) 2	—	191,309,290	—	115,703	6,717	192,555

(注) 1 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、東芝ケミカル株式会社（現 京セラケミカル株式会社）との株式交換に伴う新株式発行によるものです。

2 資本準備金の増加は、キンセキ株式会社（現 京セラキンセキ株式会社）との株式交換に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	192	50	796	625	5	56,342	58,010	—
所有株式数 (単元)	0	632,690	72,102	124,043	703,054	54	376,578	1,908,521	457,190
所有株式数の 割合 (%)	0.00	33.15	3.78	6.50	36.84	0.00	19.73	100.00	—

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、26,602単元及び1株含まれています。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、116単元及び22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,074	5.79
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社 (信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,900	5.70
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代 理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,932	4.15
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	7,218	3.77
稲盛 和夫	京都市伏見区	6,806	3.56
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地	4,680	2.45
ビー・エヌ・ピー・パリ バ・セキュリティーズ (ジャパン) リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パ リバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7番2号東京サンケ イビル	3,639	1.90
ケイアイ興産株式会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地	3,550	1.86
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 (信 託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,121	1.63
計	—	63,996	33.45

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年10月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,494
三菱UFJ証券株式会社	647
三菱UFJ投信株式会社	1,234
エム・ユー投資顧問株式会社	116
三菱UFJアセット・マネジメント (UK)	3
計	10,570

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,660,200	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,191,900	1,881,919	同上
単元未満株式	普通株式 457,190	—	—
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,881,919	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,600株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	2,660,200	—	2,660,200	1.39
計	—	2,660,200	—	2,660,200	1.39

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が18,300株(議決権183個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、平成15年6月25日の第49期定時株主総会、平成16年6月25日の第50期定時株主総会並びに平成17年6月28日の第51期定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、付与することが決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役79名、監査役7名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,302名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役132名、監査役8名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1,504名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役119名、監査役10名、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者1, 586名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	24,166	251,083,710
当期間における取得自己株式	4,491	52,359,280

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	918,505	7,539,344,237	256,749	2,110,471,761
保有自己株式数	2,660,201	—	2,407,943	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数917,300株、処分価額の総額7,529,457,956円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数1,205株、処分価額の総額9,886,281円）です。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数256,700株、処分価額の総額2,110,069,038円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数49株、処分価額の総額402,723円）です。

3【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当については、連結業績との連動性を重視しており、具体的には、連結配当性向20%から25%を目安とする配当方針としています。また、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。現在、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で

す。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、通期の業績及び配当方針を踏まえたうえで、前期に比べ10円増配の1株当たり60円とし、これにより、年間の配当金は中間配当50円と合わせて1株当たり110円といたしました。

また、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発、及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保金を勘案し、健全な財務状況を維持する方針です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

第53期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	一株当たり配当額
平成18年10月30日 取締役会決議	9,400百万円	50円
平成19年6月27日 定時株主総会決議	11,319百万円	60円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	10,070	8,970	9,630	10,830	11,590
最低(円)	5,630	5,570	7,080	7,090	8,180

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	10,900	10,890	11,310	11,480	11,200	11,270
最低(円)	10,150	9,970	10,210	10,800	10,580	10,040

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 相談役	—	伊藤 謙介	昭和12年12月17日生	昭和34年4月 当社入社 昭和50年5月 当社取締役就任 昭和54年8月 当社常務取締役就任 昭和56年7月 当社専務取締役就任 昭和60年6月 当社代表取締役副社長就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任 平成11年6月 当社代表取締役会長就任 平成11年7月 株式会社京都パープルサンガ代表取締役会長就任（現在） 平成17年6月 当社取締役相談役就任（現在）	(注) 5	527
代表取締役 会長	—	中村 昇	昭和19年10月6日生	昭和42年3月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成7年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役会長就任（現在） 京セラケミカル株式会社代表取締役会長就任（現在） 平成18年6月 株式会社京セラソーラーコーポレーション代表取締役会長就任（現在） 京セラSLCテクノロジー株式会社代表取締役会長就任（現在） 株式会社京セラディスプレイ研究所代表取締役会長就任（現在） 京セラインターナショナル株式会社代表取締役会長就任（現在） 京都ファッションセンター株式会社代表取締役社長就任（現在） 平成18年9月 日本メディカルマテリアル株式会社代表取締役会長就任（現在）	(注) 5	4
代表取締役 副会長	—	梅村 正廣	昭和18年8月8日生	昭和41年3月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社代表取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役副会長就任（現在） 平成18年12月 京瓷企業管理諮詢（上海）有限公司董事長就任（現在）	(注) 5	5
代表取締役 副会長	通信機器 関連事業 本部長	山村 雄三	昭和16年12月4日生	昭和40年3月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成4年12月 京セラエルコ株式会社代表取締役社長就任（現在） 平成5年6月 当社取締役退任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役専務退任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役副会長就任（現在） 平成18年8月 通信機器関連事業本部長（現在）	(注) 5	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副会長	—	森田 直行	昭和17年4月8日生	昭和42年3月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成元年6月 当社常務取締役就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役専務退任 平成14年6月 株式会社弘栄代表取締役会長就任（現在） 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役副会長就任（現在） 平成18年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長兼社長就任（現在）	(注) 5	6
代表取締役 社長	執行役員 社長	川村 誠	昭和24年8月13日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任（現在） 平成18年1月 京セラ韓国株式会社代表理事兼会長就任（現在） 平成19年3月 上海京瓷電子有限公司董事長就任（現在） 東莞石龍京瓷光学有限公司董事長就任（現在）	(注) 5	3
取締役	—	関 浩二	昭和12年12月8日生	昭和44年5月 サイバネット工業株式会社入社 平成元年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役退任 平成15年6月 当社取締役就任（現在） 平成16年6月 京セラミタ株式会社代表取締役会長就任 平成18年4月 京セラミタ株式会社代表取締役会長兼社長就任 平成19年4月 京セラミタ株式会社代表取締役会長就任（現在）	(注) 5	2
取締役	通信機器関 連事業本部 副本部長	山本 道久	昭和17年11月13日生	昭和40年3月 シスコ株式会社入社 昭和45年3月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成元年6月 当社常務取締役就任 平成4年6月 当社代表取締役専務就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年6月 当社代表取締役就任 平成17年6月 当社取締役就任（現在） 平成18年8月 京セラオプテック株式会社代表取締役会長就任（現在） 通信機器関連事業本部副本部長（現在）	(注) 5	9
取締役	—	岸本 勲夫	昭和18年11月30日生	昭和38年3月 住友電気工業株式会社入社 昭和42年3月 当社入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成14年6月 キンセキ株式会社（現 京セラキンセキ株式会社）代表取締役社長就任（現在） 平成15年6月 当社取締役就任（現在）	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	久木 壽男	昭和21年7月2日生	昭和44年3月 平成3年6月 平成19年3月	当社入社 当社取締役就任(現在) 京瓷(天津)商貿有限公司董事長兼總經理就任(現在)	(注) 5	3
取締役	—	ロドニー・ランソーン	昭和20年2月5日生	昭和46年10月 昭和54年9月 昭和62年1月 平成元年6月 平成2年3月 平成11年6月 平成15年6月	クーパース・アンド・ライブランド (現 プライスウォーターハウスクーパースLLP) 入社 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 入社 同社取締役社長就任(現在) 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役就任(現在)	(注) 5	※1
取締役	—	ジョン・ギルバートソン	昭和18年12月4日生	昭和47年5月 昭和56年1月 平成6年5月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年7月 平成15年6月	コーニンググラス入社 AVX CORPORATION 入社 同社最高執行責任者(COO)就任 当社取締役就任 AVX CORPORATION 取締役社長兼最高執行責任者(COO)就任 当社常務取締役就任 AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者(CEO)就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注) 5	※2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	西川 美彦	昭和20年9月11日生	昭和45年3月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注) 7	2
常勤監査役	—	明石 靖夫	昭和19年5月29日生	昭和42年3月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役専務就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注) 6	6
監査役	—	西枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 弁護士登録、大阪弁護士会所属 (現在) 昭和61年2月 当社顧問弁護士(現在) 平成5年6月 当社監査役就任(現在)	(注) 8	980
監査役	—	栗原 伸治	昭和7年7月19日生	昭和28年4月 京都中央信用金庫入庫 昭和43年4月 同金庫理事就任 昭和47年12月 同金庫常務理事就任 昭和53年5月 同金庫代表理事就任 昭和54年6月 同金庫専務理事就任 平成4年4月 同金庫相談役就任 平成7年4月 中信興産㈱代表取締役社長就任 医療法人財団康生会武田病院 たけだ病院経営研究所所長就任 (現在) 平成15年6月 当社監査役就任(現在)	(注) 8	1
監査役	—	田村 繁和	昭和25年2月18日生	昭和50年4月 大阪国税局入局 昭和54年9月 公認会計士・税理士登録(現在) 平成17年6月 当社監査役就任(現在)	(注) 7	—
計						1,635

(注) 1 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

※1 ロドニー・ランズーン 4千株

※2 ジョン・ギルバートソン 17千株

- 2 監査役 西枝 攻、栗原 伸治及び田村 繁和の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。
- 4 平成18年4月より、グループの経営体制を刷新しました。従来の最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)、最高執行責任者(COO)による体制から、代表取締役社長がグループの経営戦略の策定と執行に全責任を持つ体制へと変更しました。
- 5 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 平成17年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 8 平成16年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

平成18年5月26日

京セラ株式会社

取締役会

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」*を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

*「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

①監査役職務を補助する従業員に関する事項（当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

②取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
 - b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
 - c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合
- (2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適宜適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

(1) 会社の企業統治に関する事項

① 会社の機関の内容

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、組織形態として監査役設置会社を採用しています。当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名及び社外監査役3名が就任しています。

また、当社の取締役は12名で、取締役の職務の執行を監督する取締役会の議長は会長が務め、業務執行は社長が全責任を担い、監督と業務執行を分離した体制としています。

② 内部統制システムの整備の状況

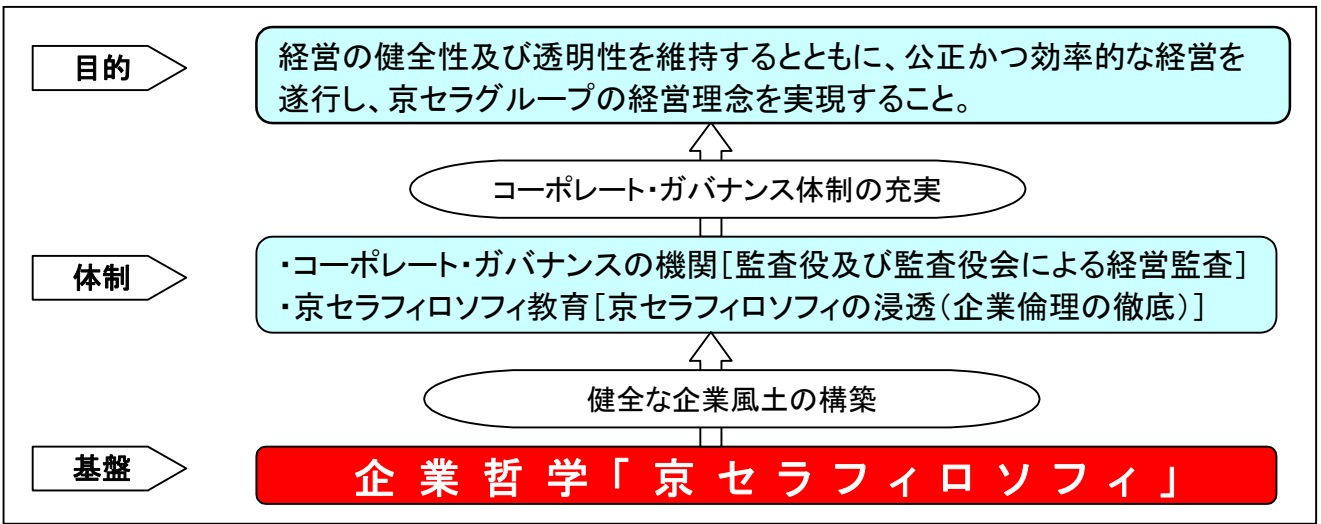
当社における、内部統制に関する整備の状況は以下のとおりです。

- 1) 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- 2) コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月にリスク管理室を設置。
- 3) 平成13年1月に京セラ経営委員会を設置（平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- 4) 平成15年4月に京セラディスクロージャー委員会を設置。
- 5) 内部通報制度として、平成15年4月に社員相談室を設置。
- 6) 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- 7) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法にも対応する組織として、平成17年5月にグローバル監査部を設置。
- 8) 平成17年11月にCSR（社会的責任）委員会を設置。

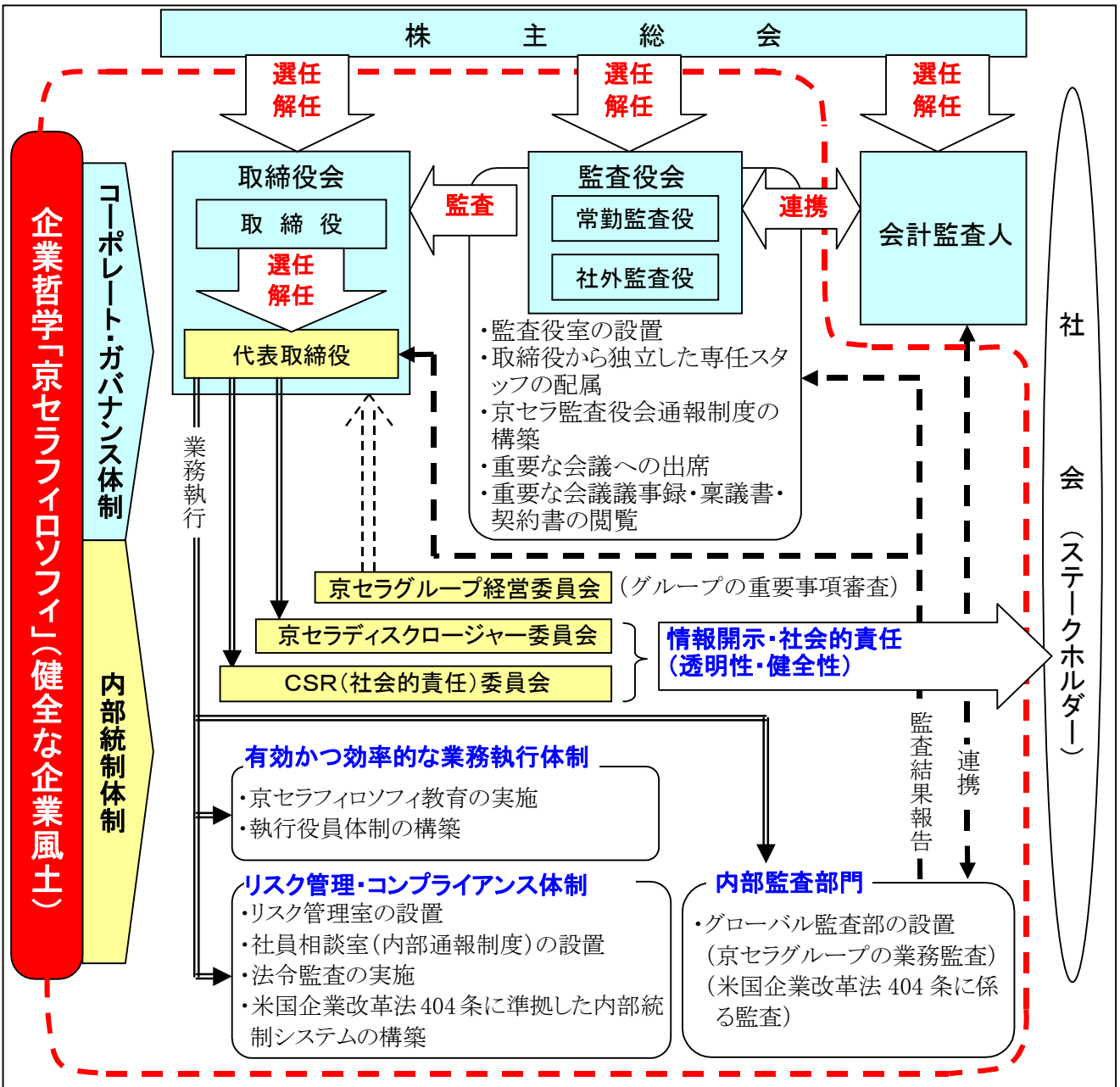
なお、当社の米国連結子会社のAVX CORPORATIONは、ニューヨーク証券取引所上場企業であることから、平成17年3月期より米国企業改革法404条が適用されています。この米国企業改革法404条の要求に基づき、AVX CORPORATIONの経営者は、平成19年3月31日時点における財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行いました。その評価の結果、財務報告に係る内部統制は有効である、との結論を付けました。また、AVX CORPORATIONの会計監査人も、この結論に同意する監査意見を表明しました。また、当連結会計年度より同404条の適用により京セラ株式会社の経営者も、平成19年3月31日時点における財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行い、AVX CORPORATION同様、財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論を付けました。京セラ株式会社の会計監査人も、この結論に同意する監査意見を表明しました。

③ 当社のコーポレート・ガバナンス模式図

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 監査役と会計監査人及び内部監査部門の連携状況

① 監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合として、四半期毎に監査計画・監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

定例的な会合として、毎月監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

平成19年3月31日現在の内部監査部門の人員数は23名です。

(3) 社外監査役に関する事項

当社の社外監査役3名のうち、1名は当社の顧問弁護士です。また、当社は会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

(4) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、一時会計監査人である、みすず監査法人（平成18年9月1日付で中央青山監査法人から名称変更しております。）及び山口監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び証券取引法監査を受けました。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

（カッコ内は当連結会計年度までの継続監査年数）

みすず監査法人の指定社員業務執行社員（敬称略）：中村 源（5年）、鍵 圭一郎（2年）

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、会計士補等14名、その他13名

（注1）当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日みすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付けで金融庁から2ヵ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の業務停止処分を受けました。このため、平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失しました。

（注2）当社監査役会は会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月19日開催の監査役会の決議により同日付で山口監査法人を、平成18年8月28日開催の監査役会の決議により平成18年9月1日付でみすず監査法人をそれぞれ一時会計監査人として選任いたしました。なお、平成18年9月19日付で山口監査法人より辞任の申し出があり、同日付で受理いたしました。

（注3）みすず監査法人は平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となったため、新たに京都監査法人が選任されました。

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

① 役員報酬

取締役に対する報酬 : 403百万円

監査役に対する報酬 : 60百万円

役員報酬合計 : 463百万円

（注1）取締役に対する報酬には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれていません。

（注2）役員報酬には、平成19年6月27日開催の第53期定時株主総会にて付議された「役員賞与支給の件」において承認された役員賞与総額136百万円（取締役分126百万円、監査役分10百万円）が含まれています。

（注3）役員報酬には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として計上した51百万円が含まれています。

（注4）役員報酬に対する人数は、取締役については13名、監査役については5名です。

なお、上記の取締役13名のうち5名は、連結経営を重視した経営体制を確立するため選任した国内外の主要な連結子会社の取締役で、当社の経営執行を直接担当していない取締役です。この5名の取締役に対する、各連結子会社による報酬は上記金額に含まれていません。

② 監査報酬

当社のみすず監査法人及び山口監査法人に対する報酬は、以下のとおりです。

	みすず監査法人	山口監査法人
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬（百万円）	348	1
上記以外の業務に基づく報酬（百万円）	13	-
合計（百万円）	361	1

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受けています。当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、みずほ監査法人の監査を受けています。なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称をみずほ監査法人に変更しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年3月期 (平成18年3月31日)		平成19年3月期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び現金等価物	(注記13)	300,809		282,208	
短期投資	(注記 4,13)	87,942		213,495	
受取手形	(注記7)	24,597		25,033	
売掛金	(注記7)	210,393		236,380	
短期金融債権	(注記3, 5,13)	39,505		—	
		274,495		261,413	
貸倒引当金及び 返品損失引当金		△7,425		△5,960	
		267,070		255,453	
たな卸資産	(注記6)	190,564		209,188	
繰延税金資産	(注記16)	40,411		45,390	
その他流動資産		33,872		40,757	
流動資産合計		920,668	47.7	1,046,491	49.1
II 投資及び長期貸付金					
関連会社、 非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金	(注記7)	7,355		10,093	
投資有価証券及び その他の投資	(注記 4,13)	553,377		690,568	
投資及び長期貸付金合計		560,732	29.0	700,661	32.9
III 長期金融債権	(注記3, 5,13)	80,970	4.2	—	—
IV 有形固定資産—取得原価	(注記9)				
土地		58,286		56,806	
建物		249,506		261,998	
機械器具		697,383		729,636	
建設仮勘定		13,473		7,362	
		1,018,648		1,055,802	
減価償却累計額		△733,302		△774,896	
		285,346	14.8	280,906	13.2
V 営業権	(注記8)	31,351	1.6	32,894	1.5
VI 無形固定資産	(注記8)	31,227	1.6	24,657	1.2
VII その他資産	(注記 10,16)	21,228	1.1	44,855	2.1
資産合計		1,931,522	100.0	2,130,464	100.0

区分	注記 番号	平成18年3月期 (平成18年3月31日)		平成19年3月期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
短期債務	(注記3, 9,13)	90,865		15,250	
一年以内返済予定 長期債務	(注記3, 9,13)	16,347		5,853	
支払手形及び買掛金		103,503		100,295	
設備支払手形及び未払金		51,997		49,134	
未払賃金及び賞与		37,998		41,680	
未払法人税等		27,658		36,475	
未払費用		31,414		33,391	
その他流動負債	(注記16)	18,841		24,110	
流動負債合計		378,623	19.6	306,188	14.4
II 固定負債					
長期債務	(注記3, 9,13)	33,360		7,283	
未払退職給付及び 年金費用	(注記10)	27,092		16,297	
繰延税金負債	(注記16)	125,686		206,858	
その他固定負債		12,742		12,355	
固定負債合計		198,880	10.3	242,793	11.4
(負債合計)		(577,503)	(29.9)	(548,981)	(25.8)
(少数株主持分)					
少数株主持分		64,942	3.4	66,923	3.1
契約債務及び偶発債務	(注記14)				
(資本の部)					
I 資本金		115,703	6.0	115,703	5.4
II 資本剰余金		161,994	8.4	162,363	7.6
III 利益剰余金	(注記15)	967,576	50.1	1,055,293	49.6
IV 累積その他の包括利益	(注記15)	72,947	3.7	203,056	9.5
V 自己株式	(注記 11,15)	△29,143	△1.5	△21,855	△1.0
(資本合計)		(1,289,077)	(66.7)	(1,514,560)	(71.1)
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,931,522	100.0	2,130,464	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成19年3月期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 純売上高	(注記7)	1,173,544	100.0	1,283,897	100.0
II 売上原価		835,042	71.2	900,470	70.1
売上総利益		338,502	28.8	383,427	29.9
III 販売費及び一般管理費		238,807	20.3	248,325	19.4
営業利益		99,695	8.5	135,102	10.5
IV その他収益・費用 (△)					
受取利息・配当金		8,990		15,472	
支払利息	(注記12)	△1,301		△1,647	
為替換算差損益	(注記12)	△316		△65	
持分法投資損益	(注記7)	△1,216		2,621	
有価証券売却等損益		1,472		3,819	
株式交換差益	(注記4)	5,294		24	
関連会社株式売却益	(注記7)	6,931		26	
関連会社株式評価損	(注記7)	△3,492		—	
その他—純額		1,180		1,188	
その他収益・費用計		17,542	1.5	21,438	1.7
継続事業 税引前当期純利益		117,237	10.0	156,540	12.2
法人税等	(注記16)				
当期税額	(注記14)	46,240		53,765	
繰延税額		520		△4,878	
		46,760	4.0	48,887	3.8
継続事業少数株主損益 控除前当期純利益		70,477	6.0	107,653	8.4
少数株主損益		△4,389	△0.4	△6,324	△0.5
継続事業当期純利益		66,088	5.6	101,329	7.9
非継続事業当期純利益	(注記3, 12,18)	3,608	0.3	5,175	0.4
当期純利益		69,696	5.9	106,504	8.3

区分	注記 番号	平成18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		平成19年3月期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1 株当たり諸数値	(注記19)				
継続事業当期純利益：					
基本的		352円44銭		538円52銭	
希薄化後		352円21銭		537円35銭	
非継続事業当期純利益：					
基本的		19円24銭		27円51銭	
希薄化後		19円22銭		27円44銭	
当期純利益：					
基本的		371円68銭		566円03銭	
希薄化後		371円43銭		564円79銭	
配当決議金：		100円00銭		110円00銭	
加重平均発行済株式数：					
基本的		187,514千株		188,160千株	
希薄化後		187,640千株		188,573千株	

③【連結株主持分計算書】

摘要（発行済株式数）	資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （注記15） （百万円）	累積その他の 包括利益 （注記15） （百万円）	自己株式 （注記11） （百万円）	包括利益 （百万円）
平成17年3月31日現在 （187,481千株）	115,703	162,061	916,628	11,839	△31,380	
当期純利益			69,696			69,696
為替換算調整勘定				21,396		21,396
最小年金債務調整勘定 （税効果322百万円控除後）（注記10）				△428		△428
未実現有価証券評価損益 （税効果29,400百万円控除後）（注記4）				42,054		42,054
未実現有価証券評価損益の当期純利益への組替修正額 （税効果1,206百万円控除後）（注記4）				△1,866		△1,866
未実現デリバティブ評価損益（注記12）				△75		△75
未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への組替 修正額（注記12）				27		27
当期包括利益						130,804
支払配当金			△18,748			
自己株式の購入（20千株）					△170	
ストックオプション行使等に伴う自己株式の売却 （294千株）		△67			2,407	
平成18年3月31日現在 （187,755千株）	115,703	161,994	967,576	72,947	△29,143	
当期純利益			106,504			106,504
為替換算調整勘定				10,474		10,474
最小年金債務調整勘定 （税効果108百万円控除後）（注記10）				△82		△82
未実現有価証券評価損益 （税効果70,986百万円控除後）（注記4）				103,334		103,334
未実現有価証券評価損益の当期純利益への組替修正額 （税効果6百万円控除後）（注記4）				△1,313		△1,313
未実現デリバティブ評価損益（注記12）				89		89
未実現デリバティブ評価損益の当期純利益への組替 修正額（注記12）				49		49
当期包括利益						219,055
基準書第158号の適用による調整 （税効果12,035百万円控除後）（注記10）				17,558		
支払配当金			△18,787			
自己株式の購入（24千株）					△251	
ストックオプション行使等に伴う自己株式の売却 （918千株）		127			7,539	
子会社におけるストックオプション		242				
平成19年3月31日現在 （188,649千株）	115,703	162,363	1,055,293	203,056	△21,855	

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		69,696	106,504
2 営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
(1) 減価償却費及び償却費		73,186	82,182
(2) 貸倒引当額等		△466	△494
(3) たな卸資産評価損		8,446	11,328
(4) 繰延税額		△218	△4,878
(5) 少数株主損益		4,389	6,324
(6) 有価証券売却等損益		△1,652	△3,819
(7) 持分法投資損益	(注記7)	1,216	△2,621
(8) 関連会社株式売却益	(注記7)	△6,931	△26
(9) 関連会社株式評価損	(注記7)	3,492	—
(10) 子会社株式売却益	(注記3)	—	△8,252
(11) 株式交換差益	(注記4)	△5,294	△24
(12) 為替換算調整		272	160
(13) 資産及び負債の純増減			
・受取債権の増加		△9,237	△32,626
・たな卸資産の減少 (△増加)		21,263	△25,100
・その他の流動資産の増加		△3,331	△1,901
・支払債務の増加		14,390	6,015
・未払法人税等の (△減少) 増加		△4,720	9,066
・その他の流動負債の増加		3,284	11,111
・その他の固定負債の減少		△118	△7,062
(14) その他—純額		3,410	3,757
営業活動によるキャッシュ・フロー		171,077	149,644
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 売却可能有価証券の購入による支払額		△98,219	△44,582
2 満期保有有価証券の購入による支払額		△11,070	△26,867
3 投資及び長期貸付金の実行		△224	△307
4 売却可能有価証券の売却及び償還		50,090	99,230
5 満期保有有価証券の償還		2,340	27,889
6 関連会社株式の売却による収入	(注記7)	24,133	60

		平成18年3月期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
7 子会社株式の売却による収入	(注記3)	—	24,602
8 有形固定資産の購入による支払額		△91,436	△64,751
9 無形固定資産の購入による支払額		△10,589	△8,215
10 固定資産の売却による収入		3,350	2,693
11 子会社株式の取得 (取得現金控除後)	(注記20)	3	△756
12 譲渡性預金及び定期預金の預入		△132,286	△356,169
13 譲渡性預金及び定期預金の解約		100,923	203,076
14 その他—純額		△2,482	△7,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		△165,467	△151,703
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期債務の増加		23,363	9,369
2 長期債務による調達		19,876	1,928
3 長期債務の返済		△48,458	△13,361
4 配当金支払額		△20,473	△20,632
5 自己株式の購入		△170	△251
6 自己株式の売却		2,339	7,666
7 その他—純額		234	△5,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,289	△20,645
Ⅳ 為替相場変動による現金及び 現金等価物への影響額		7,896	4,103
Ⅴ 現金及び現金等価物純減少額		△9,783	△18,601
Ⅵ 現金及び現金等価物期首残高		310,592	300,809
Ⅶ 現金及び現金等価物期末残高		300,809	282,208

連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券（ADR）の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会（SEC）に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、SECの届出及び報告書に関する様式規則（規則S-X、会計連続通牒、会計公報等）があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会（FASB）の基準書、会計原則審議会（APB）の意見書、会計手続委員会の会計調査公報（ARB）等があります。

わが国の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則等に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しています。

(1) 収益認識

収益の認識については、SEC職員会計公報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

(2) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

(3) 未払退職給付及び年金費用

未払退職給付及び年金費用の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」に、開示方法については基準書第132号（改訂）及び第158号に準拠しています。なお、平成18年3月期及び平成19年3月期の影響額は、それぞれ124百万円及び409百万円です。

(4) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

(5) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠し、包括利益を連結株主持分計算書に開示しています。包括利益とは資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、当期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、最小年金債務調整勘定、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(6) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(7) 企業結合

企業結合の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠しています。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠しています。

(9) デリバティブ

デリバティブの処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計－基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しています。また、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。

(2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積もり、引当金を計上しています。

リース、その他の売上について

当社は製商品の販売のほか、サービス業等も行っています。その中で主要なものは京セラリーシング㈱による金融業であり、平成18年8月まで金融業を行っていました。直接金融型リースの収益はリース期間にわたって計上し、未実現リース収益の償却は利息法によっています。また営業貸付金の利息は発生主義により計上しています。営業貸付金に関しては利息の請求期日を1年以上経過しても回収されない場合、または元本の請求期日を6ヶ月以上経過しても回収されない場合には、利息の計上を停止しています。

減損した債権からの受取利息の入金は、収益として計上しています。ただし、残存する債権の回収可能性が低い場合には収益として認識せず元本に充当しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

(6) たな卸資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における製品及び仕掛品のそれぞれ約57%及び約62%、原材料及び貯蔵品のそれぞれ約24%及び約21%を総平均法に基づく低価法により評価しており、その他は先入先出法に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

建物及び機械器具は取得原価から減価償却累計額を控除しています。減価償却は、見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

維持費、修繕費及び小規模の更新費は、それらが発生した年度の費用に計上し、大規模な更新費や改修費は、資産として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差異を基準に算出された収益または損失を処分した年度の利益に加算または減算し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に特許権及びソフトウェアで、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

特許権	2～8年
ソフトウェア	2～5年

(10) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損が発生していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは先物為替予約及び金利スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計―基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約と金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略を全て文書化しています。この過程で、デリバティブを貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

当社は、株式報酬について、平成18年3月期までは米国財務会計基準審議会基準書第148号「株式を基礎とした給付制度の会計処理―経過措置及び開示」に則り、会計原則審議会の意見書第25号「従業員に発行した株式の処理」に定める方法に基づいて給付費用を認識する方法を選択していましたが、平成19年3月期より米国財務会計基準審議会基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を適用しました。その結果、株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a) 平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b) 平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

基準書第123号の規定により仮にオプションの見積り公正価値が平成18年3月期の給付費用として認識された場合の継続事業当期純利益及び当期純利益と1株当たり情報は次のとおりです。

	平成18年3月期
継続事業当期純利益（百万円）	66,088
減算：公正価値法に基づき算出された 株式を基礎とした給付制度に おける給付費用総額 （税効果控除後）（百万円）	△1,550
調整後継続事業当期純利益（百万円）	64,538
非継続事業当期純利益（百万円）	3,608
調整後当期純利益（百万円）	68,146

1株当たり情報（単位：円）：

継続事業当期純利益	
基本的	352.44
調整後基本的	344.18
希薄化後	352.21
調整後希薄化後	343.94
当期純利益	
基本的	371.68
調整後基本的	363.42
希薄化後	371.43
調整後希薄化後	363.17

(13) 1株当たり当期純利益及び配当決議金

基本的1株当たり当期純利益は、普通株式の各期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、利益処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

一般に認められた会計原則に準拠して連結財務諸表を作成する場合、期末日現在の資産・負債の金額及び偶発資産・負債の開示に影響があり、かつ開示期間の収益・費用に影響を与える場合は見積りや仮定を用いることが要請されています。

これらの見積りや仮定は実際の結果とは異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

平成16年11月、米国財務会計基準審議会は、基準書第151号「たな卸資産の原価－米国会計調査公報43号第4章の改訂」を発行しました。基準書第151号は、遊休設備費用、運搬費、仕損費用等の項目を「異常」の要件を満たすか否かにかかわらず、当期費用として認識することを要求しています。更に、基準書第151号は固定製造間接費を加工費に按分する場合、生産設備の通常の操業度をもとに行うことを要求しています。基準書第151号は、平成17年6月16日以降に開始する会計年度中に発生したたな卸資産費用より適用されます。基準書第151号を適用した結果、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響はありませんでした。

平成17年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第154号「会計上の変更及び誤りの修正－米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」を発行しました。米国会計原則審議会意見書第20号「会計上の変更」及び基準書第3号「期中財務諸表における会計上の変更の報告」は基準書第154号に置き換えられます。基準書第154号はすべての自発的な会計方針の変更にも適用され、また、会計基準書等が特定の経過措置を設けていない場合、その会計基準書等で規定する会計上の変更についても適用されます。会計原則審議会意見書第20号「会計上の変更」は、自発的な会計方針の変更の多くについて、変更があった会計期間の純利益に新たな会計方針の変更による累積影響額を含めて認識することを要求していました。基準書第154号は会計方針の変更について過年度財務諸表へ遡及適用することを要求しています。基準書第154号は平成17年12月16日以降に始まる会計年度における会計上の変更と誤りの修正に適用されます。基準書第154号を適用した結果、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響はありませんでした。

平成16年12月、米国会計基準審議会は基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を公表しました。基準書第123号（改訂）は、基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計」を改訂し、会計原則審議会の意見書第25号「従業員に発行した株式の処理」及び関連する解釈指針を廃止しています。基準書第123号（改訂）は株式報酬により発生する費用については、すべて財務諸表に計上することを要求しています。また基準書第123号（改訂）は、株式報酬を会計処理するための測定方法としての公正価値を規定し、また従業員持株会によって保有されている株式を除き、株式報酬の会計処理において公正価値に基づいた測定方法を採用することを全ての企業に対して要求しています。当基準書は、平成17年6月16日以降に開始する会計年度から適用される予定でしたが、平成17年4月14日、米国証券取引委員会は基準書第123号（改訂）の適用の延長を決定しました。当社は平成19年3月期に基準書第123号（改訂）を適用し、株式報酬により発生する費用として333百万円を計上しました。

平成18年9月、米国証券取引委員会（SEC）はSEC職員会計公報第108号「財務諸表における誤謬の金額の測定」（以下、「SAB第108号」）を公表しました。SAB第108号は、過年度の誤謬表示を当年度に修正する際の指針を提供しています。また、SAB第108号は、誤謬表示の測定に際して、ロールオーバー法とアイアン・カーテン法の2つの方法を併用して実施することを要求しています。SAB第108号は、平成18年11月16日以降に終了する会計年度より適用されます。SAB第108号を適用した結果、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響はありませんでした。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を公表しました。基準書第158号は雇用主に確定給付型退職後制度の積立超過または積立不足の状況を貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識することを要求しています。当社は平成19年3月31日に基準書第158号の要求する積立状況を貸借対照表において認識し、また、基準書第158号の要求する開示を行いました。基準書第158号の適用による当社の経営成績及び財政状態への影響については「10 給付制度」を参照下さい。基準書第158号はまた、確定給付型退職後制度の積立状況を貸借対照表日（決算期末日）で測定することを求めています。当社は平成21年3月期より貸借対照表日での測定を開始します。当社は、測定日に係る規定の適用が、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

(17) 新規に発行された会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理－基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。また解釈指針第48号は、認識の中止、表示区分、利息や罰金、開示及び移行措置の指針についても示しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用となります。当社は現在、解釈指針第

48号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。公正価値の測定方法及び開示の規定については、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第157号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用され、当社は平成20年4月1日より適用になります。当社は現在、基準書第159号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

(18) 組替再表示

平成19年3月期の表示に合わせるために、平成18年3月期の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに注記を一部組み替えて表示しています。この組替は、株主資本、当期純利益並びにキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

3 非継続事業

平成18年8月1日、当社は、経営資源をより強化すべき事業に集中し、企業価値の向上を図るため、京セラリーシング㈱（現 ダイヤモンドアセットファイナンス㈱）の株式100%を、ダイヤモンドリース㈱（現 三菱UFJリース㈱）に25,274百万円で譲渡しました。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、連結損益計算書上、京セラリーシング㈱の経営成績及び株式譲渡取引を、関連する税金も含めて非継続事業として表示しています。この結果、過年度の連結財務諸表及び関連する注記を一部組み替えて表示しています。

非継続事業の主要な経営成績は次のとおりであり、過去においては「その他事業」セグメントに含まれていました。

	平成18年3月期	平成19年3月期
純売上高（百万円）	9,213	1,779
税引前当期純利益（百万円）	4,150	862
法人税等（百万円）	542	381
当期純利益（百万円）	3,608	481
非継続事業売却益（百万円）		
（税金費用3,534百万円控除後）	—	4,694
非継続事業当期純利益（百万円）	3,608	5,175

平成18年3月31日現在における非継続事業の主要な財政状態は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在
資産の部	
短期金融債権(百万円)	48,121
長期金融債権(百万円)	80,971
その他の資産(百万円)	4,981
資産合計(百万円)	134,073
負債の部	
短期債務(百万円)	80,351
長期債務（一年内返済予定を含む）(百万円)	25,857
その他の負債(百万円)	11,772
負債合計(百万円)	117,980

4 負債証券及び持分証券に対する投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。なお、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ111,178百万円及び289,853百万円です。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、平成18年3月期及び平成19年3月期に、それぞれ113百万円及び797百万円の減損処理を行いました。

当社は、平成17年10月1日の㈱三菱東京フィナンシャル・グループと㈱UFJホールディングスの合併にあたり、当社が保有する㈱UFJホールディングスの株式が㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に交換されたことにより、発生問題専門委員会基準書第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に基づき、平成18年3月期に5,281百万円の株式交換差益を計上しました。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び持分証券は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
売却可能有価証券：								
社債	3,745	3,908	184	21	3,842	4,033	194	3
その他の負債証券	133,758	132,660	29	1,127	74,563	74,574	71	60
持分証券	274,985	415,950	141,059	94	272,653	585,274	312,724	103
売却可能有価証券計	412,488	552,518	141,272	1,242	351,058	663,881	312,989	166
満期保有有価証券：								
その他の負債証券	34,398	34,015	—	383	33,512	33,447	—	65
満期保有有価証券計	34,398	34,015	—	383	33,512	33,447	—	65
計	446,886	586,533	141,272	1,625	384,570	697,328	312,989	231

平成19年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内満期のもの	24,168	24,295	17,110	17,062
1年超5年内満期のもの	52,338	52,391	16,402	16,385
5年超満期のもの	1,899	1,921	—	—
持分証券	272,653	585,274	—	—
計	351,058	663,881	33,512	33,447

※原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成18年3月期及び平成19年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
売却可能有価証券の売却収入（百万円）	48,173	99,171
売却益総額（百万円）	2,769	6,055
売却損総額（百万円）	1,346	2,305

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における売却可能有価証券の未実現損失はその継続期間によって次のように区分されます。

	平成18年3月31日現在					
	1年内		1年超		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)
社債	1,012	21	—	—	1,012	21
その他の負債証券	131,942	1,127	—	—	131,942	1,127
持分証券	1,252	87	25	7	1,277	94
売却可能有価証券計	134,206	1,235	25	7	134,231	1,242

	平成19年3月31日現在					
	1年内		1年超		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 損失 (百万円)
社債	529	3	—	—	529	3
その他の負債証券	50,867	60	—	—	50,867	60
持分証券	1,700	103	—	—	1,700	103
売却可能有価証券計	53,096	166	—	—	53,096	166

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、未実現損失を計上している売却可能有価証券はそれぞれ33銘柄及び38銘柄です。

5 金融債権

当社は、平成18年8月1日に京セラリーシング㈱の株式100%を譲渡しました。株式譲渡の詳細については、「3 非継続事業」を参照下さい。

平成18年3月31日現在の金融債権の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在
ファイナンスリースへの投資：	
最低リース債権（百万円）	7,469
未実現リース収益（百万円）	△639
	6,830
控除：貸倒引当金（百万円）	△501
	6,329
控除：一年以内回収予定額（百万円）	△2,499
	3,830
その他金融債権（百万円）	119,911
控除：貸倒引当金（百万円）	△5,831
	114,080
控除：一年以内回収予定額（百万円）	△36,940
	77,140
計（百万円）	80,970

ファイナンスリースへの投資は主として通信・情報機器の直接型リースです。

その他金融債権は、主として第三者に対する営業貸付金です。

平成18年3月31日現在、減損しているとみなされる貸付金残高は5,146百万円であり、米国財務会計基準審議会基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計」に基づいた評価性引当金が3,567百万円設定されており貸倒引当金に含まれています。

平成18年3月期における減損したとみなされる債権額は平均で6,179百万円であり、関連する受取利息は34百万円です。

平成18年3月31日現在、利息の計上を停止している営業貸付金は元本で6,207百万円であり、請求期日より90日以上経過しても回収されない元本に関して利息を計上している貸付金はありませんでした。

また、金融債権に関する貸倒引当金の変動は次のとおりです。

	平成18年3月期
期首残高（百万円）	14,919
引当金繰入（百万円）	326
引当金取崩（百万円）	△8,913
期末残高（百万円）	6,332

6 たな卸資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
製品（百万円）	95,492	106,135
仕掛品（百万円）	38,425	44,806
原材料及び貯蔵品（百万円）	56,647	58,247
計（百万円）	190,564	209,188

7 関連会社に対する投資及び長期貸付金

当社はアミューズメント業を営む(株)タイトーに36.02%の出資を行い、この投資を持分法として処理していましたが、平成17年9月28日付けで、(株)スクウェア・エニックスからの公開買付けの申し出に応じ、保有する(株)タイトーの株式をすべて売却しました。この結果、平成18年3月期に6,931百万円の売却益を計上しました。

事務機器の販売を営むTriumph-Adler AG Group（以下「TA」）に対する京セラミタ(株)の出資比率は30%であり、京セラミタ(株)は、この投資を持分法として処理しています。当社は、TAに対する投資について、株価低迷を主因として、平成18年3月期に3,492百万円の評価損を計上しました。

PHS事業を営む(株)ウィルコムに対する当社の出資比率は30%であり、当社はこの投資を持分法として処理しています。

平成19年3月31日現在、当社の関連会社のうち上場しているのは、TAです。TAの平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場価額は、それぞれ2,669百万円及び3,375百万円となります。持分法を適用した関連会社に対する投資及び長期貸付金、営業債権並びに純売上高の情報は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
持分法適用関連会社に対する投資及び 長期貸付金（百万円）	7,107	9,818
持分法適用関連会社に対する受取手形及び 売掛金（百万円）	15,851	13,940
	平成18年3月期	平成19年3月期
当期純損益に占める当社持分（百万円）	△1,311	2,593
持分法適用関連会社に対する純売上高 （百万円）	42,822	39,189

8 営業権及びその他の無形固定資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の償却性無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
特許権（百万円）	31,755	15,546	29,008	17,710
ソフトウェア（百万円）	24,314	13,019	27,626	16,876
その他（百万円）	6,754	3,031	6,562	3,955
計（百万円）	62,823	31,596	63,196	38,541

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において、営業権を除く非償却性無形固定資産の金額は、重要性がありませんでした。

平成19年3月31日に終了した1年間に取得した無形固定資産は5,710百万円で、主なものは特許権626百万円及びソフトウェア4,661百万円です。

特許権及びソフトウェアの加重平均償却年数は、それぞれ5年及び4年です。

平成18年3月期及び平成19年3月期における無形固定資産償却費はそれぞれ、10,042百万円及び11,666百万円です。

翌年度以降5年間の見積償却費は次のとおりです。

平成20年3月期	9,433 百万円
平成21年3月期	7,504 百万円
平成22年3月期	4,539 百万円
平成23年3月期	1,359 百万円
平成24年3月期	435 百万円

平成18年3月期及び平成19年3月期におけるレポートセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

	ファインセラミック部品関連事業	半導体部品関連事業	ファインセラミック応用品関連事業	電子デバイス関連事業	情報機器関連事業	その他の事業	合計
平成17年3月31日現在（百万円）	—	—	6,293	17,099	586	4,132	28,110
取得（百万円）	100	912	150	754	44	5	1,965
その他※（百万円）	—	—	603	619	54	—	1,276
平成18年3月31日現在（百万円）	100	912	7,046	18,472	684	4,137	31,351
取得（百万円）	—	—	—	2,699	—	19	2,718
減損（百万円）	—	—	—	—	—	△1,478	△1,478
その他※（百万円）	—	—	60	239	5	△1	303
平成19年3月31日現在（百万円）	100	912	7,106	21,410	689	2,677	32,894

※その他は、主に為替換算調整額及びその他の勘定科目への振替からなっています。

当社は平成19年3月期の第4四半期において、営業権及びその他の無形固定資産の減損判定を実施しました。判定の結果、その他セグメントに含まれる報告単位において、1,478百万円の減損損失を計上しました。この減損損失は、国内子会社において売上及び利益が伸び悩んだことにより、当該子会社の公正価値が減少したことによるものです。なお、当該子会社の公正価値の見積りは、主に将来キャッシュ・フローの見積現在価値を使用しています。

9 短期債務及び長期債務

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
主に銀行からの借入金（平均利率：平成18年3月期0.71% 平成19年3月期5.17%）		
無担保（百万円）（注）	90,865	15,250

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
主に銀行からの借入金（利率：平成18年3月期0.15%～5.45% 平成19年3月期0.15%～5.82%）		
担保付（百万円）	4,149	3,256
無担保（百万円）（注）	45,558	9,880
	49,707	13,136
控除：一年以内返済予定額（百万円）	△16,347	△5,853
計（百万円）	33,360	7,283

（注）「3 非継続事業」を参照下さい。

平成19年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

平成21年3月期	1,899百万円
平成22年3月期	1,488百万円
平成23年3月期	1,370百万円
平成24年3月期	1,020百万円
平成25年3月期以降	1,506百万円
計	7,283百万円

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の長期債務に対する担保資産は、有形固定資産（減価償却累計額控除後）が、それぞれ5,692百万円及び5,374百万円です。

10 給付制度

米国財務会計基準審議会基準書第158号の適用：

当社は、平成19年3月31日に基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しました。基準書第158号は、確定給付型退職制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表上の資産もしくは負債として認識し、また会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識することを雇用主に要求しています。当社は、基準書第158号の要求に基づき、平成19年3月31日現在の積立状況を連結貸借対照表に認識するとともに、基準書第158号の要求する開示を行っています。

なお、基準書第158号の適用による、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響は、次のとおりです。当該調整が平成19年3月期の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書へ及ぼす影響はありません。

	適用前	影響額	適用後
関連会社、非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金（百万円）	—	1,033	1,033
無形資産（百万円）	12	△12	—
繰延税金資産（百万円）	8,354	△2,555	5,799
前払退職給付費用（百万円）	568	23,614	24,182
未払退職給付費用（百万円）	17,856	△4,931	12,925
繰延税金負債（百万円）	1,466	9,480	10,946
少数株主持分（百万円）	△942	△27	△969
その他の包括利益（損失）累計額（百万円）	△2,139	17,558	15,419

国内：

平成19年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。

当社は、平成17年4月以降、退職金の算定について、退職時の基本給、資格、勤続年数及び退職事由に基づき算定する方法から、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定するポイント制に変更しました。また、退職金について、その全額を終身年金とする選択を可能としていましたが、終身年金については退職金の50%までとし、残りの50%については最長20年の確定年金とする方法に変更しました。これらの制度変更の結果、平成17年3月末の当社の確定給付型年金制度の予測給付債務が減少しました。当該減少による影響は過去勤務費用に反映されています。

主要な国内子会社もまた、平成18年4月以降、それぞれの年金制度をポイント制に変更しました。この制度変更によって主要な国内子会社の予測給付債務は減少し、その減少による影響は過去勤務債務に反映されています。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の積立状況は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在						
予測給付債務の変動：								
期首予測給付債務（百万円）	104,484	110,530						
勤務費用（百万円）	6,661	7,873						
利息費用（百万円）	2,045	2,098						
保険数理差損（△差益）（百万円）	1,464	△1,792						
給付額（百万円）	△3,292	△3,355						
制度改正（百万円）	△832	△5,329						
期末予測給付債務（百万円）	110,530	110,025						
制度資産の変動：								
期首制度資産の公正価値（百万円）	107,265	119,920						
制度資産の実際収益（百万円）	6,482	2,033						
企業負担の掛金額（百万円）	9,043	8,935						
給付額（百万円）	△2,870	△3,236						
期末制度資産の公正価値（百万円）	119,920	127,652						
制度の状況（百万円）	9,390	17,627						
連結貸借対照表における認識額：								
前払退職給付費用（百万円）	657	24,182						
未払退職給付費用（百万円）	△17,239	△6,555						
連結貸借対照表で認識している 純（未払）前払退職給付費用（百万円）	△16,582	17,627						
制度の状況から連結貸借対照表における認識額までの調整：								
制度の状況（百万円）	9,390	—						
未認識移行時差額（百万円）	△522	—						
未認識過去勤務費用（百万円）	55,051	—						
未認識保険数理差損（百万円）	△28,557	—						
連結貸借対照表で認識している 純未払退職給付費用（百万円）	△16,582	—						
その他の包括利益（損失）累計額における認識額：								
移行時純債務残高（百万円）	—	△337						
過去勤務費用（百万円）	—	55,642						
保険数理差損（百万円）	—	△26,235						
その他の包括利益累計額（百万円）	—	29,070						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年3月31日現在</th> <th>平成19年3月31日現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末累積給付債務（百万円）</td> <td>106,963</td> <td>108,037</td> </tr> </tbody> </table>				平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在	期末累積給付債務（百万円）	106,963	108,037
	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在						
期末累積給付債務（百万円）	106,963	108,037						
累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：								
予測給付債務（百万円）	25,731	17,614						
累積給付債務（百万円）	22,477	17,211						
制度資産の公正価値（百万円）	8,653	11,059						

平成18年3月期及び平成19年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
勤務費用（百万円）	6,661	7,873
利息費用（百万円）	2,045	2,098
制度資産の期待収益（百万円）	△2,159	△2,870
移行時差額償却額（百万円）	221	185
過去勤務費用償却額（百万円）	△4,445	△4,739
保険数理差損償却額（百万円）	1,350	1,310
期間純退職給付費用（百万円）	3,673	3,857

平成20年3月期における当社及び主要な国内子会社の移行時差額、過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込み額は次のとおりです。

	平成20年3月期
移行時差額償却額（百万円）	226
過去勤務費用償却額（百万円）	△4,320
保険数理差損償却額（百万円）	1,047

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。当社及び国内子会社は12月31日を退職給付債務の測定日とし、一部の国内子会社は3月31日を退職給付債務の測定日としています。なお、現在12月31日を測定日としている当社及び主要な国内子会社は、平成21年3月期に基準書第158号の測定日に係る規則を適用し、3月31日を測定日とする予定です。また、平均昇給率については、退職給付債務の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
割引率（％）	1.75～2.00	1.75～2.00

平成18年3月期及び平成19年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純年金費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回り、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。なお、平均昇給率については、勤務費用の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	平成18年3月期	平成19年3月期
割引率（％）	2.00	1.75～2.00
制度資産にかかる長期期待収益（％）	2.00～2.50	2.00～2.50

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の制度資産の構成は次のとおりです。なお、当社及び主要な国内子会社は、加入員及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。制度資産の運用にあたっては、投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社及び主要な国内子会社は、資産配分に係る長期目標について、利回りの確定している生保一般勘定の比率を約60%、持分証券及び負債証券の比率を約30%、現金及びその他の比率を約10%としています。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
生保一般勘定 (%)	65.1	58.6
持分証券 (%)	21.9	25.6
負債証券 (%)	9.5	8.2
現金 (%)	2.2	1.4
その他 (%)	1.3	6.2
計 (%)	100.0	100.0

当社及び主要な国内子会社は、平成20年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で8,753百万円の拠出を見込んでおります。

当社及び主要な国内子会社の予想将来給付額は次のとおりです。

平成20年3月期	4,368百万円
平成21年3月期	5,372百万円
平成22年3月期	5,420百万円
平成23年3月期	5,269百万円
平成24年3月期	5,843百万円
平成25年3月期から平成29年3月期	32,453百万円

平成19年3月31日現在、当社及び国内子会社は、取締役及び監査役についても、退職一時金制度を設定しています。取締役及び監査役に対する将来の退職一時金の支払いに備え、役員退職慰労金規程に基づいた見積金額を、非積立型の引当金として計上しています。

海外：

a 退職年金制度

当社の米国の連結子会社、KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社（以下「KII」）、AVX CORPORATION及びその連結子会社（以下「AVX」）は米国国内において非給付建退職年金制度を設けており、米国国外においては給付建退職年金制度を設けています。

KIIの退職年金制度には、米国におけるほぼ全ての常勤の従業員が加入し、給付はその従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われています。

また、AVXは従業員に対して様々な退職年金制度を設けています。団体協約書に規定される米国の従業員に対しては均一の退職年金制度を採用しています。なお、平成7年12月31日以降、団体協約書に規定される米国の従業員の大部分に対する非給付建退職年金制度における給付引当を停止しています。欧州の従業員に対しては最終支払給与の一定割合の給付を行う退職年金制度を採用しています。AVXの積立方針は、これらの年金制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在のKII及びAVXの積立状況は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務（百万円）	22,142	26,854
勤務費用（百万円）	433	538
利息費用（百万円）	1,252	1,431
従業員拠出の掛金額（百万円）	90	98
保険数理差損（差益）（百万円）	2,590	△491
給付額（百万円）	△979	△987
制度改正（百万円）	—	154
為替換算調整額（百万円）	1,272	1,884
期末予測給付債務（百万円）	26,800	29,481
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価額（百万円）	16,893	19,681
制度資産の実際収益（百万円）	2,079	1,927
企業負担の掛金額（百万円）	630	1,095
従業員拠出の掛金額（百万円）	90	98
給付額（百万円）	△979	△987
その他費用（百万円）	△621	△64
為替換算調整額（百万円）	1,589	1,359
期末制度資産の公正価額（百万円）	19,681	23,109
制度の状況（百万円）	△7,119	△6,372
連結貸借対照表における認識額：		
無形固定資産（百万円）	21	—
未払退職給付費用（百万円）	△5,615	△6,372
累積その他の包括損失（百万円）	4,614	—
連結貸借対照表で認識している 純未払退職給付費用（百万円）	△980	△6,372

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
制度の状況から連結貸借対照表における 認識額までの調整：		
制度の状況	△7,119	—
未認識過去勤務費用（百万円）	△15	—
未認識保険数理差損（百万円）	△6,124	—
連結貸借対照表で認識している 純未払退職給付費用（百万円）	△980	—

その他の包括利益（損失）累計額における認識額：		
過去勤務費用（百万円）	—	△159
保険数理差損（百万円）	—	△3,782
その他包括損失累計額（百万円）	—	△3,941

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
期末累積給付債務（百万円）	25,054	27,567

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：		
予測給付債務（百万円）	26,800	19,685
累積給付債務（百万円）	25,054	19,510
制度資産の公正価値（百万円）	19,681	14,725

平成18年3月期及び平成19年3月期におけるKII及びAVXの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
退職給付費用：		
勤務費用（百万円）	433	538
利息費用（百万円）	1,252	1,431
制度資産の期待収益（百万円）	△1,283	△1,482
過去勤務費用償却額（百万円）	13	17
保険数理差損償却額（百万円）	163	238
期間純退職給付費用（百万円）	578	742

平成20年3月期におけるKII及びAVXの過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込み額は、次のとおりです。

	平成20年3月期
過去勤務費用償却額（百万円）	15
保険数理差損償却額（百万円）	196

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在のKII及びAVXの退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。なお、KII及びAVXは12月31日を退職給付債務の測定日としています。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
割引率（％）	4.25～5.50	4.40～6.00
平均昇給率（％）	2.00～4.50	3.40～4.50

平成18年3月期及び平成19年3月期におけるKII及びAVXの期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

	平成18年3月期	平成19年3月期
割引率 (%)	4.50～6.00	4.25～5.50
平均昇給率 (%)	1.25～4.50	3.00～4.50
制度資産に係る長期期待収益率 (%)	6.30～8.50	6.40～8.50

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在のKII及びAVXの制度資産の構成は次のとおりです。なお、資産配分に係る長期目標について、KIIは持分証券の比率を65%～75%、負債証券の比率を15%～35%としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、持分証券の比率を40%、利回りの確定している資産の比率を60%とし、米国外の給付制度は、持分証券の比率を60%、利回りの確定している資産の比率を40%としています。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
持分証券 (%)	65.9	65.9
負債証券 (%)	33.2	30.5
現金 (%)	0.9	2.2
その他 (%)	—	1.4
計 (%)	100.0	100.0

AVXは、平成20年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で931百万円の拠出を見込んでいます。

KII及びAVXの予想将来給付額は次のとおりです。

平成20年3月期	964百万円
平成21年3月期	1,004百万円
平成22年3月期	1,072百万円
平成23年3月期	1,136百万円
平成24年3月期	1,203百万円
平成25年3月期から平成29年3月期	7,148百万円

b 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選択する給与の後払制度を設けています。平成18年3月期及び平成19年3月期における本制度に対する拠出額は、928百万円及び1,003百万円です。

11 ストックオプション制度

当社：

当社はストックオプションを目的として、平成18年3月期まで、当社の取締役、監査役、執行役員並びに特定の従業員に対して普通株式を購入する権利を付与する制度を採用していました。ストックオプションの行使価格は付与日の前月の当社株式の平均市場価格の1.1倍または付与日の市場価格のいずれか高い方であり、付与されたオプションはすべて行使可能です。また、その行使期間は5年が最長です。

平成19年3月31日現在で当社が保有しているストックオプション用の普通株式は2,113千株です。

平成19年3月期におけるストックオプションの状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成18年3月31日現在 (未行使残高)	3,087	8,498		
権利付与	—	—		
権利行使	△918	8,344		2,103
権利喪失	△56	8,531		
平成19年3月31日現在 (未行使残高)	2,113	8,564	1.5	5,380
平成19年3月31日現在 (行使可能残高)	2,113	8,564	1.5	5,380

平成18年3月期及び平成19年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、626百万円及び2,103百万円です。

平成19年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用はありません。平成18年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、1,248百万円でした。

平成19年3月期においては新たなストックオプションの付与は行っていません。また、平成18年4月1日以前に付与された当社のストックオプションに関して必要とされるサービス期間は平成19年3月期には配分されないため、平成19年3月期に株式報酬費用の計上はありません。

平成18年3月期及び平成19年3月期においてストックオプションの行使より受け取った現金は、2,332百万円及び7,654百万円です。

当社はオプションの公正価値について、付与日における公正価値をブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。見積行使期間、見積株価変動率並びに見積配当率は過去の実績に基づいて計算しています。

平成18年3月期においてオプションの公正価値を算出するための根拠となった前提条件は次のとおりです。

	平成18年3月期
公正価値	959円
無リスク資産の金利	0.20%
見積行使期間	2.7年
見積株価変動率	28.00%
見積配当率	1.30%

AVX CORPORATION :

AVXは4種類のストックオプション制度を有しています。

平成7年に制度化したストックオプション制度では、AVXは従業員に対して9,300千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。取締役に対するストックオプション制度においては、650千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。この2種類のストックオプション制度については、平成17年8月1日以降は付与を行っていません。

平成16年に制度化したストックオプション制度においては、執行役員および特定の従業員に10,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。また取締役に対するストックオプション制度においては、1,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。

これらすべての制度における行使価格はオプション付与日におけるAVX株式の市場価格を下回ることはなく、その行使期間は10年が最長です。平成7年に制度化したストックオプション制度及び平成16年に制度化したストックオプション制度は、1年間に25%の行使を保証しており、取締役に対するストックオプション制度は、1年間に3分の1の行使を保証しています。全てのストックオプションに関して必要とされるサービス期間は付与日から始まります。また、平成19年3月31日現在、AVXにおける将来もしくは現在のストックオプション用に発行可能な普通株式数は、15,300千株です。

AVXのストックオプションにおいて、行使に必要な株式はAVXの自己株式によって賄われます。

AVXの平成19年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成18年3月31日現在 (未行使残高)	4,813	14.72		
権利付与	513	15.27		
権利行使	△430	10.27		323
権利喪失	△75	18.62		
平成19年3月31日現在 (未行使残高)	4,821	15.14	5.11	33
平成19年3月31日現在 (行使可能残高)	3,564	15.69	4.03	△207

平成18年3月期及び平成19年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、120百万円及び323百万円です。

平成19年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成18年3月31日現在 (権利未確定)	1,382	5.65
権利付与	513	5.44
権利喪失	△36	5.60
権利確定	△602	6.57
平成19年3月31日現在 (権利未確定)	1,257	5.39

平成19年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用は438百万円です。この費用は、約4年の期間にわたり権利確定に応じて認識されます。平成18年3月期及び平成19年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、497百万円及び463百万円です。

平成18年3月期及び平成19年3月期の付与日における市場価格の平均見積り加重平均公正価値は、1株当たり4.91米ドル、5.44米ドルです。また、平成19年3月期の株式報酬費用として263百万円（45百万円の税額控除後）を計上しました。

平成18年3月期及び平成19年3月期においてストックオプションの行使より受け取った現金は、646百万円及び516百万円です。平成19年3月期のストックオプションに関連するタックス・ベネフィットは78百万円です。

AVXはオプションの公正価値について付与日における公正価値をブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。見積り株価変動率は過去の変動率を考慮して計算しています。また見積り配当率については過去の配当実績に基づいて計算しています。基準書第123号（改訂）に基づき、AVXはオプションの公正価値の算出においては失効数を見積もっており、平成19年3月期においては失効率を6.4%で計算しています。

平成18年3月期及び平成19年3月期においてオプションの公正価値を算出するための根拠となった前提条件は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
無リスク資産の金利	4.00%	4.90%
見積り行使期間	4年	5年
見積り株価変動率	55.74%	35.25%
見積り配当率	1.31%	0.98%

KYOCERA WIRELESS CORP. (KWC) :

KWCは、特定の従業員に対してストックオプション制度を導入しています。在籍している従業員に、4年の期間にわたってストックオプションの権利が段階的に確定します。ストックオプションの行使価格は、付与日におけるKWC株式の公正価値の85%を下回ることとはなく、その行使期間は10年が最長です。KWCの株式は、株式市場で取引されていないため、その公正価値は合理的な方法によりKWCの取締役会において決定されます。KWCは付与者に対して、3,800千株までの普通株式を購入する権利を与えています。平成18年4月1日以降、新たなストックオプションの付与は行われていません。

KWCの平成18年3月期及び平成19年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成18年3月31日現在 (未行使残高)	2,124	2.33		
権利付与	-	-		
権利行使	-	-		
権利喪失	△585	2.41		
平成19年3月31日現在 (未行使残高)	1,539	2.30	5.45	△363
平成19年3月31日現在 (行使可能残高)	1,253	2.38	5.45	△307

平成19年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成18年3月31日現在（権利未確定）	669	0.92
権利付与	-	-
権利喪失	△149	1.11
権利確定	△234	0.87
平成19年3月31日現在（権利未確定）	286	0.87

平成19年3月31日現在、権利未確定のストックオプションに関する未認識の株式報酬費用は36百万円です。この費用は、約4年の期間にわたり権利確定に応じて認識されます。平成18年3月期及び平成19年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、76百万円及び22百万円です。

平成18年3月期の付与日における平均見積り加重平均公正価値は、1株当たり0.63米ドルです。また、平成19年3月期に株式報酬費用として25百万円を計上しました。

KWCはオプションの公正価値について付与日における公正価値をブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。見積り株価変動率は過去の実績に基づいて計算しています。

平成18年3月期及においてオプションの公正価値を算出するための根拠となった前提条件は次のとおりです。

	平成18年3月期
公正価値	0.63米ドル
無リスク資産の金利	4.21%
見積行使期間	5年
見積り株価変動率	45.00%
見積り配当率	-

12 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は外国為替レート及び金利の変動を含む様々な市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取引する、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。平成18年3月期及び平成19年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた27百万円の損失及び8百万円の損失を、連結損益計算書上の為替換算差損益に実現損失として認識しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。平成19年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた23百万円の損失を連結損益計算書上の非継続事業当期純利益に実現損失として認識し、18百万円の損失を連結損益計算書上の持分法投資損益に実現損失として認識しています。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、累積その他の包括利益において税効果控除後で、それぞれ75百万の繰延損失及び63百万円の繰延利益を計上しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ及び英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、通常3ヶ月以内に満期となる先物為替予約を締結しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。デリバティブ及び外国通貨建売掛金及び買掛金の損益は、連結損益計算書上、為替換算差損益に計上しています。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在のヘッジ会計を適用していないデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
	契約金額（百万円）	契約金額（百万円）
先物為替売予約	118,911	135,227
先物為替買予約	8,572	14,961
金利スワップ	13,000	—

13 金融商品の公正価値

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は、次のとおりです。

	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
非デリバティブ：				
資産				
現金及び現金等価物 (a)	300,809	300,809	282,208	282,208
短期投資 (b)	87,942	87,791	213,495	213,447
短期金融債権 (c)	36,940	36,946	—	—
投資有価証券及び その他の投資 (b)	553,377	553,144	690,568	690,527
長期金融債権 (c)	77,140	77,164	—	—
計	1,056,208	1,055,854	1,186,271	1,186,182
負債				
短期債務 (a)	△90,865	△90,865	△15,250	△15,250
一年以内返済予定長期債務 (c)	△16,347	△16,367	△5,853	△5,880
長期債務 (c)	△33,360	△33,470	△7,283	△7,285
計	△140,572	△140,702	△28,386	△28,415
デリバティブ：				
先物為替売予約 (d)	△1,271	△1,271	△1,386	△1,386
先物為替買予約 (d)	△27	△27	70	70
金利スワップ (d)	△511	△511	—	—

平成18年3月31日現在、表中の短期金融債権及び長期金融債権は、ファイナンスリースへの投資を含んでいません。

(a) 当該商品は、短期間で満期となるため、貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

(b) 公正価値は、市場価額に基づいて算出しています。

非上場株式については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化が見られなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は、それぞれ2,258百万円及び2,100百万円です。

(c) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

(d) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

14 契約債務及び偶発債務

平成19年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は15,893百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は、工場施設や機器を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成18年3月期及び平成19年3月期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、11,485百万円及び7,681百万円です。

平成19年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

平成20年3月期（百万円）	6,346
平成21年3月期（百万円）	4,126
平成22年3月期（百万円）	2,997
平成23年3月期（百万円）	2,370
平成24年3月期（百万円）	1,771
平成25年3月期以降（百万円）	5,270
計（百万円）	22,880

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、平成19年3月期に2,414百万円の資材品を購入しました。今後、平成30年12月末までに合計で106,938百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、顧客、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成19年3月31日現在の債務保証の合計額は850百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。また、当社は情報機器関連事業の顧客におけるリース債務に対して債務保証を行っています。平成19年3月31日現在の債務保証額は180百万円です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、当社と海外現地子会社との間の製品取引に関し、当社の利益が低く配分されているという大阪国税局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正を受けた所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税を含め12,748百万円です。当社は、12,748百万円を平成17年3月期連結損益計算書の当期税額に含めて計上しました。当社はこの更正処分を不服と考え、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

平成18年9月25日、当社は大阪国税局より、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付税額が当連結会計年度の当期税額に含まれています。なお、原処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社は引き続き不服と考えているため、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。また、グループ内の二重課税の回避を目的として、平成18年12月26日に国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。

15 株主資本

平成19年6月27日に開催された当社の定時株主総会において、平成19年6月28日に1株当たり60円、総額11,319百万円の期末配当を実施することが承認されました。この期末配当は連結財務諸表に反映されていません。

平成19年3月31日現在、連結剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で△13,373百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	為替換算 調整勘定 (百万円)	年金調整額 (百万円)	最小年金 債務 調整勘定 (百万円)	未実現有価 証券評価損益 (百万円)	未実現デリバ ティブ評価 損益 (百万円)	累積その他 の包括利益 計 (百万円)
平成17年3月31日現在	△28,966	-	△1,629	42,461	△27	11,839
期中増減	21,396	-	△428	40,188	△48	61,108
平成18年3月31日現在	△7,570	-	△2,057	82,649	△75	72,947
期中増減	10,474	-	△82	102,021	138	112,551
基準書第158号の 適用による調整	-	15,419	2,139	-	-	17,558
平成19年3月31日現在	2,904	15,419	-	184,670	63	203,056

16 法人税等

継続事業税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
継続事業税引前当期純利益：		
国内（百万円）	93,078	102,048
海外（百万円）	24,159	54,492
継続事業税引前当期純利益計（百万円）	117,237	156,540
当期税額：		
国内（百万円）	39,025	41,227
海外（百万円）	7,215	12,538
当期税額計（百万円）	46,240	53,765
繰延税額：		
国内（百万円）	△1,202	△4,479
海外（百万円）	1,722	△399
繰延税額計（百万円）	520	△4,878
法人税等（百万円）	46,760	48,887

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成18年3月期及び平成19年3月期の通常の法定税率はそれぞれ41.0%です。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内の法定税率（%）	41.0	41.0
海外子会社の税率差（%）	△2.8	△4.6
評価性引当金（%）	5.8	0.0
試験研究費にかかる税額控除（%）	△3.6	△3.3
移転価格課税にかかる還付（%）（注記14）	-	△2.8
その他（%）	△0.5	0.9
実効税率（%）	39.9	31.2

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
繰延税金資産：		
事業税（百万円）	2,162	2,521
たな卸資産（百万円）	19,228	22,358
貸倒引当金（百万円）	2,851	1,972
未払費用（百万円）	7,478	9,178
未払年金費用及び未払人件費（百万円）	20,825	18,774
減価償却費及び償却費（百万円）	28,244	31,165
有価証券（百万円）	2,390	2,194
繰越欠損金及び繰越税額控除（百万円）	31,378	32,500
清算予定の海外子会社（百万円）	3,479	3,800
その他（百万円）	6,456	4,817
繰延税金資産 総額（百万円）	124,491	129,279
評価性引当金（百万円）	△42,149	△42,124
繰延税金資産 純額（百万円）	82,342	87,155
繰延税金負債：		
減価償却費及び償却費（百万円）	3,496	2,566
海外支店における欠損金控除（百万円）	5,670	5,474
有価証券（百万円）	143,734	214,900
前払年金費用（百万円）	269	10,946
その他（百万円）	973	2,968
繰延税金負債 総額（百万円）	154,142	236,854
繰延税金負債 純額（百万円）	△71,800	△149,699

繰延税金資産・負債は連結貸借対照表上、次の科目に計上されています。

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
繰延税金資産 - 流動資産（百万円）	40,411	45,390
その他資産（百万円）	13,504	12,024
その他流動負債（百万円）	△29	△255
繰延税金負債 - 固定負債（百万円）	△125,686	△206,858
繰延税金負債 純額（百万円）	△71,800	△149,699

平成19年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約89,177百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している20,429百万円については、最長7年間にわたって控除可能です。また、米国子会社で計上している約16,615百万円については、最長20年間にわたって控除可能です。その他の海外子会社で計上している約52,133百万円については、大部分が無期限に繰り越し可能です。

当社は、海外子会社の未分配利益に関して、これらを恒久的に再投資する方針をもってしています。したがって、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外子会社の未分配利益に対しては、繰延税金負債を計上していません。当該未認識の繰延税金負債は、17,862百万円と見積もっています。なお、これらの海外子会社の未分配利益は、平成19年3月31日現在で、総額172,320百万円です。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において繰延税金資産総額は、評価性引当金により、それぞれ42,149百万円及び42,124百万円減額されました。また、平成19年3月期において評価性引当金は25百万円減少しました。

17 その他費用の補足情報

平成18年3月期及び平成19年3月期の研究開発費は、それぞれ57,436百万円及び61,100百万円です。また、平成18年3月期及び平成19年3月期の広告宣伝費は、それぞれ10,840百万円及び11,845百万円です。

平成18年3月期及び平成19年3月期の販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用は、それぞれ13,984百万円及び15,945百万円です。

18 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器、光学機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」、「光学機器関連事業」並びに「その他の事業」の8つのレポーティングセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、通信情報用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車・ITS関連部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージ、CCD/CMOSセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、刃先交換式切削工具、マイクロドリル、宝飾品、ファインセラミック応用商品、並びに医科用・歯科用インプラント等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス（温度補償型水晶発振器（TCXO）、セラミック振動子、水晶振動子）、高周波モジュール、SAWフィルタ、コネクタ、サーマルプリントヘッド、LEDプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、符号分割多重接続（CDMA）方式携帯電話端末、並びにパーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品（PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム）等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「光学機器関連事業」には、光学モジュール及び各種レンズ等が含まれています。

「その他の事業」には、電子部品材料、電気絶縁材料、合成樹脂成形品、通信エンジニアリング事業、ICT（Information and Communication Technology）事業、経営コンサルティング事業、ホテル事業、不動産賃貸業、並びに保険・旅行代理店業等が含まれています。

平成19年3月期において、ファイナンス事業を行う当社子会社であった京セラリーシング(株)の株式をダイヤモンドリース(株)に譲渡したことにより、「その他の事業」に含まれていた京セラリーシング(株)に係る経営成績及び売却益の合計を、米国会計基準に従い、非継続事業当期純利益として表示しています。

また「本社部門損益」に含まれていた京セラ(株)単独の精機事業部のセグメント区分を、「その他の事業」に区分変更しています。

これらの売却及び変更に伴い、平成18年3月期の実績についても同様の基準で組み替えて表示しています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに少数株主損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、平成18年3月期及び平成19年3月期において、KDDIグループ向け売上高が連結売上高に占める割合は、8.1%及び9.6%です。

平成18年3月期及び平成19年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	平成18年3月期	平成19年3月期
純売上高		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	69,373	81,326
半導体部品関連事業（百万円）	135,299	152,292
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	117,555	131,103
電子デバイス関連事業（百万円）	259,592	286,156
通信機器関連事業（百万円）	229,035	251,183
情報機器関連事業（百万円）	249,381	268,781
光学機器関連事業（百万円）	14,947	11,704
その他の事業（百万円）	117,409	125,656
調整及び消去（百万円）	△19,047	△24,304
連結売上高（百万円）	1,173,544	1,283,897
事業利益		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	11,014	15,677
半導体部品関連事業（百万円）	17,742	22,210
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	21,876	22,334
電子デバイス関連事業（百万円）	27,170	44,487
通信機器関連事業（百万円）	△1,706	291
情報機器関連事業（百万円）	26,412	33,970
光学機器関連事業（百万円）	△5,774	△1,895
その他の事業（百万円）	8,983	8,776
事業利益計（百万円）	105,717	145,850
本社部門損益（百万円）	12,785	8,569
持分法投資損益（百万円）	△1,216	2,621
調整及び消去（百万円）	△49	△500
継続事業税引前当期純利益（百万円）	117,237	156,540
減価償却費及び償却費		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	4,126	4,500
半導体部品関連事業（百万円）	10,623	12,533
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	7,167	8,097
電子デバイス関連事業（百万円）	21,202	21,537
通信機器関連事業（百万円）	8,692	9,075
情報機器関連事業（百万円）	12,641	16,326
光学機器関連事業（百万円）	1,635	655
その他の事業（百万円）	3,989	6,764
本社部門（百万円）	2,996	2,575
合計（百万円）	73,071	82,062

減価償却費及び償却費は、非継続事業となった京セラリーシング㈱の減価償却費及び償却費を控除して表示しています。そのため、④「連結キャッシュ・フロー計算書」における減価償却費及び償却費の金額と比べて、平成18年3月期及び平成19年3月期において、それぞれ115百万円及び120百万円の差異が生じています。

	平成18年3月期	平成19年3月期
たな卸資産評価損		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	14	54
半導体部品関連事業（百万円）	382	1,848
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	1,176	1,283
電子デバイス関連事業（百万円）	385	670
通信機器関連事業（百万円）	4,184	5,208
情報機器関連事業（百万円）	2,079	1,791
光学機器関連事業（百万円）	194	464
その他の事業（百万円）	32	10
本社部門（百万円）	—	—
合計（百万円）	8,446	11,328

設備投資額

ファインセラミック部品関連事業（百万円）	4,182	7,447
半導体部品関連事業（百万円）	24,136	11,432
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	14,545	7,330
電子デバイス関連事業（百万円）	21,562	19,812
通信機器関連事業（百万円）	2,639	3,800
情報機器関連事業（百万円）	12,389	11,962
光学機器関連事業（百万円）	199	322
その他の事業（百万円）	5,654	5,452
本社部門（百万円）	3,554	2,339
合計（百万円）	88,860	69,896

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
事業投下資産		
ファインセラミック部品関連事業（百万円）	43,822	54,860
半導体部品関連事業（百万円）	103,302	106,359
ファインセラミック応用品関連事業（百万円）	112,422	125,266
電子デバイス関連事業（百万円）	383,150	412,979
通信機器関連事業（百万円）	87,343	92,584
情報機器関連事業（百万円）	185,362	207,862
光学機器関連事業（百万円）	16,211	11,934
その他の事業（百万円）	243,166	121,150
	1,174,778	1,132,994
本社部門資産（百万円）	815,833	1,056,646
関連会社・非連結子会社に 対する投資及び長期貸付金（百万円）	7,355	10,093
調整及び消去（百万円）	△66,444	△69,269
総資産（百万円）	1,931,522	2,130,464

平成18年3月期及び平成19年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	平成18年3月期	平成19年3月期
純売上高		
日本（百万円）	467,035	496,959
米国（百万円）	253,696	274,361
アジア（百万円）	198,731	216,663
欧州（百万円）	184,351	210,726
その他の地域（百万円）	69,731	85,188
	1,173,544	1,283,897
	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
長期性資産		
日本（百万円）	251,555	235,325
米国（百万円）	36,248	36,777
アジア（百万円）	37,308	42,204
欧州（百万円）	22,344	24,398
その他の地域（百万円）	3,711	4,635
	351,166	343,339

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	平成18年3月期	平成19年3月期
純売上高		
日本（百万円）	497,758	523,869
所在地間内部売上高（百万円）	327,786	388,879
	825,544	912,748
米国（百万円）	288,746	319,033
所在地間内部売上高（百万円）	26,246	37,357
	314,992	356,390
アジア（百万円）	171,015	195,319
所在地間内部売上高（百万円）	125,586	152,219
	296,601	347,538
欧州（百万円）	189,750	219,695
所在地間内部売上高（百万円）	33,764	40,040
	223,514	259,735
その他の地域（百万円）	26,275	25,981
所在地間内部売上高（百万円）	8,274	11,432
	34,549	37,413
調整及び消去（百万円）	△521,656	△629,927
	1,173,544	1,283,897
事業利益		
日本（百万円）	79,278	96,804
米国（百万円）	3,317	23,521
アジア（百万円）	14,880	19,165
欧州（百万円）	4,748	10,218
その他の地域（百万円）	757	1,086
	102,980	150,794
調整及び消去（百万円）	2,688	△5,444
	105,668	145,350
本社部門損益（百万円）	12,785	8,569
持分法投資損益（百万円）	△1,216	2,621
継続事業税引前当期純利益（百万円）	117,237	156,540

19 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における調整表は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
継続事業当期純利益（百万円）	66,088	101,329
非継続事業当期純利益（百万円）	3,608	5,175
当期純利益（百万円）	69,696	106,504
基本的1株当たり金額		
継続事業当期純利益（円）	352.44	538.52
非継続事業当期純利益（円）	19.24	27.51
当期純利益（円）	371.68	566.03
希薄化後1株当たり金額		
継続事業当期純利益（円）	352.21	537.35
非継続事業当期純利益（円）	19.22	27.44
当期純利益（円）	371.43	564.79
基本的 期中平均株式数（千株）	187,514	188,160
ストックオプションの希薄化への影響（千株）	126	413
希薄化後 期中平均株式数（千株）	187,640	188,573

20 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	平成18年3月期	平成19年3月期
期中現金支払額		
利息（百万円）	1,933	1,603
法人税等（百万円）	53,037	52,847
子会社株式の取得		
取得資産の公正価値（百万円）	65	1,151
引受負債の公正価値（百万円）	△45	△333
少数株主持分（百万円）	△8	—
取得現金（百万円）	△15	△62
	△3	756

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記9」に記載しています。

【評価性引当金等明細表】

摘要	前期末残高 (百万円)	期中増減			当期末残高 (百万円)
		繰入高 (百万円)	他勘定 振替高※ (百万円)	取崩高 (百万円)	
貸倒引当金	12,184	804	△4,802	△3,204	4,982
返品損失引当金	3,712	7,811	65	△8,499	3,089
合計	15,896	8,615	△4,737	△11,703	8,071

※他勘定振替高は、主に京セラリーシング(株)売却に伴う減少高や為替換算調整勘定から構成されています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			136,870		203,301
2 受取手形	※5		43,325		41,423
3 売掛金			90,073		108,685
4 有価証券			19,331		22,937
5 製商品	※2		17,588		17,204
6 原材料			14,152		16,560
7 仕掛品			17,104		20,541
8 貯蔵品			751		706
9 前渡金			2,967		10,100
10 前払費用			—		443
11 繰延税金資産			15,375		17,193
12 関係会社短期貸付金			1,316		16,880
13 未収入金			9,012		8,291
14 その他流動資産			434		891
貸倒引当金			△142		△173
流動資産合計			368,156	26.5	484,982
30.1					
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		108,378		110,778	
減価償却累計額		71,400	36,978	75,857	34,921
(2) 構築物		8,534		8,613	
減価償却累計額		6,266	2,268	6,522	2,091
(3) 機械装置		243,818		249,565	
減価償却累計額		199,705	44,113	204,669	44,896
(4) 車両運搬具		197		197	
減価償却累計額		172	25	176	21
(5) 工具器具備品		41,450		40,554	
減価償却累計額		33,973	7,477	32,415	8,139
(6) 土地			33,323		33,372

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(7) 建設仮勘定	※1		4,533		900
有形固定資産合計		128,717	9.3	124,340	7.7
2 無形固定資産					
(1) 特許権		13,523		9,518	
(2) 商標権		143		124	
(3) ソフトウェア		623		776	
(4) その他無形固定資産		9		13	
無形固定資産合計		14,298	1.0	10,431	0.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		536,019		648,538	
(2) 関係会社株式		278,817		260,775	
(3) 関係会社出資金		27,033		26,685	
(4) 関係会社長期貸付金		30,428		20,633	
(5) 破産債権・更生債権 等		256		238	
(6) 長期前払費用		3,785		2,458	
(7) 長期預金		—		31,000	
(8) 敷金保証金		1,918		1,823	
(9) その他投資		336		289	
貸倒引当金		△367		△301	
投資その他の資産合計		878,225	63.2	992,138	61.6
固定資産合計	1,021,240	73.5	1,126,909	69.9	
資産合計	1,389,396	100.0	1,611,891	100.0	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	49,570		55,561		
2 未払金	29,659		21,774		
3 未払費用	7,610		8,356		
4 未払法人税等	14,200		12,550		
5 前受金	340		532		
6 預り金	2,315		1,916		
7 前受収益	4		10		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
8 賞与引当金			10,109		11,152
9 役員賞与引当金			—		136
10 製品保証引当金			521		5,045
11 返品損失引当金			163		114
12 その他流動負債			369		125
流動負債合計			114,860	8.3	117,271
II 固定負債					
1 長期未払金			5,309		2,953
2 繰延税金負債			118,557		191,441
3 退職給付引当金			17,236		12,705
4 役員退職慰労引当金			889		1,022
5 その他固定負債			284		138
固定負債合計			142,275	10.2	208,259
負債合計			257,135	18.5	325,530
(資本の部)					
I 資本金	※3		115,703	8.3	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		192,555	192,555	13.9	—
資本剰余金合計			192,555	13.9	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			17,207	1.2	—
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,584			—
(2) 研究開発積立金		1,000			—
(3) 配当準備積立金		1,000			—
(4) 退職給与積立金		300			—
(5) 海外投資損失積立金		1,000			—
(6) 別途積立金		553,837	558,721	40.2	—
3 当期末処分利益			69,245	5.0	—
利益剰余金合計			645,173	46.4	—
IV その他有価証券評価 差額金			207,973	15.0	—
V 自己株式	※4		△29,143	△2.1	—
資本合計			1,132,261	81.5	—
負債・資本合計			1,389,396	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	115,703	7.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		192,555	
(2) その他資本剰余金		—		127	
資本剰余金合計		—	—	192,682	12.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		17,207	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		991	
研究開発積立金		—		1,000	
配当準備積立金		—		1,000	
退職給与積立金		—		300	
海外投資損失積立金		—		1,000	
別途積立金		—		603,837	
繰越利益剰余金		—		63,012	
利益剰余金合計		—	—	688,347	42.7
4 自己株式		—	—	△21,855	△1.4
株主資本合計		—	—	974,877	60.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	311,484	19.3
評価・換算差額等合計		—	—	311,484	19.3
純資産合計		—	—	1,286,361	79.8
負債・純資産合計		—	—	1,611,891	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高							
1 売上高			477,379	100.0	531,557	100.0	
II 売上原価							
1 製商品期首たな卸高		15,483			17,588		
2 当期製品製造原価	※3	316,261			341,608		
3 当期商品仕入高		54,152			66,697		
合計		385,896			425,893		
4 製商品期末たな卸高	※1	17,588			17,204		
5 他勘定振替高	※2	△473	367,835	77.1	△1,568	407,121	76.6
売上総利益			109,544	22.9		124,436	23.4
III 販売費及び一般管理費	※3						
1 販売手数料		341			334		
2 販売促進費		1,978			2,220		
3 発送運賃		3,525			3,849		
4 広告費		2,986			3,630		
5 補修サービス費		801			805		
6 役員報酬		236			277		
7 役員賞与引当金繰入額		—			136		
8 役員退職慰労引当金繰入額		448			140		
9 給料手当		21,398			22,186		
10 賞与引当金繰入額		2,704			3,159		
11 退職給付引当金繰入額		407			255		
12 福利厚生費		4,070			4,606		
13 技術料		788			625		
14 賃借料		1,870			1,743		
15 減価償却費		4,152			3,670		
16 公租公課		2,363			2,139		
17 試験研究費		4,003			5,550		
18 通信費		567			641		
19 旅費交通費		2,771			2,900		
20 事務用品費		134			134		
21 接待交際費		353			247		
22 寄付金		1,138			1,198		
23 その他		12,574	69,607	14.5	14,560	75,004	14.1
営業利益			39,937	8.4		49,432	9.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		469			1,615		
2 有価証券利息		296			536		
3 受取配当金		25,676			22,939		
4 為替差益		437			1,021		
5 雑収入		6,652	33,530	7.0	6,730	32,841	6.2
V 営業外費用							
1 支払利息		14			14		
2 製品・部品廃棄損		2,779			7,235		
3 商品長期購入契約損		1,240			—		
4 雑損失		1,252	5,285	1.1	1,295	8,544	1.6
経常利益			68,182	14.3		73,729	13.9
VI 特別利益							
1 固定資産処分益	※4	779			327		
2 貸倒引当金戻入益		3			7		
3 関係会社債権貸倒引当 金戻入益		4,505			—		
4 投資有価証券清算益		8			—		
5 関係会社株式売却益		17,593			9,084		
6 投資損失引当金戻入益		5,950			—		
7 その他特別利益		51	28,889	6.1	1,987	11,405	2.1
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※4	1,189			951		
2 投資有価証券譲渡損		67			—		
3 投資有価証券評価損		282			—		
4 関係会社株式及び出資 金評価損		—			3,166		
5 関係会社出資金評価損		4,437			—		
6 その他特別損失		17	5,992	1.3	344	4,461	0.8
税引前当期純利益			91,079	19.1		80,673	15.2
法人税、住民税及び事 業税		20,233			23,814		
過年度法人税等還付額	※5	—			△4,305		
法人税等調整額		2,134	22,367	4.7	△865	18,644	3.5
当期純利益			68,712	14.4		62,029	11.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
前期繰越利益			9,974		—
自己株式処分差損			67		—
中間配当額			9,374		—
当期末処分利益			69,245		—

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		119,429	37.7	132,443	38.0
II 労務費		71,950	22.7	73,614	21.1
III 外注加工費		37,928	12.0	36,396	10.4
IV 経費		87,409	27.6	106,185	30.5
当期総製造費用		316,716	100.0	348,638	100.0
仕掛品期首たな卸高		20,217		17,104	
合計		336,933		365,742	
仕掛品期末たな卸高		17,104		20,541	
他勘定振替高	※1	△3,568		△3,593	
当期製品製造原価		316,261		341,608	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 ※1 主として、社内製作にかかる機械等で固定資産に振替えたものです。	1 ※1	同左	
2 労務費のうち賞与引当金繰入額は7,405百万円、退職給付引当金繰入額は1,037百万円です。	2	労務費のうち賞与引当金繰入額は7,993百万円、退職給付引当金繰入額は631百万円です。	
3 経費のうち製品保証引当金繰入額は521百万円、減価償却費は20,680百万円です。	3	経費のうち製品保証引当金繰入額は5,045百万円、減価償却費は23,282百万円です。	
4 原価計算の方法 一期間の発生総原価を要素別に把握し、仕掛品の進捗度を考慮し、売価還元を行って仕掛品と製品を評価する方法を採用しています。	4	同左	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			69,245
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額			595
合計			69,840
III 利益処分量			
1 配当金			9,387
2 役員賞与金			
取締役賞与金		62	
監査役賞与金		6	68
3 任意積立金			
特別償却準備金		623	
別途積立金		50,000	50,623
IV 次期繰越利益			9,762

(注) 日付は株主総会承認年月日です。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	—	192,555	17,207	1,584	1,000	1,000	300
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立(注)	—	—	—	—	—	623	—	—	—
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—	—	—	△595	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	2	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△623	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	127	127	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	127	127	—	△593	—	—	—
平成19年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	127	192,682	17,207	991	1,000	1,000	300

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
	海外投資 損失積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,000	553,837	69,245	645,173	△29,143	924,288	207,973	207,973	1,132,261
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立(注)	—	—	△623	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	595	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	△2	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	623	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	50,000	△50,000	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△9,387	△9,387	—	△9,387	—	—	△9,387
剰余金の配当	—	—	△9,400	△9,400	—	△9,400	—	—	△9,400
役員賞与(注)	—	—	△68	△68	—	△68	—	—	△68
当期純利益	—	—	62,029	62,029	—	62,029	—	—	62,029
自己株式の取得	—	—	—	—	△251	△251	—	—	△251
自己株式の処分	—	—	—	—	7,539	7,666	—	—	7,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	103,511	103,511	103,511
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	50,000	△6,233	43,174	7,288	50,589	103,511	103,511	154,100
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,000	603,837	63,012	688,347	△21,855	974,877	311,484	311,484	1,286,361

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品は売価還元法による低価法。 商品は最終仕入法による低価法。 原材料・貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法による原価法。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2～25年 機械装置及び工具器具備品 2～10年 無形固定資産は定額法。ただし、一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年）によっています。 長期前払費用は償却期間に応じ均等に償却しています。	同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 投資損失引当金 関係会社に対する出資額の損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。	貸倒引当金 同左 投資損失引当金 _____

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。</p> <p>役員賞与引当金 _____</p> <p>製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器について、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しています。</p> <p>返品損失引当金 将来の返品により生ずる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。</p> <p>返品損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっています。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,286,361百万円です。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法に比し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ136百万円減少しています。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記していた「製造不良損害賠償金」は、当事業年度において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用「雑損失」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「製造不良損害賠償金」は362百万円です。</p> <p>2 前事業年度まで販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示していました「試験研究費」については、当事業年度において販売費及び一般管理費の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「試験研究費」は3,407百万円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記していた「関係会社出資金評価損」は、当事業年度より「関係会社株式及び出資金評価損」として表示することに変更しました。なお、当事業年度の「関係会社出資金評価損」は1,317百万円です。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																														
<p>1 ※1 担保に供している資産 関係会社株式 17,812百万円</p> <p>上記に対応する債務 (株)ウィルコム金融機関借入金 113,752百万円 (注) 当該借入金については、(株)ウィルコムの全出資者が同社株式を担保に供しています。</p> <p>※2 このうちには、商品772百万円が含まれていません。</p> <p>※3 授権株式数 普通株式 600,000,000株 発行済株式総数 普通株式 191,309,290株</p> <p>※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3,554,540株です。</p> <p>※5 _____</p>	<p>1 ※1 _____</p> <p>※2 このうちには、商品951百万円が含まれていません。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 期末日満期手形の処理 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しています。従って、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 1,297百万円</p>																														
<p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">32,756</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">26,073</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td> <td style="text-align: right;">16,517</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	受取手形	32,756	売掛金	26,073	関係会社に対する負債	16,517	<p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">31,245</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">29,280</td> </tr> <tr> <td>関係会社に対する負債</td> <td style="text-align: right;">19,543</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	受取手形	31,245	売掛金	29,280	関係会社に対する負債	19,543														
科目	金額 (百万円)																														
受取手形	32,756																														
売掛金	26,073																														
関係会社に対する負債	16,517																														
科目	金額 (百万円)																														
受取手形	31,245																														
売掛金	29,280																														
関係会社に対する負債	19,543																														
<p>3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、全日本空輸(株)との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>提携ローン利用による</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> <tr> <td>ソーラーシステム購入者</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>京セラインターナショナル(株)</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>京セラ興産(株)</td> <td style="text-align: right;">2,857百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,407百万円</td> </tr> </tbody> </table>	提携ローン利用による	363百万円	ソーラーシステム購入者	811百万円	京セラリーシング(株)	24百万円	京セラインターナショナル(株)	24百万円	計	1,198百万円	京セラリーシング(株)	3,000百万円	京セラ興産(株)	2,857百万円	(株)京都パープルサンガ	550百万円	計	6,407百万円	<p>3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、全日本空輸(株)との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>京セラインターナショナル(株)</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)京都放送</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>京セラ興産(株)</td> <td style="text-align: right;">2,288百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,838百万円</td> </tr> </tbody> </table>	京セラインターナショナル(株)	31百万円	(株)京都放送	134百万円	計	165百万円	京セラ興産(株)	2,288百万円	(株)京都パープルサンガ	550百万円	計	2,838百万円
提携ローン利用による	363百万円																														
ソーラーシステム購入者	811百万円																														
京セラリーシング(株)	24百万円																														
京セラインターナショナル(株)	24百万円																														
計	1,198百万円																														
京セラリーシング(株)	3,000百万円																														
京セラ興産(株)	2,857百万円																														
(株)京都パープルサンガ	550百万円																														
計	6,407百万円																														
京セラインターナショナル(株)	31百万円																														
(株)京都放送	134百万円																														
計	165百万円																														
京セラ興産(株)	2,288百万円																														
(株)京都パープルサンガ	550百万円																														
計	2,838百万円																														

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>4 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は207,755百万円です。</p>	<p>4 _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、34百万円です。</p> <p>※2 その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">返品損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社分割による振替額</td> <td style="text-align: right;">△50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品廃棄・他転用等の振替額</td> <td style="text-align: right;">△586百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△473百万円</td> </tr> </table> <p>※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は23,354百万円となりました。</p> <p>この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当6,498百万円、賞与引当金繰入額888百万円、研究用材料費2,487百万円、試験研究費5,211百万円、設計委託費393百万円、減価償却費2,354百万円です。</p> <p>※4 その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">固定資産処分益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置売却益</td> <td style="text-align: right;">755百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品売却益</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他売却益</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">779百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">固定資産処分損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置廃棄損</td> <td style="text-align: right;">737百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品廃棄損</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物廃棄損</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他廃棄損</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,189百万円</td> </tr> </table> <p>※5 —</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">200,057</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">21,338</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">4,909</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td style="text-align: right;">1,066</td> </tr> </tbody> </table>	返品損失引当金繰入額	163百万円	会社分割による振替額	△50百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△586百万円	計	△473百万円	固定資産処分益		機械装置売却益	755百万円	工具器具備品売却益	24百万円	その他売却益	0百万円	計	779百万円	固定資産処分損		機械装置廃棄損	737百万円	工具器具備品廃棄損	143百万円	建物廃棄損	102百万円	その他廃棄損	207百万円	計	1,189百万円	科目	金額 (百万円)	売上高	200,057	受取配当金	21,338	雑収入	4,909	雑損失	1,066	<p>1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、72百万円です。</p> <p>※2 その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">返品損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品廃棄・他転用等の振替額</td> <td style="text-align: right;">△1,682百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,568百万円</td> </tr> </table> <p>※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は28,510百万円となりました。</p> <p>この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当7,093百万円、賞与引当金繰入額1,004百万円、研究用材料費3,093百万円、試験研究費7,263百万円、設計委託費1,321百万円、減価償却費2,418百万円です。</p> <p>※4 その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">固定資産処分益</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置売却益</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品売却益</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他売却益</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">327百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">固定資産処分損</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具器具備品廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">951百万円</td> </tr> </table> <p>※5 当社と海外現地子会社との間の製品取引に関する移転価格更正処分の一部取り消しによるものです。</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">228,351</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">17,520</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">4,304</td> </tr> <tr> <td>雑損失</td> <td style="text-align: right;">891</td> </tr> </tbody> </table>	返品損失引当金繰入額	114百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△1,682百万円	計	△1,568百万円	固定資産処分益		機械装置売却益	282百万円	工具器具備品売却益	45百万円	その他売却益	0百万円	計	327百万円	固定資産処分損		機械装置廃棄損等	578百万円	工具器具備品廃棄損等	175百万円	建物廃棄損等	151百万円	その他廃棄損等	47百万円	計	951百万円	科目	金額 (百万円)	売上高	228,351	受取配当金	17,520	雑収入	4,304	雑損失	891
返品損失引当金繰入額	163百万円																																																																														
会社分割による振替額	△50百万円																																																																														
製品廃棄・他転用等の振替額	△586百万円																																																																														
計	△473百万円																																																																														
固定資産処分益																																																																															
機械装置売却益	755百万円																																																																														
工具器具備品売却益	24百万円																																																																														
その他売却益	0百万円																																																																														
計	779百万円																																																																														
固定資産処分損																																																																															
機械装置廃棄損	737百万円																																																																														
工具器具備品廃棄損	143百万円																																																																														
建物廃棄損	102百万円																																																																														
その他廃棄損	207百万円																																																																														
計	1,189百万円																																																																														
科目	金額 (百万円)																																																																														
売上高	200,057																																																																														
受取配当金	21,338																																																																														
雑収入	4,909																																																																														
雑損失	1,066																																																																														
返品損失引当金繰入額	114百万円																																																																														
製品廃棄・他転用等の振替額	△1,682百万円																																																																														
計	△1,568百万円																																																																														
固定資産処分益																																																																															
機械装置売却益	282百万円																																																																														
工具器具備品売却益	45百万円																																																																														
その他売却益	0百万円																																																																														
計	327百万円																																																																														
固定資産処分損																																																																															
機械装置廃棄損等	578百万円																																																																														
工具器具備品廃棄損等	175百万円																																																																														
建物廃棄損等	151百万円																																																																														
その他廃棄損等	47百万円																																																																														
計	951百万円																																																																														
科目	金額 (百万円)																																																																														
売上高	228,351																																																																														
受取配当金	17,520																																																																														
雑収入	4,304																																																																														
雑損失	891																																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式(注)	3,555	24	919	2,660
合計	3,555	24	919	2,660

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 24千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 918千株

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,387	50	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	9,400	50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
機械装置				
取得価額相当額		361百万円		161百万円
減価償却累計額相当額		276百万円		81百万円
期末残高相当額		85百万円		80百万円
車両運搬具				
取得価額相当額		60百万円		65百万円
減価償却累計額相当額		24百万円		21百万円
期末残高相当額		36百万円		44百万円
工具器具備品				
取得価額相当額		2,006百万円		1,953百万円
減価償却累計額相当額		589百万円		950百万円
期末残高相当額		1,417百万円		1,003百万円
その他				
取得価額相当額		259百万円		169百万円
減価償却累計額相当額		162百万円		102百万円
期末残高相当額		97百万円		67百万円
合計				
取得価額相当額		2,686百万円		2,348百万円
減価償却累計額相当額		1,051百万円		1,154百万円
期末残高相当額		1,635百万円		1,194百万円
(ロ) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内		710百万円		596百万円
1年超		1,074百万円		682百万円
合計		1,784百万円		1,278百万円
(ハ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料		889百万円		789百万円
減価償却費相当額		847百万円		742百万円
支払利息相当額		42百万円		50百万円
(ニ) 減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		同左
(ホ) 利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。		同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	65,904	251,093	185,189	65,904	216,702	150,798
合計	65,904	251,093	185,189	65,904	216,702	150,798

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
棚卸資産評価損否認	3,454百万円	棚卸資産評価損否認	2,083百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	4,145百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	4,572百万円
関係会社出資金評価損否認	3,517百万円	関係会社株式評価損否認	3,980百万円
未払金・未払費用否認	1,586百万円	製品保証引当金	2,069百万円
未払事業税否認	1,312百万円	未払金・未払費用否認	1,846百万円
その他	1,786百万円	未払事業税否認	1,140百万円
繰延税金資産計	15,800百万円	その他	1,815百万円
繰延税金負債		繰延税金資産計	17,505百万円
特別償却準備金	△425百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	15,375百万円	特別償却準備金	△312百万円
		繰延税金資産の純額	17,193百万円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却限度超過額	17,505百万円	減価償却限度超過額	18,096百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,067百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,209百万円
株式交換による子会社株式簿価差額	3,168百万円	株式交換による子会社株式簿価差額	3,168百万円
投資有価証券評価損否認	2,890百万円	投資有価証券評価損否認	3,639百万円
その他	2,647百万円	その他	3,433百万円
繰延税金資産 小計	33,277百万円	繰延税金資産 小計	33,545百万円
評価性引当額	△6,614百万円	評価性引当額	△8,155百万円
繰延税金資産 合計	26,663百万円	繰延税金資産 合計	25,390百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△144,524百万円	その他有価証券評価差額金	△216,455百万円
特別償却準備金	△696百万円	特別償却準備金	△376百万円
繰延税金負債 合計	△145,220百万円	繰延税金負債 合計	△216,831百万円
繰延税金負債の純額	△118,557百万円	繰延税金負債の純額	△191,441百万円

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p>法定実効税率 41.0</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 7.9$</p> <p>外国税額控除 $\Delta 0.6$</p> <p>試験研究費税額控除 $\Delta 3.5$</p> <p>その他 $\Delta 4.4$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.6</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p>法定実効税率 41.0</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 6.8$</p> <p>外国税額控除 $\Delta 1.5$</p> <p>試験研究費税額控除 $\Delta 5.1$</p> <p>移転価格異議申し立てに基づく還付税額 $\Delta 5.3$</p> <p>その他 0.8</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.1</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	6,030.17	6,818.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	366.07	329.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	365.83	328.94

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	68,712	62,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	68	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	68	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	68,644	62,029
普通株式の期中平均株式数 (千株)	187,514	188,160
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	126	413
(うち新株予約権 (千株))	126	413

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	KDD I (株)	572,677.11	538,889
		(株)京都銀行	7,980,295	10,797
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,718.06	8,935
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,303.18	2,465
		三菱電機(株)	980,430	1,190
		カシオ計算機(株)	408,084	1,053
		(株)内藤	308,000	1,029
		TDK(株)	100,000	1,022
		三菱商事(株)	350,000	957
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,227.08	931
	その他 (93銘柄)	10,073,362.634	7,949	
	小計	20,783,097.064	575,217	
		計	20,783,097.064	575,217

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	第22回 5年利付国債	6,000	5,995
		第25回 5年利付国債	11,000	10,966
		第26回 5年利付国債	6,000	5,976
		小計	23,000	22,937
投資有価証券	その他有 価証券	第32回 5年利付国債	17,000	16,996
		第35回 5年利付国債	17,000	16,934
		第41回 5年利付国債	17,000	16,936
		小計	51,000	50,867
		計	74,000	73,804

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託受益証券) LODH グローバル・ファンド	2,001,000 21,707
		(投資事業組合) 投資事業組合（6銘柄）	— 747
		小計	2,001,000 22,454
計		2,001,000	22,454

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	108,378	3,152	752	110,778	75,857	5,074	34,921
構築物	8,534	102	23	8,613	6,522	273	2,091
機械装置	243,818	20,191	14,444	249,565	204,669	17,734	44,896
車両運搬具	197	7	7	197	176	10	21
工具器具備品	41,450	4,369	5,265	40,554	32,415	3,432	8,139
土地	33,323	49	—	33,372	—	—	33,372
建設仮勘定	4,533	4,112	7,745	900	—	—	900
有形固定資産計	440,233	31,982	28,236	443,979	319,639	26,523	124,340
無形固定資産							
特許権	22,069	2	5,295	16,776	7,258	1,837	9,518
商標権	251	—	34	217	93	20	124
ソフトウェア	5,269	752	1,207	4,814	4,038	594	776
その他無形固定資産	121	6	15	112	99	1	13
無形固定資産計	27,710	760	6,551	21,919	11,488	2,452	10,431
長期前払費用	14,754	464	3,970	11,248	8,790	1,747	2,458
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期における増加の主な内訳

機械装置	：	滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・液晶・ソーラーエネルギー製造設備	6,572百万円
	：	鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備	5,210百万円
	：	鹿児島国分工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備	4,476百万円

2 当期における減少の主な内訳

特許権	：	横浜事業所	通信機器に関する特許使用許諾契約	△2,170百万円
-----	---	-------	------------------	-----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	509	221	45	211	474
賞与引当金	10,109	11,152	10,109	—	11,152
役員賞与引当金	—	136	—	—	136
製品保証引当金	521	5,045	521	—	5,045
返品損失引当金	163	114	163	—	114
役員退職慰労引当金	889	140	7	—	1,022

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他の内訳は、以下のとおりです。

引当金超過額の戻入によるもの

211百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	11
預金の種類	
当座預金	11
普通預金（郵便振替を含む）	9,187
譲渡性預金	26,000
定期預金	159,800
外貨預金	8,292
預金計	203,290
合計	203,301

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
KYOCERA FINECERAMICS GmbH.	7,026
KYOCERA SOLAR, INC.	3,216
上海京瓷電子有限公司	3,204
KYOCERA AMERICA, INC.	2,565
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.	2,410
その他	23,002
合計	41,423

b) 期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
受取手形 （百万円）	20,470	11,376	5,999	1,890	913	775	41,423

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
KDD I (株)	23,468
(株)ウィルコム	7,384
三菱電機クレジット(株)	3,289
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	2,829
(株)デンソー	2,650
その他	69,065
合計	108,685

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (月) $\frac{D}{B \div 12}$
90,073	552,009	533,397	108,685	83.1	2.36

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税及び地方消費税を含めています。

4) たな卸資産

摘要	製商品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)
ファインセラミック部品関連事業	2,334	1,056	6,648	61
半導体部品関連事業	2,559	2,077	4,232	299
ファインセラミック応用品関連事業	4,796	3,145	3,066	206
電子デバイス関連事業	5,295	3,202	3,123	66
通信機器関連事業	2,216	6,896	2,333	38
光学機器関連事業	4	165	59	0
その他の事業	0	19	1,080	36
合計	17,204	16,560	20,541	706

5) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
AVX CORPORATION	65,904
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	44,088
京セラキンセキ(株)	34,774
京セラミタ(株)	34,550
京セラエルコ(株)	26,101
その他 (21銘柄)	55,358
合計	260,775

(b) 負債

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
京セラキンセキ(株)	7,035
上海京瓷電子有限公司	2,465
シャープ(株)	1,601
KYOCERA WIRELESS CORP.	1,415
緑屋電気(株)	1,162
その他	41,883
合計	55,561

2) 繰延税金負債

項目	金額 (百万円)
繰延税金資産 (固定)	△25,390
繰延税金負債 (固定)	216,831
合計	191,441

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟等

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、当社と海外現地子会社との間の製品取引に関し、当社の利益が低く配分されているという大阪国税局の判断により、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正を受けた所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税を含め12,748百万円です。当社は、12,748百万円を平成17年3月期損益計算書の過年度法人税等に計上しました。当社はこの更正処分を不服と考え、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

平成18年9月25日、当社は大阪国税局より、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付税額を当事業年度の過年度法人税等還付額に計上しました。なお、原処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社は引き続き不服と考えているため、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。また、グループ内の二重課税の回避を目的として、平成18年12月26日に国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
事務取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録請求の手数料	1. 登録請求 1件につき 9,000円 2. 登録請求株券 1枚増すごとに 600円
単元未満株式の買取り・買増し	
事務取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行います。(公告掲載URL http://www.kyocera.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株式の買取り・買増しの請求は、上記事務取扱場所及び取次所にて取扱いますが、保管振替制度の利用者は参加者を經由する必要があるため、取引の証券会社等に請求していただくことになります。

2. 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第52期)	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第53期中)	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成18年12月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

京セラ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

京セラ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

京セラ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

京セラ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。